

平成21年度

自己評価書

平成22年12月

筑波技術大学

目 次

対象大学の現況及び特徴	1
目 的	2
基準1 大学の目的	4
基準2 教育研究組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	14
基準4 学生の受入	28
基準5 教育内容及び方法	38
基準6 教育の成果	60
基準7 学生支援等	69
基準8 施設・設備	78
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	83
基準10 財務	90
基準11 管理運営	96

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 筑波技術大学
- (2) 所在地 茨城県つくば市
- (3) 学部等の構成

学部：産業技術学部，保健科学部

関連施設：障害者高等教育研究支援センター，
保健管理センター，附属図書館，
情報処理通信センター，保健科学部
附属東西医学統合医療センター

- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：353人

専任教員数：112人

2 特徴

設置の必要性

障害者の大学進学希望が顕著化し，障害者のための大学設置による効果的な高等教育の実施と，一般の大学等に進学した障害学生への対応が求められるようになってきた。また，近年の医療技術の進歩と高齢化の進展に伴い，障害がありながら社会生活を送る者の数は急速に増加しており，障害者が一定の配慮の下に，社会に積極的に参画して活躍できる社会の実現が求められている。

こうした中で，本学は，

- ① 我が国における聴覚・視覚障害者の専門職業人を育成するモデル的・中核的な高等教育・研究機関として
- ② 聴覚・視覚障害に適応した教育研究を実施する先導的，先端的，実験的な教育・研究機関として
- ③ 国内外にわたる両障害（者）に関する情報発信の拠点として

技術革新の急速な進展，産業構造の変化等の対応，医療技術の発展，高齢化の進行等の医療事情の変化への対応，社会におけるバリアフリー化，ノーマライゼーションの進展等への対応，障害者の大学進学希望の顕著化への対応が求められていることを受け，障害者が自立し，社会参画・貢献できる社会システムづくりの一端を担い，豊かな社会を実現するために筑波技術短期大学を転換し，新たに筑波技術大学を設置したものである。

教育の基本理念

聴覚視覚障害者の社会的自立・参画・貢献の促進を目標に，障害に適応し，率先して社会に貢献できる専門職業人を養成することを大学の基本目標とする。

そのため，学生の天性を見出し，個々の個性を活かして，社会の変化に対応できる能力を身に付けさせるとともに，新しい社会作りに貢献できる素養を育成することを教育の基本理念とする。

II 目的

国立大学法人筑波技術大学（以下、「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を併せ持つ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発して障害者教育の改善に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、障害者に対する高等教育の内容、方法及び各専門分野に関する研究の推進を図るとともに、最新の情報技術等を利用してこれらの障害を補償・代行する機器やシステムの開発を行う。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

本学の教育上の特色としては、聴覚・視覚障害者の特性に配慮し、学部教育全体を通じた効果的・弾力的な履修ができるよう、①セメスターの導入、②履修に当たっての大幅な選択制、③短期集中授業の効果的な導入、④大学教育に必要な基礎的な学習能力の確保、⑤実体験学習の推進、⑥個別学習、少人数グループ学習の実施等の指導上の配慮が挙げられ、次のような新しい高等教育を展開している。

（１） 情報化・国際化・高齢化社会に自立できる人材としての基礎の育成

- ① 各学生の障害に対する理解を深め、自らの障害を受容・克服し、社会に適合しようとする自主性の育成、豊かな人間性と幅広い教養の涵養を図る。このため、個人の学習到達度、適性等に応じた学習目標に沿って適切に科目が履修できるよう選択の幅を広げる。これらの教育は、全教員が分担する。
- ② 聴覚・視覚障害者の最大の課題である情報の受発信、意思表示の可能性を高めるため、全学共通的に情報リテラシー教育を実施するとともに、日本語表現法、専門外国語教育を通じて、コミュニケーション・スキルを高める。
- ③ 社会の変化に応じて、学問分野は細分化・専門化する一方、学際的なアプローチによる研究の重要性が高まっており、専門教育の実施に当たっては、学部・学科・専攻を越えた共通専門基礎科目を開設するとともに、他学科等の授業を自由に履修できるよう選択の幅を広くする。
- ④ 上記のような履修が、学生の学習能力及び進路希望等に応じ効果的に実施できるよう、幾つかの履修モデルを作成、提供するとともに、懇切な指導体制をとる。

また、学生個々の能力に応じた個別指導を重視し、補習教育を充実する。

（２） 情報化等技術革新の成果を最大限活用した教育

- ① 障害を補償し、情報の受発信を保障するため、障害に応じ、画像、音声、振動、触覚等を含む情報メディアを、教材の提示、システム利用法の解説、学習結果の記録・報告・発表などに幅広く、効果的に活用する。また、学生がこれら情報メディアを自由に利用できるようにし、自主学習を支援する。
- ② 学内 LAN をはじめとするネットワークシステムを整備し、学生全員にパーソナルコンピュータを保持させることを基本に、積極的にネットワークを活用した教育を展開する。
また、電子メールによるレポート提出、インターネット等の利用による最新情報を用いた授業の実施、外部学生等との意見交換、電子掲示板等を用いた授業、学生生活等に関する意見交換・指導、ホームページを利用した就職活動などを行う。
- ③ 双方向の授業が展開できるよう少人数教育を実施する。また、各種メディアを効果的に活用し、教育の双方向性を一層高める。特に、テレビ電話システムを活用することにより、学外（海外を含む。）とのリアルタイムの双方向学習を推進する。

- ④ 以上のような教育を円滑に実施するため、情報基盤の整備を進めるとともに、学習を適宜的確に指導できるティーチングアシスタントの活用を図る。
- (3) 大学内外との連携による体系的・効果的な指導
- ① 社会との関係を密接にするため、実社会のフィールドに出掛け、実践的な体験をするため、インターンシップ（実習，外部講師の講義）を必修として開設する。また，企業や官公庁の最先端技術者や経営者，社会で活躍する本学卒業生等を招へいし，授業等を担当願うことにより，社会との交流を深める。
 - ② 他学科との共同授業，交換授業，放送大学や他大学との単位の互換，大学間交流協定校との交流などを推進し，学生の履修機会や実体験の拡大を図る。
 - ③ 社会人の受入れ，本学卒業生の再入学などのリフレッシュ教育を推進するため，編入学定員の確保，科目等履修生の受入れを図り，地域社会との連携を重視する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部, 学科又は課程の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第 83 条に規定された, 大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学は, 聴覚・視覚障害者を対象とする国内唯一の高等教育機関として, 筑波技術大学学則(以下「学則」という。)第 1 条(資料 1-1-①-A)に大学の目的を定めており, 学部の目的については学則第 2 条(資料 1-1-①-B)に定めている。また, 教育理念をウェブサイト(<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/guide/overview.php>)に掲載している(資料 1-1-①-C)。さらに, 目的や教育理念を具体的に実施するため, 中期目標(<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/soumu/hojin/pdf/chumoku17.pdf>)に基本的な目標及び教育に関する目標を定めている(資料 1-1-①-D)。

資料 1-1-①-A 学則(抜粋)

第 1 章 目的, 自己評価等
(目的)

第 1 条 国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)の規定に基づき設置される国立大学法人筑波技術大学(以下「法人」という。)及び法人が設置する筑波技術大学(以下「本学」という。)は, 聴覚・視覚障害者を対象とする高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ, 障害を補償した教育を通じて, 幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し, 両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに, 新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的とする。

(出典: 国立大学法人筑波技術大学学則)

資料 1-1-①-B 学則(抜粋)

第 2 章 学部及び収容定員
(学部及び収容定員)

第 3 条 本学に, 産業技術学部及び保健科学部を置く。

2 前項に規定する学部は, 次の各号に定めることを目的とする。

(1) 産業技術学部

聴覚障害者を対象とし, その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより, 聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに, 技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し, 社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく。

(2) 保健科学部

視覚障害者を対象とし, その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより, 視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに, 東西医学統合医療及び情報の連携を図り, 情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人材を育てていく。

(出典: 国立大学法人筑波技術大学学則)

資料 1-1-①-C ウェブサイト「大学の概要」(抜粋)

<p>教育の理念</p> <p>本学の教育理念を以下に記します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間形成に資する幅広い教養を習得させ、社会性の涵養を図る。 2. 障害を理解・克服し、自ら社会に適合できる自主性、柔軟性の育成を図る。 3. 情報化社会に対応できる情報リテラシーと国際化に対応できる語学力や学生生活・社会生活を円滑に行うためのコミュニケーション能力の育成を図る。 4. 専門技術の習得に必要な専門基礎教育及び専門教育を充実し、社会が求めている専門的、応用的職業能力及び指導能力の育成を図る。

(出典：国立大学法人筑波技術大学ウェブサイト)

資料 1-1-①-D 中期目標 (抜粋)

<p>大学の基本的な目標</p> <p>国立大学法人筑波技術大学（以下「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。</p> <p>この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。</p> <p>また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。</p> <p>さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。</p> <p>筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。</p> <p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、幅広く深い教養、高い公共性・倫理性及び総合的な判断力、生涯にわたって学習するための基本的素養を身につけさせるとともに、技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成し、各専門の分野において社会に参画・貢献できる専門職業人を養成する。</p>

(出典：国立大学法人筑波技術大学中期目標)

【分析結果とその根拠理由】

学則に明示しているように、本学は、聴覚・視覚障害者を対象として職業技術に関する教育研究を行い、幅広い教養と専門的な技術を合わせもつ専門職業人を養成するとともに、新しい教育方法を開発して障害者教育の改善に資することを目的としている。

また、目的や教育理念を具体的に実施するため、中期目標に基本的な目標及び教育に関する目標を定めている。

以上により、大学の目的が明確に定められ、その目的が大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1-1-②: 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

該当なし

観点 1-2-①: 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的等について、ウェブサイトに掲載し、教職員、学生及び広く社会に公表している。教職員に対しては、「大学概要」を全教職員へ配布することによって周知し、また、学生に対しては、本学の目的等を記載した「学生便覧」を配布し、入学時のオリエンテーションにおいて目的等を説明し、周知している。

さらに、受験生に対しては、各地で行う大学説明会やオープン・キャンパスにおいて「大学案内」を配布している。社会に対しても、国際交流活動や企業への大学説明会を実施し、ウェブサイト上で広く公表している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学ウェブサイト「大学概要」
(http://www.tsukuba-tech.ac.jp/publication/ntut_news/outline_of_ntut_2010.pdf)
- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2009
- ・国立大学法人筑波技術大学大学案内 2009
- ・学生便覧（平成 21 年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的等は、大学概要等の刊行物の配布やウェブサイト等により、教職員、学生及び広く社会に公表している。また、受験生に対しては、本学の目的等を記載した「大学案内」を各地で行う大学説明会やオープン・キャンパスにおいて配布している。

以上により、大学の目的は、構成員（教職員及び学生）一人ひとりに周知されているとともに、社会に広く公表していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

オープン・キャンパスを天久保キャンパス及び春日キャンパスで行うほか、北海道、東海、関西、九州の各地に出向き、大学の目的に加え、我が国唯一の聴覚・視覚障害者を対象とする高等教育機関であることを踏まえ、障害に配慮した修学支援の現状を説明している。また、企業向け大学説明会を実施し、本学の理念や障害者の特性について広く周知している。

【改善を要する点】

国内的には、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関であることの認知度が高まってきているが、一般高校で

も聴覚・視覚に障害のある生徒が学んでいることから一層の広報活動が必要である。また、他大学に学ぶ障害学生支援、各種学会における障害者支援、支援ボランティア団体との連携等を通して国内における本学の活動に対する認知度を更に高めていくことが必要である。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

学則に明示しているように、本学は、聴覚・視覚障害者を対象として職業技術に関する教育研究を行い、幅広い教養と専門的な技術を合わせもつ専門職業人を養成するとともに、新しい教育方法を開発して障害者教育の改善に資することを目的としている。また、目的や教育理念を具体的に実施するため、中期目標に基本的な目標及び教育に関する目標を定めている。

本学の目的や活動方針等は、大学概要等の刊行物の配布やウェブサイト、企業向け説明会等により、教職員、学生及び広く社会に公表している。また、受験生に対しては、本学の目的等を記載した「大学案内」を各地で行う大学説明会やオープン・キャンパスで配布している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、聴覚・視覚障害者を対象とする国内唯一の高等教育機関として、「幅広い教養と専門的な技術とを有する専門職業人を育成し、両障害者のより良い社会自立を促進すること」「最新の科学技術を応用して、障害の特性に即した教育方法を開発し、障害者教育全般の向上に貢献すること」を目的としている。この目的を達成するため、聴覚に障害のある学生を対象とする産業技術学部及び視覚に障害のある学生を対象とする保健科学部の2学部4学科で構成している（資料2-1-①）。

資料2-1-① 各学部の概要

学 部	概 要
産業技術学部	産業情報学科及び総合デザイン学科の2学科から構成されており、聴覚障害者を対象とする高等教育機関として、「情報処理」、「ものづくり」、「生活環境創り」を通して社会に参画・貢献できる専門職業人の育成を図るとともに、各専門分野の研究及び教育方法・機器等の開発により教育の改善に取り組む。
保健科学部	保健学科及び情報システム学科の2学科から構成されており、視覚障害者を対象とする高等教育機関として、技術革新や情報化、国際化が進む社会にあつて、それらの変化に柔軟に対応できる専門的医療技術者及び情報技術者の養成を目指すとともに、健康や福祉に貢献できる専門家を育成する。

（出典：大学概要より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

聴覚・視覚障害者を対象とする国内唯一の高等教育機関として、目的を達成するため、聴覚に障害のある学生を対象とする産業技術学部及び視覚に障害のある学生を対象とする保健科学部の2学部4学科で構成し、教育研究活動を行っている。

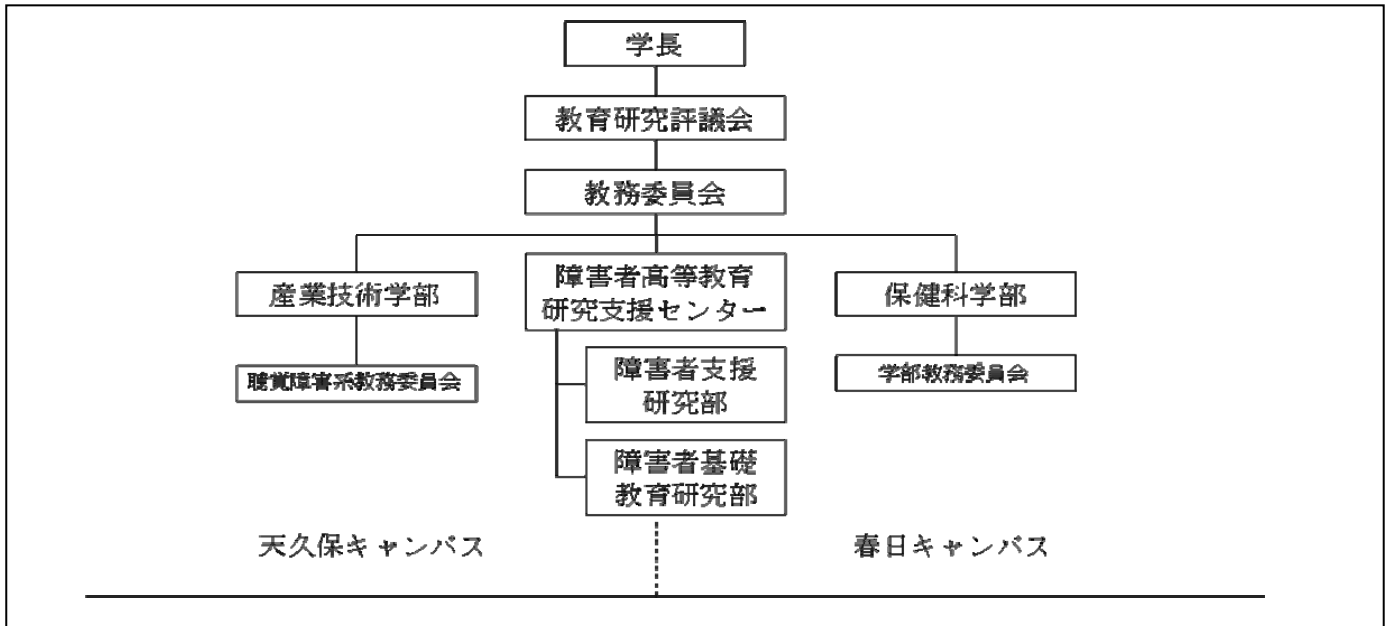
以上により、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切な構成になっていると判断する。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では教養教育を充実させるため、障害者高等教育研究支援センターに障害者基礎教育研究部を設置し、資料2-1-②-Aに示すとおり全学的な運営体制を構築している。

資料 2-1-②-A : 筑波技術大学の運営体制



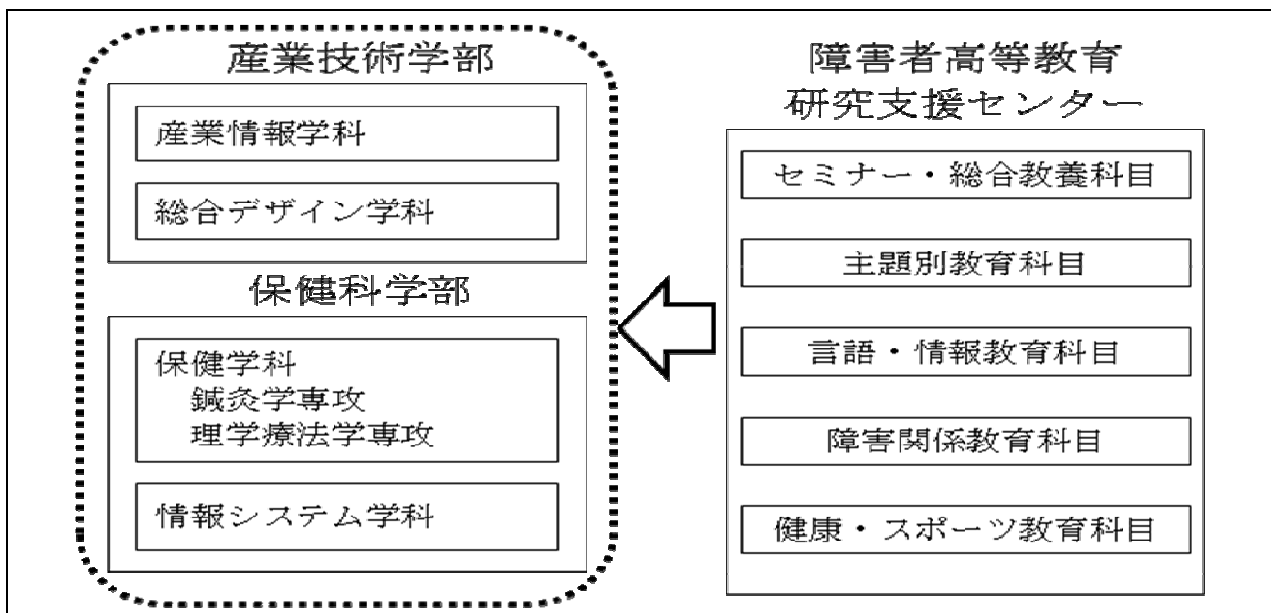
教養教育については、教務委員会において専門教育との統合に関する事項を検討し、障害者高等教育研究支援センターと学部が連携して実施している。全学の協力体制により、障害者高等教育研究支援センターを中心とした教員が、それぞれの専門分野に応じた授業を担当している。(資料 2-1-②-B : 教養教育協力関係)

また、各学部に設置している教務委員会を中心に「教養教育系科目」の実施、授業内容を再検討している。

「障害関係教育科目」は、本学の特性に鑑み障害学や障害補償、障害に合わせた情報処理の方法等を学ぶ科目群であり、学生が社会にスムーズに適応するため、開設している。

障害者高等教育研究支援センターの授業担当教員と学科の教員が学期毎に実施している成績報告会は、個々の学生の学習到達状況の把握に有効であり、授業改善に役立っている。

資料 2-1-②-B : 教養教育協力体制



〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学学則
- ・国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会規程
- ・国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会構成員名簿
- ・国立大学法人筑波技術大学教務委員会規程
- ・国立大学法人筑波技術大学教務委員会構成員名簿
- ・国立大学法人筑波技術大学履修規程
- ・国立大学法人筑波技術大学履修細則
- ・国立大学法人筑波技術大学組織管理運営に関する規則（第3節第14条）
- ・国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター規程

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教養教育を充実させるため、教育研究評議会のもとに教務委員会を設置し、各学部と教養教育を主として担う障害者高等教育研究支援センターが連携して、全学的な運営体制・改善体制を構築している。

各学部では学部教務委員会を設置し、教養教育系科目、専門基礎教育科目等について検討した結果をとりまとめ、各学科・専攻のニーズに合った教養教育となるよう改善を続ける事ができる体制となっている。

さらに、各学期に開かれる成績検討会を通して、教員全体で学生個々の学習状況を把握できる体制になっており、オフィスアワーを設けるだけでなく、英語、数学、物理学、解析学の補習や個別指導、学習相談等を組織的に実施している。

以上により、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当無し

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当無し

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点到に係る状況】

附属施設・センター等としては、1. 障害者高等教育研究支援センター、2. 保健管理センター、3. 情報処理通信センター、4. 保健科学部附属東西医学統合医療センター、5. 特殊実験棟（実習工場、デザイン工房）の5つを設置している。

- (1) 障害者高等教育研究支援センターは、障害者支援研究部と障害者基礎教育研究部の2つの研究部からなる。障害者支援研究部では、聴覚障害者や視覚障害者のための支援手法や機器の研究・開発及びコミュニケーション

ン能力や職業能力の開発研究を行うとともに、両学部の学生及び教職員に対する支援や、他大学等で学ぶ聴覚障害者や視覚障害者に対する支援も行っている。障害者基礎教育研究部では、両学部の学生に対する教養教育系科目、専門基礎教育科目に対し、情報保障を取り入れた授業の実践を行うとともに、こうした基礎教育全般に対するカリキュラムの研究等を行っている。

- (2) 保健管理センターは、学生と教職員の健康管理及び学生に対するカウンセリングを行い、精神面でのケア等を随時行っている。
- (3) 情報処理通信センターでは、学内ネットワークの管理運営、整備、情報処理及び通信に係る調査及び開発研究を行っている。
- (4) 保健科学部附属東西医学統合医療センターでは、東洋医学（鍼灸・漢方）及び西洋医学の体系的・科学的研究を行っており、臨床実習において、その研究の成果を教育に活かしている。
- (5) 特殊実験棟（実習工場、デザイン工房）では、産業情報学科、総合デザイン学科それぞれの実験・実習を行っている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター規程
- ・国立大学法人筑波技術大学保健管理センター規程
- ・国立大学法人筑波技術大学情報処理通信センター規程
- ・国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター規程
- ・障害者高等教育研究支援センターURL：<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/rc/>
- ・東西医学統合医療センターURL：http://www.tsukuba-tech.ac.jp/hs/medical_center.php
- ・障害者高等教育研究支援センターパンフレット
- ・附属東西医学統合医療センターパンフレット

【分析結果とその根拠理由】

障害者高等教育研究支援センター、保健管理センター、情報処理通信センターは相互に協調しあうとともに学部と連携し、全学の教育研究を継続して支援する業務を行っている。

障害者高等教育研究支援センターでは、学生個々のニーズに合わせた教材作りを行っている。教育面での必要性と機器開発・研究が結びつき、よい協力体制が構築されている。

保健管理センターでは、毎年行っている学生及び教職員の健康診断の受診率が90%を超えており、健康管理上の大きな力になっている。また、カウンセラーによるメンタルケアも親元を離れた学生たちの大きな支えになっている。

情報処理通信センターでは、学外との通信及び情報収集のために最も重要な手段になっているネットワークを管理し、運用している。また、通信速度の向上や無線 LAN の整備などの環境整備を進め、教育・研究・大学運営の大きな力になっている。

保健科学部附属東西医学統合医療センターでは、東洋医学と西洋医学の治療を統合して提供するとともに保健学科鍼灸学専攻学生の臨床実習、鍼灸師の卒後臨床教育を行い、専門医療人の育成が十分に図られている。

特殊実験棟（実習工場、デザイン工房）では、産業情報学科、総合デザイン学科それぞれの実験・実習を行い、専門的技術を有する職業人の育成が図られている。

以上により、5つのセンター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人筑波技術大学教授会規程」には各学部の教授会の審議事項として、教育課程の編成に関すること、学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業に関することを明記し、また、センター教授会では教育課程の編成に関することを審議している。毎月 1 回開催される各部局教授会では、これらの教育活動に係る重要事項を審議している。また、各部局の全教員で構成される教員会議や各学科等の教員会議で、教授会の審議・決定事項について報告している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学教授会規程
- ・教授会等の議事録等
- ・聴覚障害系教務委員会議事要旨
- ・保健科学部カリキュラム WG 議事録
- ・保健科学部教務委員会議事要旨

【分析結果とその根拠理由】

教授会で教育活動に係る重要事項を審議し、また、教員会議で教授会の審議・決定事項を報告している。以上により、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教務委員会は、産業技術学部・保健科学部の各学科及び障害者高等教育研究支援センターから委員を選出し(国立大学法人筑波技術大学教務委員会規程第 3 条)、全学構成で教育課程や教育に関係する以下の諸事項を検討している。

- ・各学科・専攻の教育目的に応じた教育課程編成の在り方
- ・厳格で公正な成績評価基準
- ・教育の質の保証

さらに、全学の教務委員会の他に学部の教務委員会を設置し、教育課程や教養教育と専門教育の充実に関する事項等を検討している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学教務委員会規程
- ・教務委員会等の議事録等

【分析結果とその根拠理由】

全学教務委員会は年4回開催され、学部教務委員会は具体的な事項について必要に応じて開催し検討している。この体制で、授業水準の維持、より厳格な成績評価や今後の教育内容の改善を行っている。

各学部の教育の方針、学科編成の在り方、カリキュラム及び教育方法等については、全学の教務委員会に諮るという体制を構築している。

以上により、教務委員会等の組織が適切な構成になっており、必要な回数開催され、実質的な検討が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では教養教育を充実させるため、教育研究評議会のもとに教務委員会を設置し、各学部と教養教育を主として担う障害者高等教育研究支援センターが連携し、全学的な運営体制によって、評価・改善体制を確立している。

【改善を要する点】

4年制大学の完成年度が終了し、教育課程の年度進行にあわせ開設授業科目の全てが開講されたが、聴覚・視覚障害者のための国内唯一の高等教育機関としての教育課程の実施について、検証・評価を行うことが必要と思われる。本学の教育課程が、特にアジア諸国の障害者高等教育の参考にされることを考え、引き続き点検・評価・改善を行い、より良い教育課程を提示できるよう努めることが必要である。

(3) 基準2の自己評価の概要

学士課程において、聴覚に障害のある学生を対象とする産業技術学部及び視覚に障害のある学生を対象とする保健科学部の2学部4学科を設置し、教育目的を達成するのに適した教育組織を整備しており、その構成は適切なものとなっている。

教養教育については、その充実のため、教育研究評議会のもとに教務委員会を設置し、専門教育との統合に関する事項を検討し、障害者高等教育研究支援センターと学部が連携して実施している。

本学に設置している各センター及び附属施設等は、障害者高等教育研究支援センターの他に、保健管理センター、情報処理通信センター、保健科学部附属東西医学統合医療センター、産業技術学部の特殊実験棟（実習工場、デザイン工房）があり、本学の目的を達成する上で適切な構成となっている。

教育研究評議会、教授会等は、教員選考、卒業認定等の重要事項を審議しており、教育に係る必要な活動を行っている。

教育課程や教育方法等を検討する教育研究評議会、教務委員会、各学部の教務委員会等の組織を整備しており、その構成は適切であり、必要な回数の会議を開催し、教育に係る実質的な活動を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」に基づき、学部等の教員組織編制の基本方針を制定している。学長の下にある教育研究評議会が全学的な教務関連事項を統括し、学部においては学部長と学科長・専攻長をヘッドとする教育研究責任体制をとっている。学部における教員組織の編制や学位認定、卒業・修了認定等に関しては、教授会で審議・承認している。

産業技術学部では、研究の専門分野に合わせて、産業情報学科、総合デザイン学科の2学科のいずれかに属すように編制されている。産業情報学科の専門分野は情報工学、電子工学、機械工学、建築工学である。また、総合デザイン学科は、建築デザイン学、生産デザイン学、視覚伝達デザイン学である。

保健科学部では、研究の専門分野に合わせて、保健学科、情報システム学科の2学科のいずれかに属すように編制されている。保健学科の専門分野は鍼灸学、理学療法学であり、情報システム学科は情報システム学である。

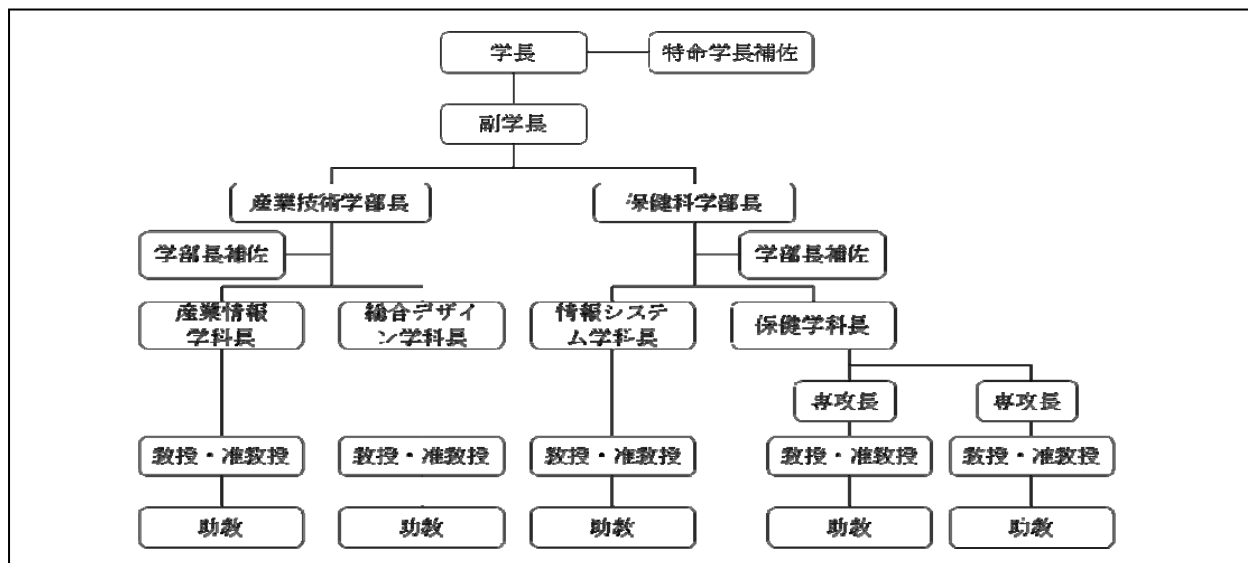
それぞれの所属から選出された教員が、各種委員会からクラス担当まで学内の役割をもれなく分担し、受け持っている。また、それぞれの学科が教育研究に責任を持ち、組織的に連携しながら学部としての運営を図っている。(資料3-1-①-A)

障害者高等教育研究支援センターは、「国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター規程」に基づき、センター長、副センター長をヘッドとする教育研究責任体制をとっており、組織の運営に関してはセンター運営協議会により審議される。

教育研究に関わる責任については、教育研究に関わる教員各人がそれぞれ責任を持つ体制となっている。

本学の2学部の教育に関しては各学部が実施・運営を行っている。また障害者高等教育研究支援センター・保健科学部附属東西医学統合医療センター等の教員が学部の教育に協力している。(資料3-1-①-B)

資料3-1-①-A：教員組織と責任体制



資料3-1-①-B：障害者高等教育研究支援センター・保健科学部附属東西医学統合医療センター等の教育への参画状況（平成21年度開講科目）

名称	授業科目を担当している学部の名称
障害者高等教育研究支援センター	産業技術学部，保健科学部（教養教育系科目，一部専門科目）
保健科学部附属東西医学統合医療センター	保健科学部（臨床実習Ⅰ・Ⅱを含め専門科目11科目）

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会議事録
- ・国立大学法人筑波技術大学概要2009（学部・学科等ごとの教員配置状況）

【分析結果とその根拠理由】

「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」に基づき，学部・障害者高等教育研究支援センター等の教員組織編制の基本方針が制定されており，教育の責任体制も定めている。

以上により，本学は教員組織編制のための基本方針を有しており，それに基づく教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制が確保され，教育研究に関わる責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において，教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また，教育上主要と認める授業科目には，専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は，平成21年5月現在，教授53名，准教授32名，講師3名，助教4名である。教員一人当たりの学生数は3.8名であり，これらの専任教員は，両学部の目的に沿った教育課程を遂行するのに必要な数を満たし，関連法規に定める基準にも適合している（資料3-1-②-A）。

教養教育は障害者高等教育研究支援センター教員を中心とし、一部科目を各学部の教員が補う形で担当している。

各学部の主要科目は原則教授、准教授が担当している。また、各学部の科目を担当する常勤、非常勤の状況は資料3-1-②-Bのとおりであり、開講科目の大部分を常勤教員が担当している。

資料3-1-②-A 学士課程担当における専任教員数（平成21年5月現在）

学部	学科・専攻	専任教員数	基準数	備考
産業技術学部	産業情報学科	39	14	
	総合デザイン学科	12	10	
保健科学部	保健学科鍼灸学専攻	21	8	
	保健学科理学療法学専攻	8	8	
	情報システム学科	12	12	
計		92	52	

(大学の集計)

資料3-1-②-B 授業形態別開設科目数

産業技術学部	常勤教員担当科目数	非常勤教員担当科目数
教養教育系科目	65	37（うち放送大学科目1・常勤と共同担当科目6含む）
専門教育系科目	427	41（うち常勤と共同担当科目2含む）

保健科学部	常勤教員担当科目数	非常勤教員担当科目数
教養教育系科目	73	8（うち放送大学科目2を含む）
専門教育系科目	232	29

(大学の集計)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程を担当する専任教員数は、関連法規に定める基準に達している。また、教育上必要な主要授業科目は、専任の教授若しくは准教授が担当している。

以上により、学士課程において教育課程を遂行するために必要な教員が確保されており、教育上必要と認める授業科目には専任の教授または准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

該当無し

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当無し

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学では、「筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針」（資料3-1-⑤-A）に基づき、教員人事は公募によることを原則としている。また、「筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢」（資料3-1-⑤-B）に基づき、男女共同参画社会の形成の促進や障害者、外国人の雇用を推進する等を基本姿勢として、その実施に努めている。

専任教員数、女性教員の割合、及び障害者教員任用状況は資料3-1-⑤-Cのとおりであり、年齢構成は、資料3-1-⑤-Dのとおりである。また、「筑波技術大学任期付教育職員の任期等に関する規程」（資料3-1-⑤-E）に基づき、特任教員を採用している（資料3-1-⑤-F）。

資料3-1-⑤-A 教育職員の人事に関する基本方針

1 目的

聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、教育・研究の充実と発展を図り、本学が社会に果たすべき役割を実現するために、国内外を問わず真に職務について優れた能力を有する多様な人材採用の促進に資するよう、次のように教育職員の人事に関して基本方針を定める。

2 教育研究組織の検討

大学院及び医療科教員養成課程の設置計画等大学の将来構想及び財政状況等を踏まえ、組織と職務の見直しを行い、適正な人員配置を行う。

3 公募の原則

国籍、性別等による差別を排除するとともに、国内外に広く人材を求めるため、教育職員を採用する場合は公募を原則とする。

4 多様な人材の活用

(1) 本学の国際化及び男女共同参画の推進並びに上記1の目的を達成するため、教育職員の選考において、候補者の能力・業績等が同等であると認められる場合には、積極的に外国人、女性及び障害者を採用する。（また、その旨を公募の際に明記する。）

(2) 大学運営の場への外国人、女性及び障害者がある教育職員の登用を推進する。

5 就労環境等の整備

(1) 育児のための多様な勤務形態として、育児短時間勤務制度を導入するなど、育児と仕事の両立を目指す。

(2) 障害がある教育職員に対する情報保障の充実を図るとともに、他の職員の手話及び点字研修等を実施する。

6 任期付き教員制度の検討

本学における教育・研究の活性化に資するよう、新たに採用する助教に任期を付して雇用する制度について検討を行う。

（出典：国立大学法人筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針）

資料3-1-⑤-B 人権の尊重についての基本姿勢

国立大学法人筑波技術大学人権問題等委員会規程（平成17年規程第14号）第2条第1号の人権の尊重についての基本姿勢は、次のとおりとする。

【基本姿勢】

本学は個人の人権を尊重し、社会に果たすべき役割や多様な人材の活用を図る観点から、次に掲げる事項を基本姿勢として行動する。

- 1 国籍、性別、障害等による差別を排除する。
- 1 男女共同参画社会の形成を促進する。
- 1 障害者、外国人の雇用を推進する。
- 1 障害のある教職員等に対する就労環境等の整備を促進する。
- 1 聴覚・視覚障害者の理解・啓発活動を推進する。

（出典：国立大学法人筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢）

資料3-1-⑤-C 専任教員数及び女性教員の割合、障害者の任用状況（特任教員除く）

（平成21年5月1日現在）

部局等名	専任教員数（人）		女性教員の割合（%）	障害者教員任用状況	
	男性	女性		教員数（人）	割合（%）
産業技術学部	39	5	11.4	5	11.4
保健科学部	36	4	10.0	4	10.0
障害者高等教育研究支援センター	20	7	25.9	3	11.1
計	95	16	14.4	12	10.8

（大学の集計）

資料3-1-⑤-D 教員の年齢構成（特任教員除く）

（平成21年5月1日現在 単位：（人））

年齢区分	職名				
	教授	准教授	講師	助教	合計
～24歳	0	0	0	0	0
25～34歳	0	2	0	4	6
35～44歳	2	16	2	5	25
45～54歳	21	15	1	2	39
55～64歳	37	4	0	0	41
65歳～	0	0	0	0	0
計	60	37	3	11	111

（大学の集計）

資料3-1-⑤-E 任期付教育職員の任期等に関する規程

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学職員任用規程（平成17年規程第44号。以下「規程」という。）第17条の規定に基づき、任期を定めて採用する教育職員（以下「任期付教育職員」という。）の任期等に関して必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(任期等)</p> <p>第2条 任期付教育職員の任期は、1年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、任期は、最長5年までとする。</p> <p>(職名)</p> <p>第3条 任期付教育職員の職名については、規程第3条の規定にかかわらず、採用される者の経歴及び任用される職階等を勘案し、次に掲げる職名とすることができる。</p> <p>(1) 特任教授</p> <p>(2) 特任准教授</p> <p>(3) 特任助教</p> <p>(4) 特任助手</p> <p>(5) 特任研究員</p> <p>(定年)</p> <p>第4条 第2条の規定にかかわらず、当該任期の途中で定年退職の日を迎えることとなる任期付教育職員の任期の終期は、定年退職の日とする。</p> <p>(同意)</p> <p>第5条 任期付教育職員として任期を定めて採用する場合には、書面により、当該採用される者の同意を得なければならない。</p> <p>(退職)</p> <p>第6条 任期付教育職員が当該任期中（当該任期が始まる日から1年を経過するまでの期間を除く。）にその意思により退職することを妨げるものではない。</p>
--

(出典：国立大学法人筑波技術大学任期付教育職員の任期等に関する規程)

資料3-1-⑤-F 特任教員採用状況（平成21年度）

部局等名	特任准教授	特任助教	特任助手	特任研究員	合計
産業技術学部	0	1	0	0	1
保健科学部	1	2(1)	0	4(2)	7(3)
障害者高等教育研究支援センター	0	2	3(3)	4(4)	9(7)
計	1	5(1)	3(3)	8(6)	17(10)

※（ ）は女性教員数で内数

(大学の集計)

【分析結果とその根拠理由】

教員採用については、「筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針」に基づき、公募によることを原則としている。また、「筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢」に基づき、男女共同参画社会の形成の促進や障害者の雇用を推進する等、教員の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

以上により、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の採用基準や昇格基準等については、「筑波技術大学教育職員の選考に関する申合せ」で定めている。教員の選考及び昇格に当たっては、教育研究評議会の下に教員人事委員会を置き、大学設置基準第15条に規定する資格のほか、書類・面接等により、教育上の指導能力の評価を考慮の上、総合的な評価を基に選考を行っている。また、助手に関しては「筑波技術大学助手の選考基準に関する申合せ」を定めている。

【根拠となる資料・データ】

- ・国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する申合せ
- ・国立大学法人筑波技術大学助手の選考基準に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇格の基準について、「教育職員の選考に関する申合せ」等で定めており、その申合せに従い、教員人事委員会において厳正な審査を適切に行っている。

以上により、学士課程における教育上の指導能力の評価が行われ、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、運用されていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

学生による授業評価アンケートを学期ごとに行っている。集計結果は、部内に設置した授業評価等委員会を通して担当教員にフィードバックされ、学内専用ウェブでも公開し、授業改善の資料としている。また、教員相互の授業参観を行い、任意に授業の内容や進め方等の意見を提出し、教育方法改善の資料としている。

平成20年度から、「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」及び「教員の個人評価指針」を定め、これに基づき、教員が自己評価を行い、それを部局長が評価する方法で教員評価を実施している。

【根拠となる資料・データ】

- ・学生による授業評価アンケート報告書
- ・筑波技術大学における教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針
- ・筑波技術大学における教員の個人評価指針
- ・教員評価システム資料

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価、教員相互の授業参観を行い、授業・教育方法改善の資料としている。また、平成20年度からは、教員の個人評価指針等を定め、教員評価を実施している。

以上により、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

産業技術学部では、情報工学、電子工学、機械工学、建築工学、建築デザイン学、生産デザイン学、視覚伝達デザイン学の各専門分野の研究が進められている。これらの研究は専門科目の内容と相関性を有している。また、聴覚障害者のための授業支援システムや専門分野に関わる指導法の研究も多数行われている。資料 3-3-①-A に代表的な例を示す。

保健科学部では、鍼灸学、理学療法学、情報システム学の各学問分野の研究が進められている。これらの研究は専門科目の内容と相関性を有している。また、視覚障害者のための授業支援システムや専門分野に関わる指導法の研究も多数行われている。資料 3-3-①-B に代表的な例を示すとおり、各学科・専攻の教員の研究活動と教育内容は密接に関連している。

資料 3-3-①-A 学科における教育内容と関連する代表的な研究一覧（産業技術学部）

所属・教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
産業情報学科 加藤 伸子	(代表的な研究活動) コミュニケーション支援、聴覚障害者支援、教育工学 (主要論文等) 1. 遠隔講義保障におけるリアルタイム字幕作成者を支援するための映像提示手法に関する基礎的研究, 電子情報通信学会論文誌D Vol. 91-D No. 9, pp. 2236-2246, 2008 2. 講義の情報保障におけるキーワード提示タイミングに関する基礎的検討, 電子通信情報学会技術報告 WIT2008, pp. 51-56, 2008. 3. 聴覚障害者の情報保障におけるパソコン要約筆記入力者に対するキーワード提示, ヒューマンインタフェース学会論文誌, Vol. 9, No. 2, pp. 125-134, 2007	ヒューマンインタフェース論 人間情報工学 ソフトウェア工学・演習 I ソフトウェア工学・演習 II
産業情報学科 若月 大輔	(代表的な研究活動) 画像処理, コンピュータグラフィックス, コンピュータビジョン, 福祉情報工学, 聴覚障害支援技術 (主要論文等) 1. 立体映像を用いた遠隔手話通訳システムに関する研究, 信学技報, Vol. 109, No. 358, pp. 7-12, 2010. 2. A Shape Resolution Control of Textured Object Applying Tolerance Caused by Movement, IEICE Trans. on Information and Systems, Vol. E89-D, No. 1, pp. 28-36, 2006. 3. 輝度傾斜パターンを用いた魚眼カメラ内部パラメータの校正, 信学論 D, Vol. J93-D, No. 5, pp. 621-631, 2010. 4. Communication Support System in a Classroom Environment for the Hearing Impaired, Computers Helping People with Special Needs (ICHP2006 Proceedings), pp. 627- 634, 2006.	情報基礎・情報基礎演習 プログラミング基礎演習 プログラミング演習 I・II 画像工学・演習

<p>産業情報学科 谷 貴幸</p>	<p>(代表的な研究活動) 生産工学, マイクロ加工, 特殊加工 (主要論文等) 1. Surface Modification Using Electrical Discharge in Air Gap, Proceedings of the 16th international symposium on electromachining, 159-162, 2010. 2. 走査放電加工による微細軸成形法, 電気加工学会誌, 43 (104), 187-193. 2009. 3. 過渡アーク放電による金属の表面処理, 静電気学会誌, 33(6), 240-245, 2009. 4. ピーリング工具を用いた微細放電加工, 電気加工学会誌, 43 (102), 9-14, 2009.</p>	<p>物理学実験 機械加工法 機械工学実験 情報駆動生産工学</p>
<p>産業情報学科 張 晴原</p>	<p>(代表的な研究活動) 住宅の省エネルギー, 中国建築熱解析用気象データの開発 (主要論文等) 1. 中国の住宅省エネルギー基準の熱工学的考察と日中の省エネルギー基準の比較研究, 日本建築学会環境系論文集 第618号, pp. 9-16, 2007年8月 2. 中国における建築熱環境解析と設備設計のための標準気象データベースの開発に関する一連の研究(2009年日本建築学会賞(論文)), 建築雑誌 Vol.124, No.1593, p.50, 2009年8月 3. 中国における設備設計とシミュレーション用気象データベースに関する研究, 第2報一日射量の推定と360地点における冷房設計日射量, 空気調和・衛生工学会論文集 No. 161, pp. 11-18, 2010年8月</p>	<p>熱・空気環境工学 建築環境計画</p>
<p>総合デザイン学科 生田目 美紀</p>	<p>(代表的な研究活動) 感性情報を活用した ITC 教材の研究開発, 聴覚障害者の感性認知特性に関する研究 (主要論文等) 1. Comparison of Alternative Representational Formats for Hyperlinks: Pictogram, Labeled-Pictogram, and Text. The Ergonomics Open Journal, 2, 72-79, 2009. 2. 聴覚障害者との共生を目指す教育方法のデザインと評価; ヒューマンインタフェース学会論文誌 11(1), 17-26, 2009 3. 聴覚障害者のウェブ利用特性に基づくウェブユーザービリティ向上に関する研究; ヒューマンインタフェース学会論文誌9(4), 435-442, 2007 4. 児童向け指文字学習ソフトの開発とその評価; ヒューマンインタフェース学会, Vol. 8 No. 4, 537(57)-544(64), 2006 5. Designing a Web Page Considering the Interaction Characteristics of the Hard-of-Hearing; Springer (Proc. ICCHP 2006), 136-143.</p>	<p>視覚伝達デザイン論 視覚伝達デザイン論・演習4</p>
<p>総合デザイン学科 劉 賢国</p>	<p>(代表的な研究活動) 非ラテンアルファベット (韓国語, 漢字) ・タイポグラフィ, 多言語活字書体デザイン史, 視覚障害者の学習用のフォント開発 (主要論文等) 1. Robert Morrison' s Influence on Translation, Printing, and Publishing in Asia, IDHF (International Design History Forum), Design Discourse Japan, p49-p59. 2009. 2. 韓国最初の活版印刷による多言語『韓佛字典』の刊行とそのタイポグラフィ, デザイン学研究, 日本デザイン学会研究論文集, 第55巻6号, 通巻192号, p33-p43. 2009. 3. Hangul Typewriter as an Interface Machine-The Typeface Design Accompanied by Development of the Hangul Typewriter-, Proceedings of The 6th International Conference on Design History and Design Study (ICDHS2008), p414-p417. 2008.</p>	<p>タイポグラフィ論・演習 視覚伝達デザイン論・演習3 (エディトリアル) 視覚伝達デザイン史</p>

資料 3-3-①-B : 学科・専攻, 医療センターにおける教育内容と関連する代表的な研究一覧 (保健科学部)

所属・教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
鍼灸学専攻 森 英俊	(代表的な研究活動) 鍼灸の自律神経機能に関する研究 (主要論文等) 1. Is there any difference in human pupillary reaction, when different acupuncture points are stimulated? Acupuncture in Medicine, 28 (2) , 21-24, 2010 2. Pupillary response induced by acupuncture stimulation - an experimental study. Acupuncture in Medicine, 26 (2) , 79-85, 2008 3. 冷え症に対する体位変換負荷試験の春季, 夏季, 秋季, 冬季における差異—下肢部・足部皮膚温の経時的変化—, Biomedical Thermology, 27(2), 64-70, 2008	鍼灸科学 臨床生理学実習 鍼灸研究法入門 保健科学特別研究
鍼灸学専攻 野口栄太郎	(代表的な研究活動) 鍼灸手技の実験医学的研究 (主要論文等) 1. Neural mechanism of localized changes in skeletal muscle blood flow caused by moxibustion-like thermal stimulation of anesthetized rats, J physiol Sci. 59: 421-427, 2009. 2. The effects of Ultrasound Stimulation on Muscle Blood Flow in the Hindlimb and Related Neural Mechanism in Anesthetized Rats. J.T.Sci. 2004. 3. 灸刺激による麻酔ラット骨格筋血流の局所性変化. 自律神経, 2004. 4. Electoro-Acupuncture Stimulation Effects on Duodenal Motility in Anesthetized Rats, JJP, 2003.	臨床鍼灸学演習 臨床評価学 I 臨床評価学演習 I 鍼灸研究法入門 保健科学特別研究
理学療法学専攻 薄葉 真理子	(代表的な研究活動) 理学療法学に関する研究 (主要論文等) 1. Experimental Joint Contracture Correction with Low Torque-Long Duration Repeated Stretching Clinical Orthopaedics and Related Research Number256, 70-78, 2007 2. A computer-controlled contracture correction device with low-load and continuous torque: An animal experiment and prototype design for clinical use Prosthetics and Orthotics International 31(2):121-132, 2007 3. 視覚障害のある学生が動作分析にビデオを用いた臨床実習指導の報告(第1報), 理学療法 いばらき 11(1), 21-24, 2007	リハビリテーション入門 物理療法 I, II 障害者生活環境論, 臨床実習 I, II, III, IV, 技術英語 II
理学療法学専攻 木下 裕光	(代表的な研究活動) スポーツ傷害予防に関する研究 (主要論文等) 1. 成長期男子サッカー選手における膝伸展機構の筋硬度の検討. 日本整形外科学会誌 25(4) : 399-402, 2006. 2. Measurement of tissue hardness for evaluating flexibility of the knee extensor mechanism. Football Science 4 : 15-20, 2006.	整形外科学 スポーツ医学 リハビリテーション医学 外科学
理学療法学専攻 小林 和彦	(代表的な研究活動) 高齢障害者に対する行動論的アプローチに関する研究 (主要論文等) 1. 老人保健施設における行動分析学の枠組みを用いたトランスファー介助指導 : リハビリテーションと行動分析学, Vol. 2, pp. 18-21, 2006.	リハビリテーション行動科学 日常生活活動 日常生活活動実習

	<p>2. 痛みに対する行動療法：理学療法, 23, 226-231, 2006.</p> <p>3. 介護老人保健施設における行動分析学の枠組みを用いた介護職員へのトランスファー介助指導に関する研究：博士論文（筑波大学）, 1-78, 2007.</p>	
<p>情報システム学科 異 久行</p>	<p>(代表的な研究活動) 視覚障害補償技術, 多値論理, 感性情報学, ソフトコンピューティング (主要論文等)</p> <p>1. Semirigid Equivalence Relations on a Finite Set J. Multi-Valued Logic and Soft Computing, 15(4), 395-407, 2009.</p> <p>2. Arm Navigation Assisting for the Visually Impaired, WAC Proc. 6th Int. Forum Multimedia and Image Processing, 343, 2008.</p> <p>3. Public Signs Sight Assessment for Low Vision through Eye Tracking, Springer LNCS 5105 (Proc. ICCHP2008), 138-141, 2008.</p>	<p>アルゴリズム論 プログラム言語</p>
<p>情報システム学科 坂尻正次</p>	<p>(代表的な研究活動) 盲ろう者用コミュニケーション支援技術の研究開発 (主要論文等)</p> <p>1. 盲ろう者・聴覚障害者の歌唱支援のための触覚フィードバックによる音声ピッチ制御; ヒューマンインタフェース学会誌論文誌, 11(4), 311-319, 2009.</p> <p>2. カナ呈示による盲ろう者向けパソコン利用支援機器; 国立障害者リハビリテーションセンター研究紀要, 29, 43-55, 2009.</p> <p>3. Voice Pitch Control by using Tactile Feedback for the Deafblind or the Hearing Impaired Persons to Assist their Singing; 2010 IEEE International Conference on Systems, Man, and Cybernetics</p>	<p>障害補償技術論 I 障害補償技術論 II 情報アクセシビリティ II 情報アクセシビリティ演習 II</p>
<p>東西医学統合医療 センター 平山 暁</p>	<p>(代表的な研究活動) 腎臓病学に関する研究, 透析医学に関する研究, 酸化ストレスに関する研究 (主要論文等)</p> <p>1. pH-sensitive radical-containing-nanoparticle (RNP) for the L-band-EPR imaging of low pH circumstances. Bioconjug Chem. 20(9):1792-1798, 2009.</p> <p>2. In vivo imaging of renal redox status during azelnidipine treatment. Hypertens Res. 31(8):1643-1650, 2008.</p> <p>3. Hyperglycemia induces oxidative and nitrosative stress and increases renal functional impairment in Nrf2-deficient mice. Genes Cells. 13(11):1159-1170, 2008.</p>	<p>内科学 老年医学</p>

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学ウェブサイト
- ・国立大学法人筑波技術大学テクノレポート

【分析結果とその根拠理由】

各学科・専攻の教員が担当する授業科目と研究活動は密接に関係している。情報科学, システム工学, デザイン学, 鍼灸学, 理学療法学, 情報システム学の各専門分野に関わる多数の研究成果や聴覚・視覚障害者のための授業システムや指導法の研究成果の発表がなされており, これらを基礎にする充実した専門教育を実施している。

以上により教育の目的を達成するための基礎として, 教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部及び保健科学部の教育研究の支援を行うため、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課に資料3-4-①-Aのとおり、事務職員及び技術職員を配置している。

それぞれの支援課に教育研究支援室を設置し、資料3-4-①-Bのとおり技術職員が障害の特性に配慮しながら実験や演習科目の支援を行っている。

聴覚障害の学生に対しては、手話通訳又は字幕提示などを主にコミュニケーション技術に未習熟の新任教員や非常勤講師が担当する授業について支援している。また、視覚障害の学生に対しては、障害の程度に応じて点字や拡大文字等による教材の提供等の情報保障を実施している。

なお、図書館への司書職員の配置状況は、資料3-4-①-Cのとおりである。

資料3-4-①-A：事務職員及び技術職員の配置状況（平成21年5月1日現在）

組織名	支援対象部局	事務職員	技術職員
聴覚障害系支援課	産業技術学部	8	6
視覚障害系支援課	保健科学部	11	5

(大学の集計)

資料3-4-①-B：技術職員の技術指導・情報保障等の担当科目一覧（平成21年度）

産業情報学科	1年次	企業と社会、教養A(心理学入門)、教養B(国際経営論)、哲学、歴史学、経済学、社会学、情報基礎、情報基礎演習、解析学、CAD基礎演習、図学演習(三角法)、プログラミング基礎演習
	2年次	英語Ⅱ、フランス語、ドイツ語、ソフトウェア工学・演習Ⅰ、電子工学通論、機械設計製図演習、機械加工法実習、建築製図演習、音・光環境工学演習、環境・安全CAD演習Ⅰ、安全CAD演習Ⅱ、環境工学実験、構造工学実験、電気回路学演習、電子回路学Ⅰ、電子回路学演習Ⅰ、電子工学実験Ⅰ
	3年次	管理システム論、情報マネジメント論、マイクロコンピュータ工学実験、流れ学、機械工学演習B、情報科学特別講義、電子工学実験Ⅱ、マイクロコンピュータ工学実験、電子CAD/CAE演習、機械工学概論B、システム工学特別講義、CAD/CAM/CAE概説、CAD/CAM演習、エコ環境システム
	4年次	機械CAD/CAE演習、流体機械学、音響・振動学、環境・安全CAD/CAE演習、建築振動学
総合デザイン学科	1年次	企業と社会、教養A(心理学入門)、教養B(国際経営論)、哲学、歴史学、経済学、社会学、情報基礎、情報基礎演習、解析学、CAD基礎演習、図学演習(三角法)、
	2年次	英語Ⅱ、フランス語、ドイツ語、建築製図演習、住居設計演習、プログラミング基礎演習 立体造形論・演習
	3年次	地域施設設計演習、文化施設設計演習、生産デザイン論・演習1
	4年次	総合施設設計演習

資料3-4-①-C：司書職員配置状況（平成21年5月1日現在）

図書館名	専任職員数		備考
		うち司書有資格者	
聴覚障害系図書館	2	1	
視覚障害系図書館	2	1	

(大学の集計)

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学事務組織規程
- ・国立大学法人筑波技術大学事務分掌細則

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学部及び保健科学部の教育研究の支援を行うため、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課に、事務職員及び技術職員を配置している。

聴覚障害の学生に対しては、手話通訳または字幕提示などを主にコミュニケーション技術に未習熟の新任教員や非常勤講師が担当する授業について支援している。また、視覚障害の学生に対しては、障害の程度に応じて点字や拡大文字等による教材の提供等の情報保障を支援している。

以上により、大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

障害者への専門教育効果をあげる上で必須となる少人数教育と個別指導が行われている。また、障害者のための授業支援システムや専門分野に関わる指導法の研究が積極的に行われており、研究成果が他大学等の教育現場にもフィードバックしている。

【改善を要する点】

教員の採用にあたり、女性教員及び障害者教員の採用は進んでいるが、外国人教員の採用が進んでいないことから、留学生30万人計画に対応するため、外国人教員の採用を進めなければならない。

(3) 基準3の自己評価の概要

「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」に基づき、学部・障害者高等教育研究支援センター等の教員組織編制の基本方針を制定しており、教育の責任体制も定めている。

学士課程を担当する専任教員数は、関連法規に定める基準に達している。また、教育上必要な主要授業科目は、専任の教授若しくは准教授が担当している。

教員採用については、「筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針」に基づき、公募によることを原則としている。また、「筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢」に基づき、男女共同参画社会の形成の促進や障害者の雇用を推進する等、教員の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

教員の採用及び昇格の基準について、「教育職員の選考に関する申合せ」等で定めており、教員の選考及び昇

格に当たっては、教員人事委員会で厳正に審査を行っている。また、学士課程における教育上の指導能力についても教員人事委員会の選考過程において評価する等、適切に行っている。

学生による授業評価アンケートを学期ごとに行っている。集計結果は、部内に設置した授業評価等委員会を通して担当教員にフィードバックされ、授業改善の資料としている。また、教員相互の授業参観を行い、任意に授業の内容や進め方等の感想を提出し、教育方法改善の資料としている。

平成20年度から、教員の個人評価指針等を定め、これに基づき、教員が自己評価を行い、それを部局長が評価する方法で教員評価を実施している。

各学科・専攻の教員が担当する授業科目と研究活動は密接に関係している。情報科学、システム工学、デザイン学、鍼灸学、理学療法学、情報システム学の各専門分野に関わる多数の研究成果や聴覚・視覚障害者のための授業システムや指導法の研究成果の発表がされており、これらを基礎にする充実した専門教育が実施されている。

産業技術学部及び保健科学部の教育研究の支援を行うため、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課に、事務職員及び技術職員を配置している。

聴覚障害の学生に対しては、手話通訳または字幕提示などを主にコミュニケーション技術に未習熟の新任教員や非常勤講師が担当する授業について支援している。また、視覚障害の学生に対しては、障害の程度に応じて点字や拡大文字等による教材の提供等の情報保障を実施している。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学は、聴覚障害者及び視覚障害者を対象とする国内唯一の高等教育機関である。本学の教育理念に基づき、学部ごとにその特性に応じた教育目的を定めている。それら、教育理念、目的、特色に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

各学部の入学者受入方針及び入学者選抜の方針は、入学者選抜に関する要項、学生募集要項で明示し、ウェブサイトにも掲載している。大学案内、入学者選抜に関する要項及び学生募集要項は学内の全教員及び全国の特別支援学校（聾学校、盲学校）、一般高校へ配布している。また、オープンキャンパスや全国各地で大学説明会を開催して、受験生の理解が深められるようにしている。（資料4-1-①-A、資料4-1-①-B、資料4-1-①-C、資料4-1-①-D、資料4-1-①-E）

資料 4-1-①-A 平成 21 年度『筑波技術大学説明会』産業技術学部

平成21年度『筑波技術大学説明会』 —産業技術学部—

1. ご案内

筑波技術大学は、聴覚に障害のある人及び視覚に障害のある人を対象とした国立大学法人の大学で、母体となる筑波技術短期大学で培った教育方法や職業技術に関する教育研究を基に、新たに4年制大学として平成17年10月に開学し、平成18年4月に第1期生を受け入れました。

この説明会では、聴覚に障害のある生徒、保護者及び関係教職員等を対象に、筑波技術大学産業技術学部の教育方針、教育内容、学生生活等を紹介し、広く理解してもらうことにより、それぞれの進路の選択に役立てていただくことを目的としています。

2. 実施日程

会 場		日 時
関東地区 説明会	日本薬学会長井記念館 〔渋谷区渋谷2-12-15〕	平成21年 6月21日(日) 10:30~12:00(体験授業) 13:00~15:00(説明会)
授業見学会	筑波技術大学天久保キャンパス 〔つくば市天久保4-3-15〕	平成21年 6月26日(金) 13:00 ~ 16:00
関西地区 説明会	新梅田研修センター 〔大阪市福島区福島6-22-20〕	平成21年 7月 5日(日) 10:30~12:00(体験授業) 13:00~15:00(説明会)
オープン キャンパス	筑波技術大学天久保キャンパス 〔つくば市天久保4-3-15〕	平成21年 8月 8日(土) 10:00 ~ 16:00
授業見学会	筑波技術大学天久保キャンパス 〔つくば市天久保4-3-15〕	平成21年10月 9日(金) 13:00 ~ 16:00

3. 申し込み方法

参加希望の方は、本案内巻末の申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX又はE-mailにより申し込みください。(E-mailの場合は、申し込み内容に準じて送信してください)

なお、本学について、質問事項等があれば別紙「質問票」に記入し、申込書とともに送付してください。

(1) 申し込み期限

関東地区説明会(6月21日開催)	平成21年6月11日(木)
授業見学会(6月26日開催)	平成21年6月16日(火)
関西地区説明会(7月5日開催)	平成21年6月25日(木)
オープンキャンパス(8月8日開催)	平成21年7月29日(水)
授業見学会(10月9日開催)	平成21年9月29日(火)

(2) 申し込み・問い合わせ先

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15 筑波技術大学聴覚障害系支援課教務係
TEL 029-858-9334, 9329
FAX 029-858-9335

E-mail opencampus@ad.tsukuba-tech.ac.jp
ホームページ <http://www.tsukuba-tech.ac.jp>

(3) 保健科学部(視覚障害系)の説明会について

問い合わせ先は、下記のとおりです。

〒305-8521 茨城県つくば市春日4-12-7 筑波技術大学視覚障害系支援課教務係
TEL 029-858-9507~9509 FAX 029-858-9517

平成21年度 『国立大学法人 筑波技術大学保健科学部』 —大学説明会・オープンキャンパス—

1 ご案内

国立大学法人筑波技術大学保健科学部は、視覚に障害のある人のためのわが国で唯一の4年制大学です。

この保健科学部の説明会等では、視覚に障害のある学生・生徒・社会人の方々、保護者及び関係教職員等を対象に、本学保健科学部の設置目的、入学試験方法、教育内容、学生生活等を紹介し、広く理解してもらうことにより、それぞれの進路の選択に役立てていただくことを目的としております。

また、オープンキャンパスを下記日程のとおり開催し、本学保健科学部の施設を公開するとともに「体験授業」の開講及び本学在學生との学生生活等に関する質疑応答等を実施いたします。

なお、本学保健科学部では、随時受験相談・授業見学を受け付けておりますので、受験相談や授業見学等を希望される方は、別途お問い合わせください。

2 実施会場及び開催日

大学説明会会場	開催日
① 東海会場：河合塾16号館名古屋校 【〒453-0013 名古屋市中村区亀島2-6-4】 TEL. 0120-519022	平成21年7月11日(土) 14:00~17:00
② 関西会場：大阪ガーデンパレス 【〒553-0003 大阪市淀川区西宮原1-3-35】 TEL. 06-6396-6211, 06-6396-6220	平成21年7月12日(日) 14:00~17:00
③九州会場：福岡ガーデンパレス 【〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15】 TEL. 092-713-1112, fax. 092-714-0510	平成21年7月18日(土) 14:00~17:00
④北海道会場：北海道高等盲学校 【〒064-8629 札幌市中央区伏見4-4-21】 TEL. 011-561-7107, fax. 011-561-2423	平成21年7月26日(日) 9:30~12:00

オープンキャンパス	開催日
⑤ 筑波技術大学保健科学部（春日キャンパス） 【〒305-8521 つくば市春日4-12-7】 TEL. 029-858-9507~9509 fax. 029-858-9517	平成21年8月7日(金) 平成21年8月20日(木) ※体験授業開講

資料 4-1-①-C 筑波技術大学（産業技術学部）説明会実施状況

会場名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
東京会場	29(5)	15(2)	36(3)	37(12)
愛知会場	—	4(0)	—	—
大阪会場	41(8)	21(3)	38(4)	49(8)
九州会場	20(4)	—	—	—
つくば会場	159(34)	111(26)	189(22)	247(46)
計	249(51)	151(31)	263(29)	333(66)

※数字は参加者数を、（ ）内は受験対象者 3 年生の数を示す。

資料 4-1-①-D 筑波技術大学（保健科学部）説明会・進学ガイダンス実施状況

会場名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
北海道会場	12(6)	8(4)	6(2)	5(4)
仙台会場	1(1)	2(1)	0(0)	1(0)
新宿会場	17(9)	6(5)	2(1)	8(3)
静岡会場	0(0)	—	—	—
名古屋会場	7(3)	4(4)	0(0)	—
東海会場	—	—	—	9(2)
関西会場	9(3)	10(1)	20(6)	7(1)
岡山会場	3(2)	4(2)	2(1)	3(0)
九州会場	7(3)	11(5)	3(1)	43(9)
宮崎会場	—	0(0)	3(1)	1(1)
つくば会場	107(42)	138(41)	109(34)	127(31)
計	163(69)	183(63)	154(51)	204(51)

※ 数字は参加者数を、（ ）内は受験対象者 3 年生の数を示す。

資料4-1-①-E 平成21年度説明会及びミニ説明会等一覧及び平成21年度教育相談・見学対応一覧

平成21年度説明会及びミニ説明会等一覧		
	実施日	学校等
1	4月29日(水)	福岡県立福岡高等聾学校
3	6月21日(日)	関東地区(渋谷)
4	6月26日(金)	授業見学会(天久保キャンパス)
5	7月5日(日)	関西地区(大阪)
6	7月10日(金)	和歌山県立和歌山ろう学校
7	8月8日(土)	オープンキャンパス
8	10月9日(金)	授業見学会(天久保キャンパス)
9	8月26日(水)	愛媛県立松山聾学校
10	9月10日(木)	福島県立聾学校
11	9月18日(金)	岡山県立岡山聾学校
12	10月7日(木)	北海道高等聾学校
13	10月23日(金)	神戸聴覚特別支援学校
14	11月6日(金)	富山県立富山ろう学校
15	12月7日(月)	新潟県立長岡聾学校
16	12月18日(金)	長野県立松本ろう学校
17	1月19日(火)	秋田県立聾学校
18	2月19日(金)	愛媛県立宇和特別支援学校
19	3月9日(火)	大阪府立だいせん聴覚高等支援学校
20	3月12日(金)	北海道札幌聾学校
21	3月20日(土)	講演会(大阪難聴児を持つ親の会会長より)

平成21年度教育相談・見学対応一覧		
	実施日	学校等
1	5月1日(金)	聖パウロ学園高等学校3年(教育相談)
2	5月19日(火)	福岡県立小倉聾学校中学部2・3年(見学)
3	5月28日(木)	武庫川女子大学附属高等学校 H21.3 卒業(教育相談)
4	6月5日(金)	筑波大学附属聴覚特別支援学校3年(教育相談)
5	6月9日(火)	筑波大学附属聴覚特別支援学校2年(見学)
6	6月29日(月)	鹿児島県立串良商業高等学校(教育相談)(教員)
7	7月8日(水)	茨城県立水戸聾学校 高等部(見学)
8	7月28日(火)	筑波大学附属聴覚特別支援学校(見学)教員
9	10月19日(月)	都城さくら聴覚支援学校高等部2年(教育相談)

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成 22 年度入学者選抜に関する要項
- ・平成 22 年度学生募集要項
- ・国立大学法人筑波技術大学 2010・大学案内
- ・国立大学法人筑波技術大学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

聴覚障害者のための産業技術学部及び視覚障害者のための保健科学部、それぞれの教育目的に沿った入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている。また、入学者の受入方針等が記載されている大学案内、入学者選抜に関する要項、学生募集要項は全国の教育機関等へ広く配布され、本学ウェブサイトへも掲載されている。

以上により、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って選抜方法を定めており、選抜方法は多様な人材を受け入れるため、個別学力検査（前期日程）及び推薦入試、AO 入試及び社会人入試を実施している。これらの入試では、アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れるために、すべての入試で面接を実施している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成 22 年度学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）及びその方針に合致する入学者選抜方針に沿って、選抜方法を定め個別学力検査（前期日程）及び推薦入試、AO 入試及び社会人入試を実施している。

これらの入試では面接を実施し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に合致した学生かどうかのチェックも実施している。また、募集人員は満たされており、学生受け入れ方法が全体として実質的に機能していると判断する。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に合致した社会人、留学生の受け入れについては、平成 22 年度

学生募集要項で、出願資格、選抜方法等を明記している。また、本学ウェブサイトに社会人や留学生志願者に配慮した内容の項目を増やし、充実を図っている。なお、平成 22 年度保健科学部保健学科鍼灸学専攻 3 年次編入学生受け入れのため募集要項を作成して関連施設（161 カ所）に配布した。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成 22 年度学生募集要項
- ・平成 22 年度入試実施状況
- ・平成 22 年度 3 年次編入学生募集要項
- ・国立大学法人筑波技術大学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

社会人、留学生、編入学生の受け入れの出願資格、選抜方法等については、学生募集要項で明記している。また、本学ウェブサイトに社会人や留学生志願者に配慮した内容の項目を増やし、充実を図っている。

以上により、社会人、留学生、編入学生の受け入れについての適切な対応が講じられていると判断する。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部における入学者選抜は、学長を委員長とする入学試験委員会が、全体を総括している。

試験当日は、学長を責任者とする入試本部を設置し、各学部に学部長を責任者とする入試試験実施本部を設置し、試験実施中は、問題作成委員を入試本部に常駐させ、試験問題の最終点検及び受験生からの質問等に対応している。

入学者選抜の実施体制は学部ごとの入学試験実施委員会を開催し、検討事項を基に全学の入学試験委員会に諮っている。同委員会では基本方針の策定、実施計画、学生募集、合格候補者の選考基準及び選考、選抜方法の改善、その他の入学者選抜に関する重要事項について審議する。各実施委員会は入学試験委員会が定める方針に従って、当該学部の入学者選抜に関する必要な事項を審議するとともに、各小委員会を統括・調整して入学者選抜を実施し、それらの結果を入学試験委員会に報告している。

試験問題の作成においては、学力検査問題作成・採点小委員会、小論文小委員会、入試問題チェック小委員会を設置し、学力検査問題作成・採点小委員会や小論文小委員会において複数の委員が入試問題の作成・チェックを行った後、入試問題チェック小委員会が複数委員で再チェックを行うという作題ミスが起きない体制を整備している。

大学入試センター試験については、産業技術学部産業情報学科においては国語、外国語、数学の 3 教科、産業技術学部総合デザイン学科においては国語、外国語の 2 教科、保健科学部においては国語、外国語、数学の 3 教科の内から 2 教科の受験を課し、個別学力試験の結果と合わせて入学選抜の資料としている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学入学試験委員会規程
- ・国立大学法人筑波技術大学入学試験実施要項

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に関する責任組織や実施体制が明確に定められ、適切な役割分担のもとで公正に行われている。以上により、入学者選抜は適正に行われていると判断する。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学部に入学者選抜の改善のために入学者選抜方法研究委員会又は入試方法検討委員会を置き、入学試験における評価との相関について調べるため、入学後の学修状況の追跡調査を行い、聴覚・視覚障害がある学生に配慮した4年制大学に係る入学試験制度を検討している。

入学者選抜の改善のために、産業技術学部には入学者選抜方法研究委員会、保健科学部には入試方法検討委員会を設置している。委員会では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するため、入学試験における評価との相関及び入学後の学修状況の追跡調査を行い、入学試験制度の改善を検討している。

保健科学部では、アドミッション・オフィス入試に対する入試方法・内容の検討と見直しを行っており、保健学科理学療法学専攻では面接試験に加えて適性検査（運動および筆記を含む）を取り入れた。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学入学試験委員会規程
- ・産業技術学部における入学者選抜方法の改善に関する調査報告書

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の改善のために入学者選抜方法検討委員会を置き、入学試験における評価との相関について、入学後の学修状況の追跡調査を行い、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入を目指した入学試験制度を検討している。

以上の取組状況からも入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部の過去4年間の入学者の状況は、資料 4-3-①-A のとおりである。産業技術学部の入学定員に対する実入学者の充足率は1.02（4年間平均）である。保健科学部の入学定員に対する実入学者の充足率は0.99（4年間平均）である。

資料 4-3-①-A 学科・専攻毎の過去 4 年間の入学定員・入学者数・充足状況

学部／学科・専攻名	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			4年間平均
	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	充足率
産業技術学部	50	51	1.02	50	51	1.02	50	51	1.02	50	51	1.02	1.02
産業情報学科	35	35	1.00	35	35	1.00	35	35	1.00	35	36	1.03	1.01
総合デザイン学科	15	16	1.07	15	16	1.07	15	16	1.07	15	15	1.00	1.05
保健科学部	40	37	0.93	40	42	1.05	40	39	0.98	40	40	1.00	0.99
保健学科鍼灸学専攻	20	15	0.75	20	22	1.10	20	16	0.80	20	18	0.90	0.89
保健学科理学療法学専攻	10	11	1.10	10	9	0.90	10	11	1.10	10	10	1.00	1.03
情報システム学科	10	11	1.10	10	11	1.10	10	12	1.20	10	12	1.20	1.15

(大学の集計)

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学部の入学定員に対する実入学者は資料 4-3-①-A により、産業技術学部、保健科学部とも実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況に至っていないと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

聴覚障害者のための産業技術学部及び視覚障害者のための保健科学部は、それぞれの教育目的に沿った入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている。

入学者選抜に関する責任組織や実施体制が明確に定められ、適切な役割分担のもとで公正に行われている。

【改善を要する点】

保健科学部保健学科鍼灸学専攻では、過去 4 年間のうち 3 年間、入学者数が定員数を若干下回っている。今後の学部としての受験者獲得のため、保健科学部入試対策特別委員会を設置して、従来に増したきめ細かな活動を行うことが必要である。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

聴覚障害者のための産業技術学部及び視覚障害者のための保健科学部は、それぞれの教育目的に沿った入学者受入方針を明確に定めている。また、入学者受入方針等が記載されている大学案内、入学者選抜に関する要項、学生募集要項は全国の教育機関等へ広く配布され、本学ウェブサイトに掲載している。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）及びその方針に合致する入学者選抜方針に沿って、選抜方法を定め個別学力検査（前期日程）及び推薦入試、A0 入試及び社会人入試を実施している。

社会人、留学生、編入学生の受け入れの出願資格、選抜方法等については、学生募集要項で明記している。また、本学ウェブサイトに社会人や留学生志願者に配慮した内容の項目を増やし、充実を図っている。

入学者選抜に関する責任組織や実施体制を明確に定め、適切な役割分担のもとで公正に行っている。

入学者選抜の改善のために入学者選抜方法研究委員会を置き、入学試験における評価、入試成績と大学成績の相関について、入学後の学修状況の追跡調査結果を踏まえて、聴覚・視覚障害がある学生に配慮した4年制大学に係る入学試験制度を検討している。

産業技術学部、保健科学部とも、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にないため、適正な状況にある。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の教育理念、教育目的に即して、各学部の教育目的が定めている。

産業技術学部の教育目的は、聴覚障害者を対象とする高等教育機関として、「情報処理」、「ものづくり」、「生活環境創り」を通して社会に参画、貢献の出来る専門的職業人を育成することとなっている。

保健科学部の教育目的は、視覚障害者を対象とする高等教育機関として、技術革新や情報化、国際化が進む社会にあって、それらの変化に柔軟に対応できる専門的医療技術者及び情報技術者の養成を目指すとともに、健康や福祉に貢献できる専門家を育成することとなっている。

産業技術学部及び保健科学部の教育課程は、「教養教育系科目」と「専門教育系科目」とに大別されている。

「教養教育系科目」はセミナー・総合教養科目、主題別教育科目、言語・情報教育科目、障害関係教育科目及び健康・スポーツ教育科目等の科目から成る。「専門教育系科目」は専門基礎科目、基盤領域科目、中核領域科目に分けられ、学科・専攻ごとにその教育目的に即して編成されている。基盤領域科目を2、3年次中心に、中核領域科目を3、4年次中心に、卒業研究を中心とした応用的な授業科目を4年次に、くさび状に配置することで、専門知識の習得が段階的に得やすいようにしている。1年次の「教養教育系科目」と「専門教育系科目」の比率はほぼ8:2、2年次ではこの比率は2:8の割合に逆転し、「専門教育系科目」の比率が高くなっている。

産業技術学部は「産業情報学科」と「総合デザイン学科」の2学科で構成される。1年次は学科別に編成された専門基礎教育課程の科目を受講する。2年次以降は学生の希望、適性、成績などにより資料5-1-①-Aに示すように、各コースに分かれて授業を実施している。また、教育課程編成の概念を資料5-1-①-Bに、履修細則については別紙資料①に示す。

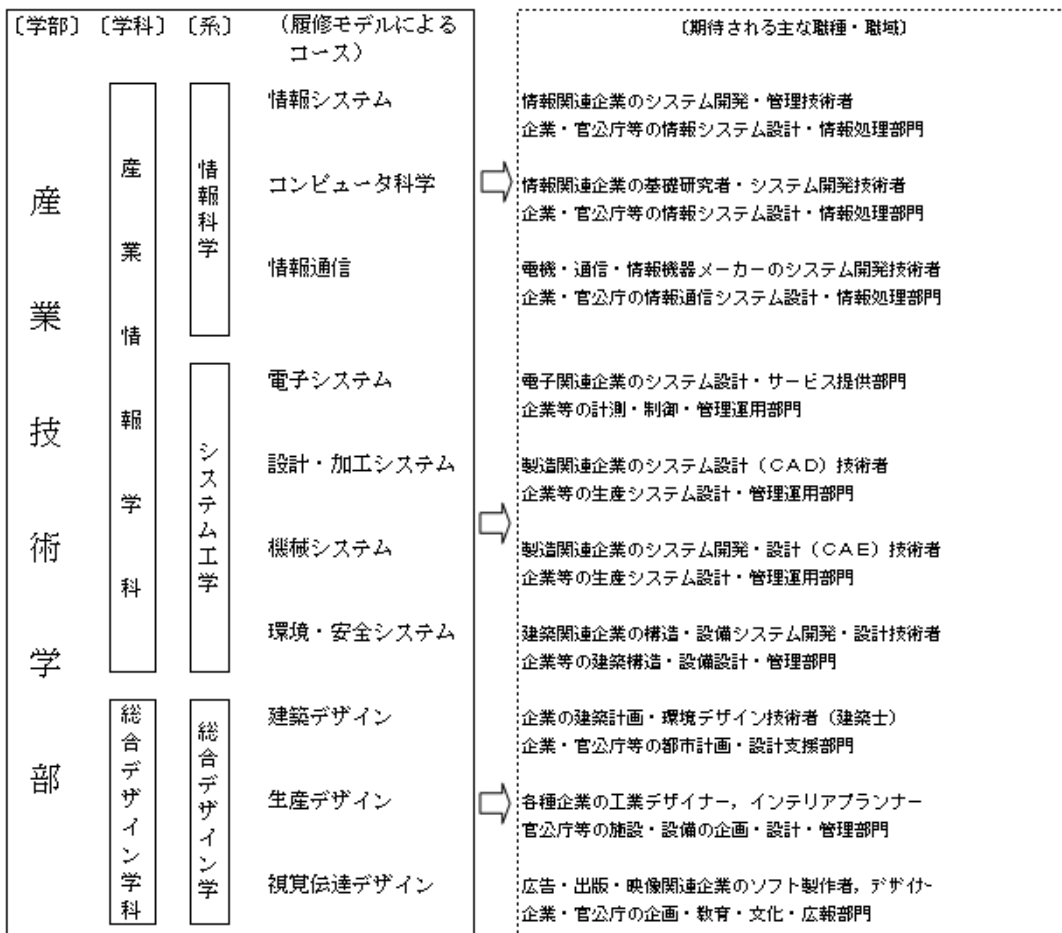
保健科学部は「保健学科」と「情報システム学科」の2学科で構成され、保健学科は「鍼灸学専攻」と「理学療法学専攻」の2専攻で構成される。各学科、専攻では資料5-1-①-Cに示すように、コースに分かれて授業が実施されている。

また、1年次に幅広い教養教育を中心に行い、継続の必要な教養教育科目は2年次以降も行っている(資料5-1-①-D)。専門教育は専門分野における習得のための基礎となる専門基礎教育科目を、2年次を中心に行っている。履修細則については別紙資料②に示す。

両学部の卒業要件単位数については、学科・専攻・コース毎に資料5-1-①-E,Fのように定めている。

資料5-1-①-A 筑波技術大学の教育体系（産業技術学部）

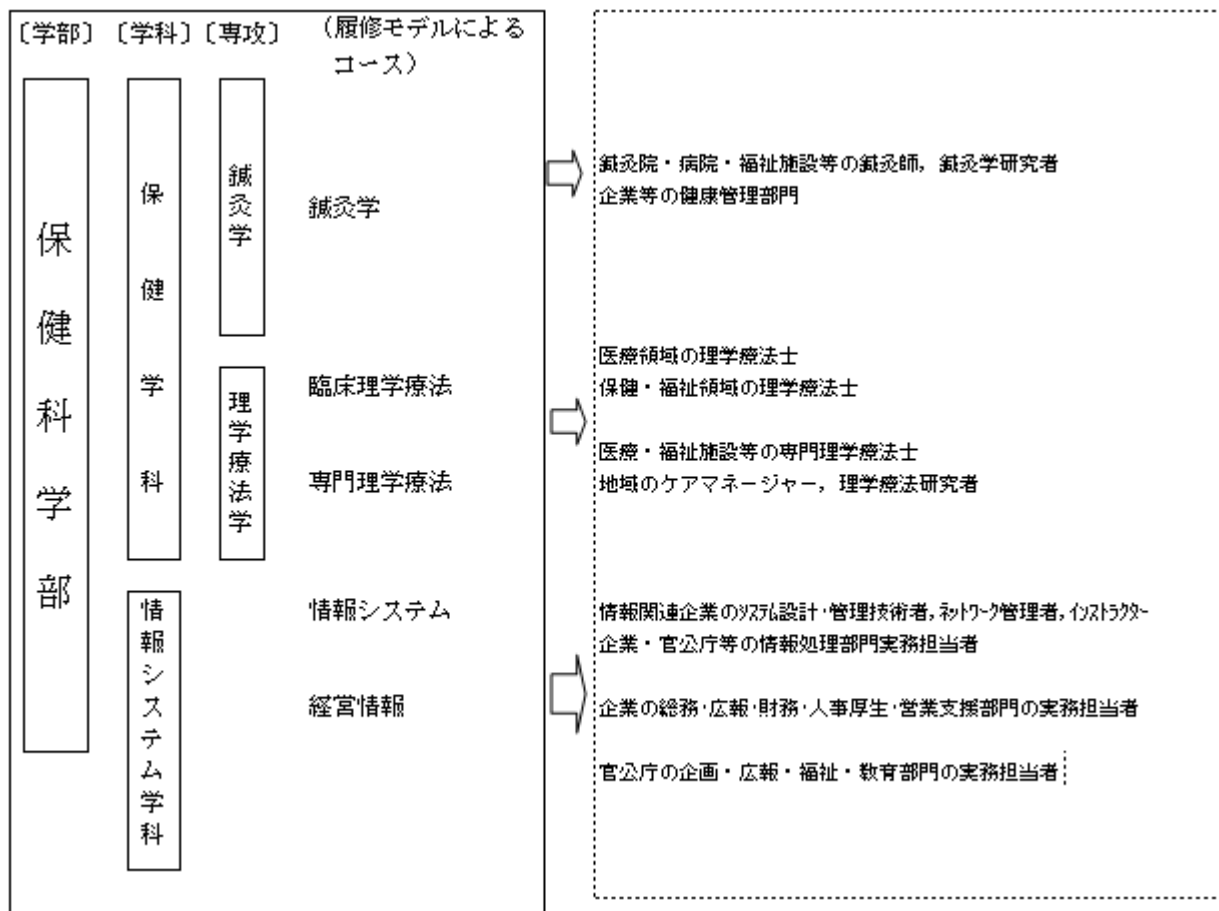
筑波技術大学の教育体系



資料5-1-①-B 教育課程編成の概念図（産業技術学部）

4年	VIII						特別研究 (6)			
	VII	専門教育科目（必修） (8)～(21)								
3年	VI	言語・情報教育	障害関係教育	健康・スポーツ教育	専門教育科目（選択必修） (25)～(48)		インシタ ツタ ブ (2)			
	V				関連専門教育科目 (5)～(36)					
2年	IV									
	III									
1年	II						専門基礎教育科目 (16)～(22)			
	I	(17)	(8)	(5)	総合 セミナー (5)	主 題 別 教育 (4)				
学年・semester		教養教育系科目				専門教育系科目				

資料5-1-①-C 筑波技術大学の教育体系（保健科学部）



資料5-1-①-D 教育課程編成の概念図（保健科学部）

4年	VIII						特別研究(6)	
	VII							
3年	VI						専門教育科目(必修) (25)~(75)	学外実習 (1)~(20)
	V							
2年	IV	主題別教育	総合教養セミナー	言語・情報教育	障害関係	健康・スポーツ教育	専門基礎教育科目(12)	
	III							
1年	II							
	I							
学年・semester		教養教育系科目					専門教育系科目	

資料5-1-①-E 卒業要件単位数 (産業技術学部)

科目区分		産業情報学科							総合デザイン学科						
		情報科学系			システム工学系				総合デザイン学系						
		情報システム	コンピュータ科学	情報通信	電子システム	環境・安全システム	設計・加工システム	機械システム	建築デザイン	生産デザイン	視覚伝達デザイン				
教養教育系科目	セミナー・総合教養科目	5			5				5						
	主題別教育科目	4			4				4						
	教養言語・科目情報目録	第1外国語科目	8			8				8					
		第2外国語科目	2			2				2					
		日本語科目	4			4				4					
		情報リテラシー科目	3			3				3					
	障害関係教育科目	8			8				8						
健康・スポーツ教育科目	5			5				5							
計		39			39				39						
専門教育系科目	専門基礎教育科目	学部共通			18				22				16		
	専門教育科目(基盤・中核)	必修	基盤	13			2				0				
			中核	8			8				8				
			計	21			10				8				
		選択必須	基盤	21	24	27	38	29	29	42	15	16	18		
			中核	10	12	7	9	6	6	6	10	18	14		
			計	31	36	34	47	35	35	48	25	34	32		
選択	15			10	12	6	18	18	5	36	27	29			
合計		67			63				69						
単位総計		124			124				124						

資料5-1-①-F 卒業要件単位数 (保健科学部)

科目区分		産業情報学科							総合デザイン学科						
		情報科学系			システム工学系				総合デザイン学系						
		情報システム	コンピュータ科学	情報通信	電子システム	環境・安全システム	設計・加工システム	機械システム	建築デザイン	生産デザイン	視覚伝達デザイン				
教養教育系科目	セミナー・総合教養科目	5			5				5						
	主題別教育科目	4			4				4						
	教養言語・科目情報目録	第1外国語科目	8			8				8					
		第2外国語科目	2			2				2					
		日本語科目	4			4				4					
		情報リテラシー科目	3			3				3					
	障害関係教育科目	8			8				8						
健康・スポーツ教育科目	5			5				5							
計		39			39				39						
専門教育系科目	専門基礎教育科目	学部共通			18				22				16		
	専門教育科目(基盤・中核)	必修	基盤	13			2				0				
			中核	8			8				8				
			計	21			10				8				
		選択必須	基盤	21	24	27	38	29	29	42	15	16	18		
			中核	10	12	7	9	6	6	6	10	18	14		
			計	31	36	34	47	35	35	48	25	34	32		
選択	15			10	12	6	18	18	5	36	27	29			
合計		67			63				69						
単位総計		124			124				124						

〔根拠となる資料・データ〕

- ・開設授業科目一覧（時間割，履修モデルを含む。）
- ・授業計画シラバス
- ・平成 21 年度学生便覧
- ・筑波技術大学産業技術学部案内 2009
- ・筑波技術大学保健科学部案内 2009

【分析結果とその根拠理由】

国際化，高度情報化に対応する教養教育科目と各学科・専攻の趣旨に沿った専門教育系科目を，くさび状に配置し，必修，選択科目を組み合わせた教育課程が実施され，授業科目の内容も基礎から段階を追って各学科，専攻の教育目標を達成できる内容になっている。

以上により教育の目的に照らして授業科目が適切に配置され，教育課程が体系的に編成されており，授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿っていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

本学では，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮し，教育課程の編成や授業科目の内容に反映させている（資料 5-1-②-A，資料 5-1-②-B）。

具体的には，「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業」，学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充，総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕提示システムなどの増強，コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム，「聴覚障害者のみを対象とする大学・学部の資源を活かした職業技術学び直しプログラム（学び直し GP）」（資料 5-1-②-C），「携帯型端末を用いた弱視学生の資格試験対策（教育 GP）」（資料 5-1-②-D），「視・聴覚障害学生の専門性を高める学習支援（学生支援 GP）」，への取組などがあげられる。

また，本学では教育内容等と関連した研究活動が活発に行われており，その成果を授業内容に反映させている。

さらに，学生の多様なニーズに応えるため，既修得単位等の認定，インターンシップ，補習授業の実施などを行っている。インターンシップについては，産業技術学部と保健科学部情報システム学科において実施しており，実習先等については実施状況表（資料 5-1-②-E, F, G, H）に記載している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学学則第 28 条（単位互換）
- ・国立大学法人筑波技術大学履修規程第 5 条（他学科等の授業の履修）
- ・インターンシップ実施状況表
- ・補習授業の実施状況表

資料5-1-②-A 社会的要請を反映した科目例 (産業技術学部)

社会的要請を反映した科目例

授業科目例	概要
(学部共通：教養教育科目) 情報と社会環境, 芸術と技術, 企業と社会 聴覚障害補償演習A, 聴覚障害補償演習B 聴覚障害論A, 聴覚障害論B 聴覚補償教育工学 聴覚障害スポーツ論, 聴覚障害教育論, 聴覚障害文化論	情報と社会環境の関わり, 芸術と技術の関わり, 企業と社会の関わりをそれぞれ学び, 自らを取り巻く社会環境の中で, 自らがどうあるべきかを考える。 障害に起因するコミュニケーションの困難を解消するために, 聴覚活用, 発音発話, 手話コミュニケーション, 情報補償システムなどの実習を通して障害補償を理解する。 聴覚障害について人間学的領域と社会学的領域から概説し, 聴覚障害者の権利保障, 情報保障, コミュニケーション保障, 福祉, 教育, 労働それぞれについて過去の歴史と現状を学ぶ。 聴覚障害者への教育工学的な支援の具体的な技術の習得を図る。 聴覚障害者にとってスポーツ活動等が持つ意義, 聴覚障害児・者への教育の歴史と現状, 聴覚障害者が描かれている映画作品を通したろう者・難聴者の生活文化などを理解する。
(産業情報学科：専門科目) 情報工学特別講義 システム工学特別講義 情報マネジメント論 エコ環境システム 情報科学特別実習, システム工学特別実習	ネットワーク社会が企業経営や社会生活に与える影響を通して, 情報システムを上手く活用していく方法を学ぶ。 企業におけるシステム工学に関連した生産活動, 技術動向や製品開発を学び, 企業・工場見学を通して大学での学習内容と企業の生産活動の関連性を理解する。 情報及び情報システムのマネジメントという観点から, 情報安全システム, 電子商取引, ネットワーク契約について, 情報システムが果たしうる役割や活用法を理解する。 地球・都市・建築などの異なるスケールにおける環境問題を理解し, 技術者として持続可能な社会システムを構築するための倫理観を身につけ, 最新の環境共生技術を理解する。 専門領域に関連した職場において, 実社会での作業の実際・環境・人間関係およびコミュニケーション等を体験し, 卒業後に備える。
(総合デザイン学科：専門科目) 総合デザイン学特別講義 総合施設設計演習 エコロジカルデザイン論	デザインの現場で行われているマーケティング作業を通して, デザイン行為にとってのマーケティングの意義と役割を体感し, 聴覚障害者として社会へ巣立つ心構えを習得する。 社会福祉を推進する施設の設計を通して社会福祉施設の機能の理解を深め, 障害者や高齢者にふさわしい場を創造する設計能力を養う。 地球環境の持続可能な社会の実現のために, デザインがエコロジカルデザインとして配慮すべき内容について理解を深める。

ユニバーサルデザイン論	人間・モノ・情報・空間との関係などユニバーサルデザイン要素を理解し、障害者や高齢者を含めた様々な人々にとって良いデザインを作り出すことができる対応力を養う。
総合デザイン学特別実習	総合デザイン学の専門分野に関連する内容の企業実習により、実社会の理解および大学での学習内容と企業活動の関連性を理解する。

資料5-1-②-B 社会的要請を反映した科目例（保健科学部）

授業科目名	概要
<p>(鍼灸学専攻)</p> <p>鍼灸介護・福祉学, 同演習</p> <p>手技外来実習</p> <p>保健科学特別実習</p>	<p>介護, 医療及び福祉領域における社会資源, 法制度の学習を行い, 更にその領域における鍼灸, 手技, 機能訓練の方法を学習する。特に近年, 鍼灸手技の応用が注目されている①高齢者介護における運動療法や補装具等の機能訓練業務に関する領域と, ②ターミナルケアに鍼灸手技療法が適用するための技術と知識の習得を行う。</p> <p>地域の協力者に模擬患者として実習に参加していただき, 学内臨床実習施設に於いて, 診察から施術までの実際を学ぶ。</p> <p>地域の介護老人保健施設において, 教員の指導下に同施設入所者に対して手技療法・運動療法を実際に行う。高齢者の身体および行動の特性を学習する。</p>
<p>(理学療法学専攻)</p> <p>内部疾患理学療法学, 同実習</p> <p>呼吸・循環器疾患理学療法学, 同実習</p> <p>地域理学療法学</p>	<p>糖尿病について種類, 治療, 合併症について概説する。運動と代謝について述べる。運動の効果, 糖尿病と運動について述べる。運動前のチェックを行い, 運動療法を実習する。虚血性心疾患に関する基礎事項, 虚血性心疾患のリハビリテーションについて理解する。高齢者の運動について理解する。</p> <p>呼吸器の機能, 呼吸リハビリテーションの必要な病態, 対象疾患, 呼吸機能の評価, 呼吸リハビリテーションについて理解する。運動療法について述べる。呼吸機能の評価, 循環器機能の評価について実習する。呼吸器・循環器に関する演習を行う。</p> <p>地域リハビリテーション, 在宅ケア老人の評価と理学療法, 在宅訪問活動施設における理学療法, 特別養護老人ホームにおける理学療法症例を紹介する。デイケア施設の理学療法例, 他職種による地域サービス例を紹介する。</p>
<p>(情報システム学科)</p> <p>アルゴリズム論, C プログラミング, Java 入門, オブジェクト指向プログラミング, Web プログラミング, ネットワークプログラミング, オペレーティングシステム概論, サーバ OS 入門, 情報セキュリティ, システム設計論, システムプログラミング, インターネット技術入門, ネットワークコミュニケーション, ネットワークシステム管理技術, ネットワーク応用システム設計・管理, ソフトウェア工学, ヒューマンインタフェース, マルチメディア, ゲーム AI, 論理回路, コンピュータシステム概論, コンピュータ機器論, データベース, 情報検索, 情報資料論, 情報環境論, 情報と社会環境, 情報科学概論, 情報数学, 確率・統計, 総合情報システム特別講義</p>	<p>コンピュータ科学領域 (J07-CS) ならびにインフォメーションテクノロジー領域 (J07-IT) (IT 領域) に対応した講義・演習を行う。</p> <p>J07-CS は, 既存の理系情報学科を想定することに加えて, 国際的な整合性, 日本の科学技術の特徴を活かすこと, 最新技術への考慮がなされている。J07-IT が目指す教育は, 「企業等における IT 基盤の構築・維持に必要な知識を学ぶこと」である。</p>

簿記論, 会計学, 流通システム論, 生産システム論, 人材マネジメント, 経営戦略論, マーケティング論, 経営情報概論, オフィス情報処理, データ処理, プレゼンテーション	企業等において, 人事・経理・営業・生産等の総務部門で必要とされる技能・知識に関する講義と演習を行う。
---	---

資料5-1-②-C 社会人学び直しプログラム (文科省委託事業)

プログラム名称	社会人学び直しプログラム
実施内容など	平成19年度から平成21年度まで, 文部科学省の委託事業として, 聴覚障害に特化した教授法も含めた教育環境や施設設備を利用し, 聴覚障害者のみ対象の職業技術学び直しプログラムを実施した。 平成21年度は以下の6プログラムを企画し, 3名の受講生を受け入れた。 1. Webデザインを学ぶ / 2. 3Dデザインを学ぶ / 3. DTPデザインを学ぶ / 4. 住宅設計デザインを学ぶ / 5. マルチメディア技術入門 / 6. 2次元CAD, 3次元CADを学ぶ

資料5-1-②-D 質の高い大学教育推進プログラム (教育 GP)

プログラム名称	携帯型端末を用いた弱視学生の資格試験対策
成果, 効果など	弱視学生の国家試験・資格試験合格を目指した自習活動を支援する携帯型端末を用いた e-learning 環境を整備することにより, 授業における e-learning の活用や学生の予習復習を含めた新しい学習環境を利用できるようになった。

資料 5-1-②-E インターンシップ実施状況 産業技術学部産業情報学科 (情報科学系)

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	実習配置計画		指導者数
					班数	班人数	
情報科学特別実習	3	集中	2 (90)	東芝	1	1	1
〃	〃	〃	〃	東芝松下ディスプレイテクノロジー	1	1	1
〃	〃	〃	〃	パナソニックCCソフト	1	1	1
〃	〃	〃	〃	松下電工	1	1	1
〃	〃	〃	〃	パナソニックモバイルコミュニケーションズ	1	1	1
〃	〃	〃	〃	パナソニックMSE	1	1	1
〃	〃	〃	〃	富士通ハイパーソフトテクノロジー	1	1	1
〃	〃	〃	〃	NTTアドバンステクノロジー	1	1	1
〃	〃	〃	〃	富士ゼロックス	1	1	1
〃	〃	〃	〃	NEC	1	1	1
〃	〃	〃	〃	NECソフト	1	1	1
〃	〃	〃	〃	シャープ	1	1	1
〃	〃	〃	〃	JTBデータサービス	1	1	1
〃	〃	〃	〃	三菱エンジニアリング	1	1	1
〃	〃	〃	〃	リコー	1	1	1
〃	〃	〃	〃	リコーシステム開発	1	1	1
〃	〃	〃	〃	京セラコミュニケーションシステム	1	1	1

資料5-1-②-F インターンシップ実施状況 産業技術学部産業情報学科（システム工学系）

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	実習配置計画		指導者数
					班数	班人数	
システム工学 特別実習	3	2	2 (90)	東芝	1	1	1
〃	〃	〃	〃	三菱重工業	1	1	1
〃	〃	〃	〃	三菱自動車工業	1	1	1
〃	〃	〃	〃	新菱冷熱工業	1	1	1
〃	〃	〃	〃	三機工業	1	1	1
〃	〃	〃	〃	荏原製作所	1	1	1
〃	〃	〃	〃	日本自動車研究所	1	1	1
〃	〃	〃	〃	リコー	1	1	1
〃	〃	〃	〃	大成建設	1	2	2
〃	〃	〃	〃	大林組	1	1	1
〃	〃	〃	〃	鹿島建設	1	1	1
〃	〃	〃	〃	朝沼組	1	1	1
〃	〃	〃	〃	松下通信工業	1	1	1
〃	〃	〃	〃	松下電器産業	1	1	1
〃	〃	〃	〃	日立製作所	1	1	1
〃	〃	〃	〃	オムロン	1	1	1
〃	〃	〃	〃	富士ゼロックス	1	1	1

資料 5-1-②-G インターンシップ実施状況 産業技術学部総合デザイン学科 (総合デザイン系)

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	実習配置計画		指導者数
					班数	班人数	
総合デザイン 特別実習	3	集中	2 (90)	大成建設株	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	(株)大林組	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	清水建設株	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	大和ハウス株	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	浅沼組株	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	(株)松下通信工業	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	(株)日立製作所デザイン 研究所	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	(株)岡村製作所	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	(株)共同印刷	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	(株)日本経済新聞社	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	(株)サンケイリビング 新聞社	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	アイドマ	1	1～2	1
〃	〃	〃	〃	凸版印刷	1	5	2
〃	〃	〃	〃	パナソニックモバイル コミュニケーションズ	1	5	2
〃	〃	〃	〃	日本電気	1	5	2

資料 5-1-②-H インターンシップ実施状況 保健科学部情報システム学科

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	実習配置計画		指導者数
					班数	班人数	
情報システム特別実習	2・3	1	1 (40)	石川県リハビリテーションセンター	1	1	1
〃	〃	〃	〃	(株)エプソンミズベ	1	1	1
〃	〃	〃	〃	(有)化成フロンティアサービス	1	1	1
〃	〃	〃	〃	ケージーエス(株)	1	1	1
〃	〃	〃	〃	国立リハビリテーションセンター	1	1	1
〃	〃	〃	〃	産業総合研究所	1	1	1
〃	〃	〃	〃	福岡点字図書館	1	1	1
〃	〃	〃	〃	松下電器産業(株)	1	1	1

【分析結果とその根拠理由】

総合的情報保障システム関連の増強、コミュニケーション能力開発に関する学外支援システムの拡充を実施しながら、高等教育に関わる支援事業の取組みや視覚・聴覚障害者の障害補償システム等に関する開発改善に役立つ研究を続けており、本学の講義の情報保障の充実や学外支援に対する運用実績を積み重ねている。これらの事実から、研究活動と授業内容との間には密接な関係を有し、本学の特性に応じた研究の成果が授業に反映されているものと判断する。

また、単位互換、インターンシップ、卒業生による特別講義、基礎学力不足の学生に補習等を実施しており、学生からの多様なニーズに応えている。

以上により、教育課程の編成または授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学生便覧及び開設授業科目一覧に、1単位あたりに必要な学修時間、履修登録の上限設定（CAP 制度）について明示し、学生に周知するとともに、各学部で学修についてのガイダンスを行い適切な履修選択等について指導を行っている。

また、シラバスには「授業内容についての小レポートや小テストを行い、その結果を成績評価に組み込むこと」や、「教材や参考資料」等の必要事項を明示し、学生が予習、復習など自主的な学習が十分行えるよう配慮している。

学年暦では、期末試験を除いて第1学期授業15回、第2学期授業15回を確保している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学学則第32条（申請科目数の上限設定）
- ・国立大学法人筑波技術大学履修規程第4条第2項（Ⅱ）
- ・学生便覧：産業技術学部・保健科学部
- ・平成21年度筑波技術大学学年暦カレンダー

【分析結果とその根拠理由】

1単位の授業時間の設定、CAP制度の導入、シラバスによる参考資料の提示によって自主的な学習を促し、図書館や教室における時間外学習の環境整備を行っている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

両学部では、理解が困難な講義に、演習や実習を結びつけ、体験的に理解できるように配慮している。

産業技術学部における障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員による教養教育系科目の講義では、情報保障の観点から少人数制を行っている。

さらに、無線LANの整備により学内の教室や演習・実験室、研究室において無線によるインターネットへの接続も可能となり、ネットワークを利用した学習を行う比率が飛躍的に高まっている。また、各教室や演習・実験室へ設置された視覚情報システムにより、教材等の電子スライド化、インターネット教材の授業への導入、各種メディアを教育に活用する授業が増加した。1年次においては、「情報基礎」、「同演習」を開設し、学生に対し早期に情報ネットワークを利用できるスキルを身につけさせており、電子掲示板の導入など各種メディアの効果的な活用を行っている。

保健科学部では、1学年定員が理学療法学専攻と情報システム学科は10名で、鍼灸学専攻は20名であり、少人数授業である。専門教育においては保健学科の学問の特徴に応じて座学の重要性とともに、技術を目的とした実習、臨床実習を重視した教育が行われている。情報システム学科ではその性質上、座学の重要性とともに演習科目を多くしている。鍼灸学専攻では、実習科目によってクラスを2グループに分けて少人数指導を行い、臨床実習は学内の附属東西医学統合医療センターおよび手技鍼灸実習棟で行うことで、重度視覚障害学生が独力で患者を対象とした実習が可能な体制をとっている。（資料5-2-①-C）理学療法学専攻では、外部の病院施設に行き臨床実習を行っている。2年次では1施設2名の学生が配置され、3年次1回、及び4年次2回の臨床実習では1施設に1名の学生を配置し、外部指導者によるきめ細かな指導が行われている。また、質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）「携帯型端末を用いた弱視学生の資格試験対策」により、携帯型端末の機動性と柔軟性を生かし、e-learningを用いた学習環境を提供した。さらに「視覚に障害を持つ医療系学生のための教育高度化改

善事業」が平成 21 年度から採択され、スキルラボの開設・運営等を行い、またいくつかの授業内容に反映することで、より高度な教育効果を期待できるようになった（資料 5-2-①-D）。教養系科目、専門科目においては LL 教室を用い、リスニング教材やビデオ教材等を利用した多くの授業が行われている（資料 5-2-①-E）。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・開設授業科目一覧
- ・授業計画（シラバス）

資料 5-2-①-A 産業技術学部 各学科の授業形態別開講科目数

授業形態	産業情報学科	総合デザイン学科
講義	272	127
演習	97	46
実習, 実験等	25	3
合計	394	176

資料 5-2-①-B 保健科学部 各学科・専攻の授業形態別開講科目数

授業形態	鍼灸学専攻	理学療法学専攻	情報システム学科
講義	110	114	98
演習	6	5	41
実習, 実験等	19	20	1
合計	135	139	140

資料 5-2-①-C 保健科学部保健学科鍼灸学専攻実習グループ分け

学年	学期	科目	Aグループ(人数)	Bグループ(人数)
3	1, 2	C9640 手技外来実習	9	9
3	2	C9650 手技外来特別実習 I	8	9
3	2	C9390 臨床実習 II (指圧)	8	9
4	1, 2	C9660 手技外来特別実習 II	9	8
4	1	C0301 臨床実習 II (指圧)	9	8

資料 5-2-①-D 学生アンケート結果（平成 21 年度文部科学省特別教育研究経費（教育改革）報告書。「視覚に障害を持つ医療系学生のための教育高度化改善事業」）

授業内容	学生アンケート結果
平衡能力評価実習	やや楽しい, すごく楽しい (68%) すごく役立つ, 少しそう思う (71%)
筋力評価実習	解剖学, 運動学などの基礎知識の整理がなされ, 理解が深まった。 自主的な学習意欲の向上
臨床実習開始前の身体診察演習	4 点満点中実習可能な程度・実習の理解度はほとんどの項目で 3 点以上, 実習の必要性はすべての項目 3 点以上
臨床実習における診察シミュレーションモデル活用	4 点満点中多くの項目で実習の評価点が 3 点以上。実習の必要性で血圧測定・心音聴診・呼吸音聴診の平均値が高い。実習全体で実習が楽しい, 継続して実習を行いたいのが 90%

資料 5-2-①-E 保健科学部 LL 教室の利用状況

科目	頻度
オーラルコミュニケーション I・II・III・IV	週 1 回 (前期あるいは後期)
英語 I・II・III・IV	週 1 回 (前期あるいは後期)
中国語 I・II	週 1 回 (前期あるいは後期)
放送大学 (開設科目 A, B)	週 2 回後期

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学部では障害に即した授業を少人数制で実施し、基礎学力不足の学生には補習授業を実施して対応している。理解が困難な専門科目の講義には演習、実験、実習を組合せており、学生の講義内容の理解を促すように配慮してある。また、電子メールによるレポート提出や質問、インターネット教材の導入など、学習に各種メディアが効果的に活用されている。自主学習について、シラバスに事前・事後学習の必要性を明示するに止まらず、オフィスアワーの実施やクラス担当教員等によるきめ細かな学習指導により、積極的に推進されていると判断する。

保健科学部では少人数授業、実習におけるクラス分け、臨床実習における少人数指導を実施するなど、教育プログラムの成果の利用を行っている。

以上により、教育の目的に照らし、講義、演習、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

全学的に記載内容を授業概要、学習到達目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価方法、留意事項、障害補償への配慮、オフィスアワー、教員の専門分野に統一し、閲覧可能にしている。教員には評価基準を明示した記入要領を資料で配付し、適切なシラバス作成のために役立てている。授業の始めにシラバスを用いたガイダンスを行うように決めており、シラバスの利用、シラバスに沿った授業であるかなどの点に関しては、全学の授業評価アンケートで検証されている (資料 5-2-②-A, 資料 5-2-②-B)。

また、実際の授業に参加したり、ウェブサイト上に掲載したシラバスを参考にしたりすることで、最終的な受講科目を決定させている。

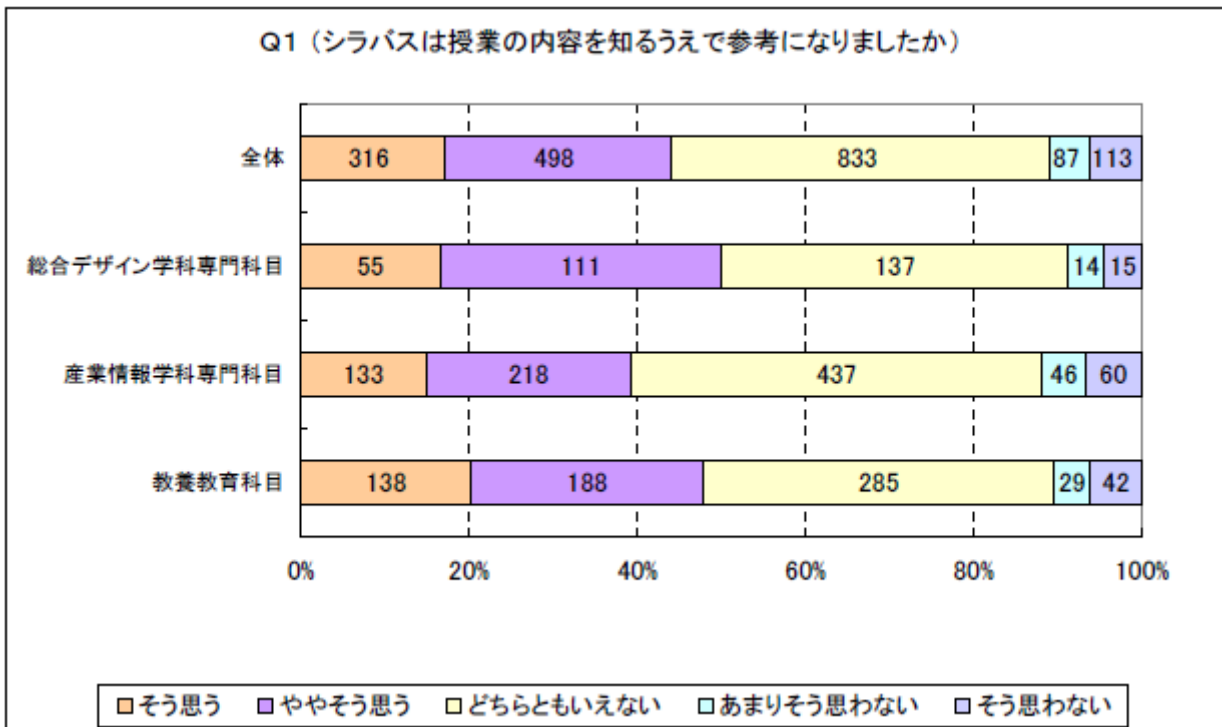
産業技術学部では定期的に教員全員で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換会を継続開催し、教育・指導に役立てている。

〔根拠となる資料・データ〕

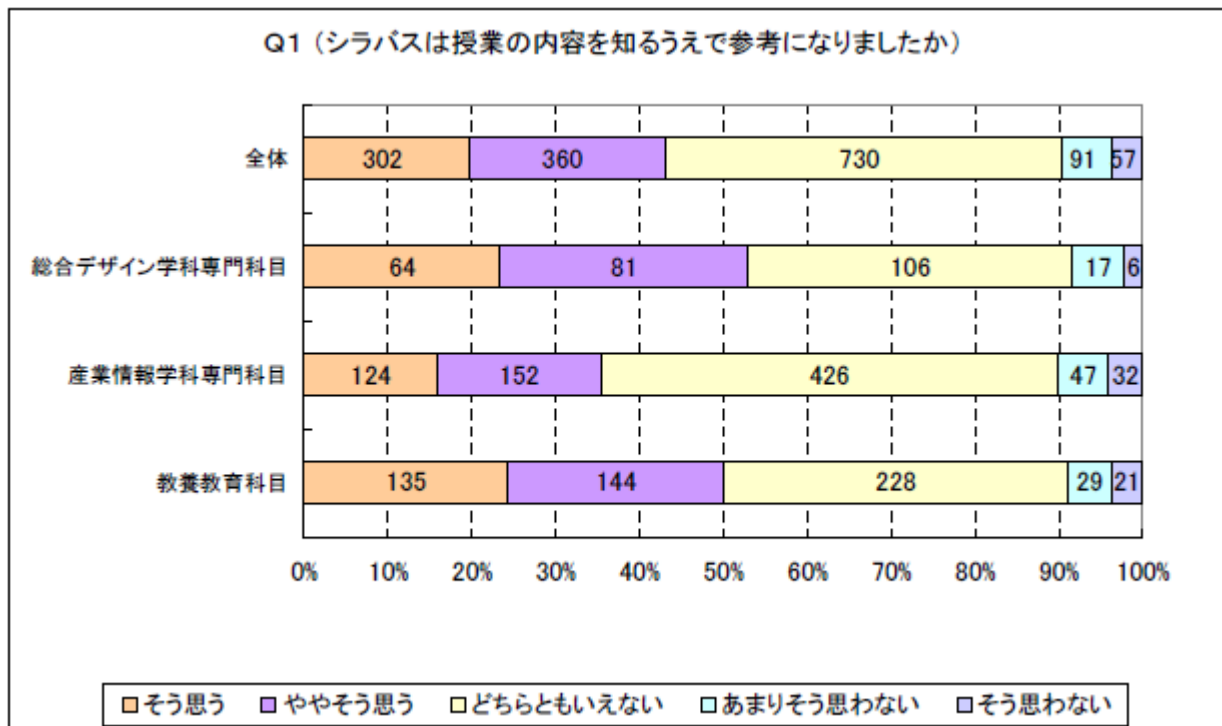
- ・授業計画 (シラバス)
- ・シラバス電子版 (URL: <http://www.tsukuba-tech.ac.jp/hs/>)
- ・シラバス作成要項

資料5-2-②-A 産業技術学部「シラバスは授業の内容を知るうえで参考になりましたか」に関する授業アンケート集計（2009年度）

（1学期）



（2学期）



資料 5-2-②-B 「授業計画書に従い、適切なスピードで進められたか」に関する学生アンケートの集計（保健科学部，2009 年度 2 学期）

評価	% (件数)
強くそう思う	44.9 (477)
ややそう思う	26.3 (280)
どちらともいえない	22.2 (236)
あまりそうは思わない	4.0 (42)
まったくそう思わない	2.6 (28)

【分析結果とその根拠理由】

全学統一でシラバスが作成され、ウェブサイト上で公開され、学生による授業評価のアンケートでも「授業計画書に従い、適切なスピードで進められたか」の間に、70%が「強くそう思う」と「ややそう思う」と回答している。

以上により、教育課程の趣旨に沿った適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

両学部の教員は、オフィスアワーを設け、学生の個別質問・相談に対応している。また、障害者高等教育研究支援センター教員を副クラス担当とし、出席状況、成績や生活状況等の情報を交換し、問題が生じる前に迅速な対処を行える体制にしている。

学生の自習意欲を高めるため、図書館の共同学習室、ゼミコーナーなどを開放し、また、希望に応じて教室を開放している（資料 5-2-③-A）。

産業技術学部では、2年次の英語では能力別クラスの授業を、英語、数学、物理学、解析学の基礎学力不足の学生に対しては、学外講師による補習授業を実施している（資料 5-2-③-B）。さらに、定期的に教員全員で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換会を継続開催し、教育・指導に役立てている。

保健科学部では、「あはき」、「理学療法士」の国家試験や、「IT パスポート試験」、「情報処理技術者試験対策」の資格試験に必要な専門科目の基礎学力が不足している者に対する補習を開講している（資料 5-2-③-C）。

保健科学部では、図書館に对面朗読室や拡大読書器、スクリーンリーダー、画面拡大ソフトを整備し、個人やグループによる多くの学生の利用がなされている。また、視覚障害対応の教室を整備し、国家試験の過去問題のファイル化等を行っている。また学生による自主勉強グループを教員が支援している（資料 5-2-③-D）。

「質の高い大学教育推進プログラム」では、学生に対し授業時間外に閲覧可能な DVD 教材を提供し、また、運動体力分析クラブを組織し、自主的な学習の支援をしている（資料 5-2-③-E）。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 授業計画（シラバス）の授業の目標、授業の概要、授業計画（キーワード等を含む）、テキスト・教材・参考書、授業における配慮事項、成績評価の方法、担当教員からのメッセージ、オフィスアワー、教員のメールアドレス、教員の専門分野の欄

資料5-2-③-A 図書館開館時間等

	休館日	開館時間
産業技術学部	開館日：月曜日～土曜日 休館日：日曜日・国民の祝日 休業期間中（8、9月、12月25日～1月5日、 2月12日～3月4日）の土曜日 その他必要に応じて定める臨時休館日	月～金曜日 8：50～20：30 土曜日 12：30～16：30
保健科学部	開館日：月曜日～土曜日 休館日：日曜日・国民の祝日 休業期間中（8、9月、12月25日～1月5日、 2月12日～3月4日）の土曜日 その他必要に応じて定める臨時休館日	月～金曜日 8：50～20：30 土曜日 9：00～16：30

資料5-2-③-B 産業技術学部補習授業の実施状況

科目	実施期間	実施回数	補習対象者
英語	1・2学期	Aグループ 25回 Bグループ 27回	英語Ⅰ再履修生 (2グループ)
英語	2学期	15回	1年次1名
解析学	1・2学期	27回	約10名
数学	1・2学期	18回	約10名(2グループ)
物理学	1・2学期	26回	約20名(2グループ)

資料5-2-②-C 保健科学部補習授業の実施状況

学科・専攻	学年	内容	コマ数	受講人数
保健学科 鍼灸学専攻	1年次生	専門基礎教育科目(解剖学)	30	5
		専門鍼灸・手技教育科目(手技基礎実習等)	20	10
	2年次生	専門基礎教育科目(解剖学)	30	7
		専門臨床教育科目(整形外科学)	5	5
		専門鍼灸・手技教育科目(鍼灸基礎実習Ⅰ・Ⅱ等)	15	7
	3年次生	専門臨床教育科目(神経内科学)	5	10
		専門鍼灸・手技教育科目(鍼灸科学等)	15	5
		専門基礎教育科目(解剖学・生理学・衛生学等)	30	10
4年次生	専門臨床教育科目(臨床医学総論・各論)	15	10	
	専門鍼灸・手技教育科目(東洋医学臨床論・東洋医学概論等)	40	10	
	主として解剖学・生理学・運動学など国家試験対策	15	10	
保健学科 理学療法専攻	1年次生	主として解剖学・生理学・運動学など国家試験対策	60	10
	2年次生	主として解剖学・生理学・運動学など国家試験対策	60	10
	3年次生	主として解剖学・生理学・運動学など国家試験対策および臨床実習前理学療法実技演習	60	5
	4年次生	解剖学・生理学・運動学など、基礎医学(内科、整形外科など)、臨床医学(神経内科など)専門理学療法(神経系、整形外科系、呼吸器系など)の国家試験対策	120	8

資料 5-2-③-D 保健科学部自主勉強グループの活動

学科・専攻	内容
保健学科鍼灸学専攻	1)4 年次生を対象とした国家試験対策補習（月・木曜日各 3 コマ 24 週）を教員持ち回りで開講。 2)DVD を用いたアドバンス補習（週 3 回）を特任助教・特任研究員担当で開講 3)筑波大学理学療科教員養成施設進学希望生を対象に受験対策補講（週 1～0.5 回）を開講している。
保健学科理学療法学専攻	1)学年毎に、グループによる解剖・生理学等、国家試験の勉強会を、週 1 回程度開催 2)サークル「つくばケーシーズ」で勉強会や施設見学会
情報システム学科	毎週水曜日 16 時～18 時に、情報処理技術者試験に関する勉強会を開催。

資料 5-2-③-E：運動体力分析クラブの活動

内容	春季-ダイエットコース 秋季-筋力増強コースおよび持久力向上コース ・摂取カロリー（1 週間の摂取日記）・消費カロリー（株式会社スズケンのライフコーダ EX をコース開講期間装着） ・血圧・脈拍の測定および評価：収縮時血圧，拡張時血圧，心拍数 ・形態測定の測定および評価：身長，体重，体脂肪率，BMI，上腕最大周径，前腕周径，腹囲，殿囲 ・運動強度の測定および評価：ライフコーダ EX，平均および合計消費カロリー（1 週間） ・短期（3 カ月間）および長期目標（6 カ月間）の設定：形態測定の結果に基づいて設定 到達予測期間の推定：摂取カロリーおよび平均消費カロリーから日数換算 モニタリング（運動強度の推移は 1 回/週，形態推移は 1 回/月）
参加学生	理学療法学専攻，鍼灸学専攻
活動頻度	毎週水曜日
指導教員	理学療法学専攻特任助教，理学療法学専攻特任研究員

【分析結果とその根拠理由】

教育環境の整備，障害を補償する自主学習環境の整備，オフィスアワーの設定，基礎学力不足の学生への補講，DVD 講座の開設，運動体力分析クラブ活動等については組織的に行っている。

以上により，自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

該当無し

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む），放送授業，面接授業（スクーリングを含む）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当無し

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，これらの基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準、卒業認定基準については「国立大学法人筑波技術大学学則」（資料5-3-①-A）及び「国立大学法人筑波技術大学履修規則」により定められており、学生便覧で学生に周知している。成績評価基準は国立大学法人筑波技術大学学則第25条に定める成績の評語をもって表す。産業技術学部、保健科学部とも、授業担当教員が期末試験及びレポートの成績と受講状況等を総合して判断し、A（80点以上）、B（70～79点）、C（60～69点）及びD（59点以下）の4段階評価を設定し、A、B、Cを合格とする基準を策定している。（資料5-3-①-B）これらの成績評価基準は学生便覧に明記するとともに、これらの冊子を学生全員に配布している。さらにオリエンテーション、初回授業時に授業計画（シラバス）に記載してある事項に基づき、成績の基準を説明している。実際の成績評価・単位認定基準はシラバスに明示されており、ウェブサイトなどで閲覧可能である（資料5-3-①-C）。

卒業認定基準は、国立大学法人筑波技術大学学則第34条に基づき、本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、かつ、124単位以上を修得したのものには、卒業の認定を行う基準を策定している。卒業認定基準は関係学科ごとに作成し、学生便覧に明記するとともに、これらの冊子を学生全員に配布している。

具体的な成績評価は、筆記・実技試験、レポート、授業への貢献度を総合して、4段階評価で行われている。なお、授業を1/3以上欠席した学生には、期末試験の受験資格がないことが学生便覧（産業技術学部：132ページ、保健科学部：106ページ）に明記されている。成績評価方法は授業計画（シラバス）に表記している。

卒業判定は教授会の議を経て、学長が卒業認定を行っている（資料5-3-①-D）。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学学則第26条
- ・国立大学法人筑波技術大学履修規程第8条、第9条、第11条、第18条
- ・授業計画（シラバス）
- ・平成21年度学生便覧

資料5-3-①-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

第26条2 学部長は学修の成果に関わる評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

資料5-3-①-B 国立大学法人筑波技術大学履修規程（抜粋）

9 成績評価基準

評価記号A（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点以下）

資料5-3-①-C シラバスに明示された成績評価例

区分：専門教育系科目 中核領域系科目 保健科学理学療法学専攻 必修

科目名：整形外科疾患理学療法学（D9220）Orthopedic Physical Therapy

単位数：2単位

履修年次：3年次

担当教員：省略

実施期間、曜時限、使用教室：第1学期、金曜、1時限、運動療法室

授業概要：骨折、変形性膝関節症、大腿骨頸部骨折、変形性股関節症、腰痛の理学療法について学ぶ。

学習到達目標：骨折、変形性膝関節症、大腿骨頸部骨折、変形性股関節症、腰痛について理解し、それらの理学療法について基本的手技を習得する。

授業計画：第1回 シラバスを用いたガイダンス。骨折。(キーワード 省略)
第2回 骨折の理学療法 (キーワード 省略)
第3回 実技 (キーワード 省略)
第4回 大腿骨頸部骨折の理学療法 (キーワード 省略)
第5回 変形性股関節症 (キーワード 省略)
第6回 変形性股関節症 (キーワード 省略)
第7回 変形性膝関節症 (キーワード 省略)
第8回 実技 (キーワード 省略)
第9回 変形性膝関節症 (キーワード 省略)
第10回 変形性膝関節症 (キーワード 省略)
第11回 腰痛 (キーワード 省略)
第12回 腰痛の理学療法 (キーワード 省略)
第13回 腰痛の理学療法 (キーワード 省略)
第14回 腰痛の理学療法 (キーワード 省略)
第15回 演習 (キーワード 省略)

教科書：なし，資料は適宜配布

参考書：なし

成績評価方法：筆記試験 70%，出席 15%，レポート 15%。59 点以下の学生に再試験を実施

視覚障害補償への配慮：墨字テキスト有り，活字の大きさは選択できる

オフィスアワー：随時

教員の専門分野：省略

(出典：平成 21 年度保健学科シラバス URL:<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/hs/>)

資料 5-3-①-D 国立大学法人筑波技術大学学則 (抜粋)

卒業

第 34 条：学長は、本学に 4 年以上在学し、別に定める所定の授業科目を履修し、かつ、124 単位以上を習得した者について、各学部教授会の議を経て、その卒業を認定する。

【分析結果とその根拠理由】

学則に基づき成績評価基準や卒業認定基準が策定され、学生便覧やシラバスで学生に周知している。オリエンテーションにおいて成績評価の方法、卒業認定基準などを周知するとともに、必要に応じてクラス担当教員、チューター、アドバイザー等の教員が指導している。

以上により教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確さの担保については、成績評価の方法をシラバスに明示し、成績評価基準に沿った評価を行っている。

[根拠となる資料・データ]

・ 授業計画 (シラバス)

【分析結果とその根拠理由】

各教員は、成績評価の透明性を高める努力をしながら、シラバスに明示された成績評価基準に沿って評価を行っている。成績評価に疑義がある場合、関係教員に照会出来るシステムがある。

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

本学の特徴である障害を補償した教育を通して、幅広い教養と専門職業人を養成し、社会自立と社会貢献のできる人材を育成するために教養教育と専門教育との連携を図り、各学科・専攻の専門性を重視するとともに、総合的な教育課程を編成している。また、国家試験が課せられている学科・専攻では、授業計画書の中にキーワードを記載し、国家試験出題基準に対する指標としている。

【改善を要する点】

授業計画書（シラバス）と国家試験出題基準や国家資格に必要なコアカリキュラムとの整合性について、さらに詳細な検討が必要である。

(3) 基準5の自己評価の概要

本学では、教養教育系科目担当教員と専門教育系科目担当教員との連携が図られ、各学科の専門性を重視するとともに、総合的な教育課程を編成している。各学部において、教養教育系科目として障害に関連した授業科目を開設している。専門教育系科目でも学科・専攻での特徴を出しており、関連学科との連携も十分に図っている。障害を補償した教育を通して、幅広い教養を身に付けた専門職業人を養成し、社会自立と社会貢献のできる人材を育成してきている。

特色ある大学教育支援プログラム「聴覚・視覚障害学生に対する教育方法の改善—主として授業における情報保障の視点から—」の研究成果を全ての授業に反映している。

障害の特性に配慮した学習指導を行い、少人数教育を実践し、幅広い教養と専門的な職業能力を有する人材を育て、障害のある学生の社会自立を促進している。自主学習への配慮として、全学的に各担当教員に対してはシラバスにおいて事前・事後学習の必要性を明示するように指示している。各学期においても、学科内での成績会議を行い、クラス担当教員、学科・専攻主任は、単位取得状況の確認、休学や退学等に関わる相談を受けている。学科によってはチューター制あるいはアドバイザー制を設けて個別指導も行っている。

基礎学力不足の学生には教科の補習授業を実施している。また、授業計画（シラバス）に設定したオフィスアワーの時間に個別に質問ができるように設定しているが、それ以外にも学生の都合のよい時間に合わせてきめ細かな学習指導を行っている。

成績評価方法については筆記・口頭試験、実技試験、レポート、授業への出席状況を総合して、4段階評価で行われている。総合得点の配分割合を表記している科目もある。これらは学生便覧、授業計画等の刊行物への明示や初回授業時並びにオリエンテーション等により学生に周知している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

教育の達成状況の検証は、教務委員会を中心に行うこととしている。また、各学部教務委員会が中心となって授業評価による達成状況の検証や学生の在籍状況・進路状況、卒業・留年の状況を把握し、教育成果の把握を行っている。

学科・コースの教育の達成状況については、各学科専攻による学期末の成績検討会議において検証している。また、教養教育系科目の成績に関しては、学部教員とセンター教員とが合同で検討する場を学期ごとに設けている（資料6-1-①-A、資料6-1-①-B）。

資料6-1-①-A 産業技術学部 教育成果の検証体制と内容

検証分析している組織	内容
教務委員会	学力達成状況の検証・評価
教育活動に関する点検評価委員会	授業に関するアンケート
入試成績追跡調査委員会	入学後の入試成績による学力達成状況の追跡
聴覚障害系支援課	学生の進路状況、卒業・留年の状況
各学科・コース会議	学力達成状況の検証・評価

資料6-1-①-B 保健科学部 教育成果の検証体制と内容

検証分析している組織	内容
教務委員会	授業評価アンケート
視覚障害系支援課	卒業生アンケート
各学科・専攻会議	学生の成績状況、出席状況
	学生の学力達成状況の検証・評価
	学生の進路状況、卒業・留年の状況
	臨床前実技試験にて臨床技術を把握
	臨床実習での成績状況
	国家試験合格状況

【分析結果とその根拠理由】

両学部では、各学科、専攻の教育における目標が設定されており、達成状況を検証・評価する教務委員会等の組織を整備し、組織的に取り組んでいる。

以上により、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

両学部の留年率は資料 6-1-②-A のとおりである。また、平成 21 年度に 4 年制大学として最初の論文を作成しており、テーマは資料 6-1-②-B のとおりである。進路状況は資料 6-1-②-C のとおりである。

産業技術学部では、2 年次以降の専門教育の充実を図るため、1 年次の専門基礎科目の修得状況により 2 年次への進級制限を設けている。また、4 年次の卒業研究着手に関しても、3 年次までの単位の取得状況により、同様な措置を行っている。

保健科学部の資格取得状況は、資料 6-1-②-D の国家試験合格者数に示したとおりであり、鍼灸学専攻、理学療法学専攻で、専攻の教育内容に応じた資格を取得している。鍼灸学専攻では、卒業論文に代えて臨床実習で担当した患者に関する臨床症例報告研究と特別研究の選択を可能にしている（平成 21 年度保健科学特別研究要約集）。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成 21 年度保健科学特別研究要約集(鍼灸学専攻)

資料 6-1-②-A 留年率

学部		平成 21 年 4 月 1 日現在	平成 22 年 4 月 1 日現在
産業技術学部	留年者数(人) A	14	26
	学生数(人) B	200	211
	留年者数の割合 A/B (%)	7	12
保健科学部	留年者数(人) A	7	18
	学生数(人) B	153	162
	留年者数の割合 A/B (%)	5	11

(大学の集計)

資料 6-1-②-B 平成 21 年度卒業論文テーマ

(産業技術学部)

学 科 ・ コース	テーマ
情報システムコース	<ul style="list-style-type: none"> ・電車内の聴覚障害者への情報提示 ・聴覚障害者のためのリズム提示方法の検討 「カラオケ」を皆で楽しむように ・国別競技力の定量的評価手法の検討 ・安否確認 Web システム Safe_cof の開発 ・視覚障害者と聴覚障害者のコミュニケーション支援システム
コンピュータ科学コース	<ul style="list-style-type: none"> ・パルス信号を用いた四軸二足歩行ロボットのモジュール化の検討 ・遠隔情報保障のための人物自動追跡撮影システムの検討 ・指文字習得システム—システム構築のための基礎的検討— ・リアルな 3DCG 映像表現の違和感に関する基礎的研究

産業情報学科	情報通信コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学生間の意思決定支援システムの構築 ・ハンディGPSを用いた旅行記録サイトの検討 ・e-learning による学習支援の検討
	電子システムコース	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯端末やインターネットを活用する遠隔計測制御システムの構築と応用 ・手話映像を取り込んだ絵本教材の利用可能性の検討—聴覚障害幼児・児童を対象として— ・発音訓練装置の開発 ・自立型玉乗りロボットの開発
	設計・加工システムコース	<ul style="list-style-type: none"> ・放電加工法を適用したマイクロマシンの製作 ・3次元CADを用いたネジジャッキの設計に関する研究 ・LabViewによる倒立振子の制御 ・気中肉盛放電加工に関する研究
	環境・安全システムコース	<ul style="list-style-type: none"> ・3次元CADを用いた歯車ポンプの設計 ・インテリアと色彩による、心理的影響について ・サーマルマネキンによるクールビズ・ウォームビズの省エネルギー効果の評価 ・既存鉄筋コンクリート造の耐震性能評価に関する研究
総合デザイン学科	建築デザインコース	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田本港と最上川周辺の水辺空間の活性化による街づくり ・くるり村（こども・高齢者・障害者が共に成長してゆく児童館） ・本庄駅 リニューアル計画
	生産デザインコース	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器のデザイン研究 ・木の温もりを生かした家庭電化製品 ・コスメに関するユニバーサルデザインの研究 ・ファッションから考えるインテリア雑貨
	視覚伝達デザインコース	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン系学生向けの写真撮影と編集の解説本作成 ・CEROレーティング別のゲーム表現とデザイン～フリーゲームの作成～ ・つくば市に滞在する学生の為のファッション誌デザイン ・目で聴くオノマトペ・アニメーション ・切り折り紙を用いたストップモーションアニメーションの演出と試み

(保健科学部)

学科・専攻	テーマ
保健学科 鍼灸学専攻	臨床症例報告研究（14件） 特別研究 <ul style="list-style-type: none"> ・整形外科医院における鍼灸マッサージ師の雇用実態と意識に関する調査 ・鍼灸学を学ぶ学生の診察演習におけるシュミレーターモデル ・企業現場における従業員のヘルスキーパーに対する実地調査
保健学科 理学療法学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の大腿骨転子部骨折術後の理学療法—良好な筋力増強効果を得られなかった一症例— ・人工関節全置換術後ソックスエイド使用により日常生活動作能力の変化 ・介助が歩行バランスに与える影響について ・多発性硬化症の運動障害機序と今後の研究に向けて ・COPD患者の胸郭拡張性と呼吸筋ストレッチ体操の効果について ・簡便でかつ短時間で行える筋力増強訓練ホームプログラムの有効性について ・重心動揺に作用する聴覚刺激—研究結果から、臨床応用へ—

	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションにおける MRI の利用法—大腿部の MRI に着目して ・重症心身障害児に対する車椅子（バギー）・座位保持装置について ・声が筋力発揮に及ぼす影響
情報システム学科	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネルのアクセシビリティ問題と視覚障害対応への考察 ・日本とドイツにおけるガイドヘルプの現状調査 ・視覚障害者のための音信号による画像認識方法の検討 ・発光点字ブロックの点灯シミュレータの開発 ・体表点字による音楽への応用 ・日韓のスクリーンリーダーに関する現状と課題 ・家電量販店における店舗運営の比較と評価 ・スクリーンリーダーによる電子音楽制作の現状と今後の課題 ・CMSの弱視者向けカスタマイズについて

資料 6-1-②-C 卒業後の進路状況

学部	学科・専攻	卒業者数	進学者数	就職希望者数	就職者数	その他	就職率
産業技術学部	産業情報学科	24	3	21	21	0	100%
	総合デザイン学科	12	0	12	11	1	91.7%
	計	36	3	33	32	1	96.9%
保健科学部	保健学科鍼灸学専攻	10	5	5	5	0	100%
	同理学療法学専攻	7	0	7	6	1	85.7%
	情報システム学科	9	4	4	4	1	100%
	計	26	9	16	15	2	93.8%

(大学の集計)

資料 6-1-②-D : 国家試験合格者率 (保健科学部)

資格の種類	平成 21 年度 (%)
あん摩マッサージ指圧師	100
はり師	100
きゅう師	100
理学療法士	71.4

(大学の集計)

【分析結果とその根拠理由】

両学部の留年率については、他の大学に比べ留年率はやや高目である。しかしながら、産業技術学部では、卒業生（第 1 期生）の就職率は約 97%、保健科学部でも約 94%と高い値を示しており、両学部ともしっかりした専門教育が機能していると考えられる。

以上により、各学年や卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業の状況等、さらには卒業研究、卒業制作等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果があがっていると判断する。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

両学部では、授業評価アンケートにおいて各授業に対し複数の質問項目を設定し、それぞれの項目に対して5段階の評価で回答させ、産業技術学部では全授業、各学科・専攻の平均値を、保健科学部では学部全体と各学科専門科目の集計結果及び各担当教員への集計結果を算出し、公表している。回収率は両学部とも90%を超えており、目的に沿った教育課程の編成と授業内容の関係についておおむね肯定的な回答が過半数を占めている。また、自由記述欄を設け、広く学生の意見を聴取している。(資料6-1-③-A, 資料6-1-③-B)

保健科学部では、アンケート結果を分析しており、全体的に前期よりも後期の評価が高くなっていることがわかる。これは、前期の授業評価の結果を担当教員にフィードバックし授業改善に供することにより、授業内容が改善している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・「授業に関するアンケート調査報告書」(産業技術学部)
- ・「学生による授業評価」総合集計結果(保健科学部)

資料6-1-③-A 産業技術学部「授業に関するアンケート」の集計結果(抜粋)

評 価	そう思う, ややそう思う (%)
授業を進める速度は適切でしたか	48.2
教員の説明のし方は適切でしたか	53.9
学生の理解を助けるために教員は各種の補助手段を適切に用いていましたか	65.2
この授業はあなたにとって良い授業でしたか	59.6
授業内容の難易度は適切でしたか	40.6
受講の結果あなたはこの分野に対する理解と関心が深まりましたか	57.5

資料 6-1-③-B 保健科学部「学生による授業評価」の実施状況(抜粋)

評 価 項 目	アンケート結果(強くそう思う, ややそう思う割合)
授業の進行はシラバスに従い適切なスピード	1 学期: 71.4% 2 学期: 71.2%
理解しやすい説明	1 学期: 65.4% 2 学期: 71.4%
教材が障害補償に十分配慮されている	1 学期: 62.5% 2 学期: 68.5%
有意義な授業であった	1 学期: 64.5% 2 学期: 72.2%
授業内容を十分理解した	1 学期: 54.3% 2 学期: 64.3%
授業によってこの科目について関心が喚起された	1 学期: 59.2% 2 学期: 65.4%

【分析結果とその根拠理由】

両学部では、授業評価アンケートにおいて、学生の授業に対する評価、意見を広く聴取し、その結果を集計・公表・分析している。また、回収率は両学部とも90%を超えており、目的に沿った教育課程の編成と授業内容の関係についておおむね肯定的な回答が過半数を占めている。

以上により、学生による授業評価、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部では、特に進学を希望する学生に対し、卒業研究の指導教員が研究テーマなどに関するきめ細かな指導を行っている。大学院へは3名進学している。第1期生の就職状況は資料6-1-④-A及び6-1-④-Bのとおりである。本学の教育目的は、専門職業人として社会自立、社会貢献できる人材の養成であるため、就職を希望する学生の割合は高いが、この厳しい社会情勢の中、極めて高い就職率を達成している。

保健科学部では、大学院に加え、筑波大学理療科教員養成施設進学等に関する情報を学生に提供し、きめ細かな勉学指導とクラス編成等の指導を実施した。これにより、資料6-1-②-Cに示すように大学院等への進学率は高くなっている。筑波大学理療科教員養成施設への進学者2名に加えて、視覚特別支援学校の教員（講師）として採用された学生が2名いることは注目に値する。

資料6-1-④-A 卒業後の進学・就職状況（平成21年度）

【産業技術学部】

学科	卒業 者数	進学 者数	職業別就職者数						その他
			機械・ 電気 技術者	情報 処理 技術者	その他 技術者	デザイ ナー等	事務職	計	
産業情報学科	24	3	5	7	1	0	8	21	0
総合デザイン学科	12	0	0	2	0	4	5	11	1
計	36	3	5	9	1	4	13	32	1

【保健科学部】

学科・専攻	卒業 者数	進学 者数	職業別就職者数				
			情報 処理 技術者	教員	医療 技術者	事務職	計
保健学科鍼灸学専攻	10	5	0	2	3	0	5
同理学療法学専攻	7	0	0	0	6	0	6
情報システム学科	9	4	3	0	0	1	4
計	26	9	3	2	9	1	15

(注) 進学者数には、理療科教員養成施設等への進学者を含む。

資料 6-1-④-B 産業別就職状況(平成 21 年度)

【産業技術学部】

学科	建築業	製造業	情報 通信業	金融業	専門・技 術サービス業	生活関連セ ビス業・観光業	その他サ ービス業	計
産業情報学科	1	10	6	1	1	1	1	21
総合デザイン学科	1	4	6	0	0	0	0	11
計	2	14	12	1	1	1	1	32

【保健科学部】

学科・専攻	製造業	情報通信業	金融業	学校教育	保健衛生 ・医療業	その他 サービス業	計
保健学科鍼灸学専攻	0	0	1	2	2	0	5
同理学療法学専攻	0	0	0	0	6	0	6
情報システム学科	1	2	0	0	0	1	4
計	1	2	1	2	8	1	15

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学部では、この厳しい社会情勢の中、97%の極めて高い就職率を達成している。就職者の約60%が専門技術者として就職している。製造業、建設業、情報通信等専門を活かす職業への就職率は91%であり、就職した学生の大部分が本学の教育内容・教育目標に合致した職業に就いている。また、3名が大学院に進学している。

保健科学部では、鍼灸・理学療法関連医療機関、企業の厚生施設（ヘルスキーパー）、介護施設及び情報の関連企業あるいは国家・地方公務員等であり、就職率は、短期大学時よりも高い水準が維持されている。特に、難易度が高い視覚特別支援学校の職員として採用されている。また、大学院等への進学率が高いことは、教育の成果が上がっている現れである。

以上により、就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部では、毎年実施している企業向け説明会、産官学連携セミナー、企業訪問などにおいて、企業の人事担当者やハローワーク担当者からの意見を直接聴取している。また、本学卒業生の就職支援を行う経験と熱意をもった退職教員等による「就職支援員」制度を設け、職場適応相談等を行い、卒業生と企業の両者に継続した意見聴取ができる体制も整え、本学の教育の成果や効果について把握するよう努めている。

保健科学部では、専攻内就職担当委員が、各企業を訪問して就労状況などの情報を収集し専攻会議に報告を行っている。その情報を就職相談および新規就職先の開拓に利用している。

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学部では、毎年実施している企業向け説明会、企業訪問等において、企業の人事担当者やハローワーク担当者からの意見を直接聴取し、本学の教育の成果や効果について把握するよう努めている。

保健科学部では、就職担当委員が、卒業生の就職先を訪問して就職状況などの情報を収集し、その情報を就職相談および新規就職先の開拓に利用している。

以上により、卒業生や、就職先等の関係者から、卒業生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、聴取の結果から教育の成果や効果が上っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

産業技術学部では個別教育に近い少人数教育を実施し、成績不振学生や苦手科目がある学生には、授業担当教員やチューターによる補習を実施し、きめ細かな指導を組織的に実施している。

本学で開発した遠隔情報保障システムを活用して、非常勤講師や新任教員による講義や外部講師による講演会等の情報保障の充実を図っている。

新任教員の授業では、着任後1年間当該システムを利用した情報保障を実施している。このような情報保障体制の整備や組織的なきめ細かな指導体制が、本学の教育の成果とともに、高い就職率に繋がっていると考えられる。

授業評価アンケートの他、情報保障に関するアンケートも毎年実施しているが、おおむね肯定的回答が過半数を占めている。

保健科学部保健学科における国家試験合格者を常に高い水準に維持するため、きめ細かで組織的な指導に努めた結果、高い合格率を実現している。

授業評価アンケート等による達成状況の検証を毎年行い、教育へのフィードバック効果もあり、おおむね肯定的回答が過半数を占めている。また、就職率は高い水準を維持している。

【改善を要する点】

デザイン、建築、機械、電子、情報の関連企業や医療現場から寄せられる、技術の高度化や構造改革に柔軟かつ的確に対応できる確固たる専門基礎知識と技術、それらをより高いレベルで応用する能力と問題解決能力を持つ人材の育成についての強い要望に対するカリキュラムの編成と教育内容の検討が必要である。

これまでも学生や卒業生、就職先の関係者に対するアンケート等による意見の把握に努めてきたが、より効果的な意見把握に努める必要がある。また、保健科学部保健学科の鍼灸学専攻・理学療法学専攻の国家試験合格率について、常に高い水準に維持するよう努力する必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学は、「幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、聴覚・視覚両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材」の養成を図ることを教育の目標とし、各学科、専攻においても、各分野にふさわしい人材養成を目標としている。教育の達成状況の検証は、各学科専攻による学期末の成績検討会議において行っている。また教務委員会等が中心となり、授業評価アンケート等による達成状況の検証や、各学科・専攻により学生の進路状況、卒業・留年の状況、臨床実習での成績状況、国家試験の合格状況を把握し、教育成果の検証を行っている。本学の授業評価アンケートは、教務委員会等が各授業に対し実施しており、授業の満足度について、お

おむね肯定的な回答が得られている。

本学の目的は専門職業人として、社会的自立と社会貢献できる人材の養成であるため、就職する学生の割合が高い。また国家資格の取得状況は保健科学部保健学科の鍼灸学専攻、理学療法学専攻で、専攻の教育内容に応じた資格取得がなされている。

両学部において、学習意欲の高い学生には在学期間中の早い時期から大学院進学等に関する情報を学生に提供している。さらに、保健科学部保健学科鍼灸学専攻の学生に対しては、筑波大学理療科教員養成施設への積極的な進学を奨励している。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

両学部では、入学時に新入生オリエンテーションや、フレッシュマンセミナーにおいて、1)教育課程の全体構成（開設授業科目、授業期間と授業時間、単位数、履修年次、科目番号、必修科目と選択科目等）、2)履修方法（履修申請、履修申請単位数の上限、授業、期末試験、成績評価基準、単位認定、卒業認定等）、3)国家試験等の受験資格の取得等（保健科学部）について詳細なガイダンスを行い、学生便覧や開設授業科目一覧等の資料を使って新入生が支障なく受講科目の登録ができるようにしている。また、正副クラス担当教員等が個別に履修に関するアドバイス等を行っている。

履修登録については、科目を実際に受講する試行期間を設け、最終的に履修申請できるようにしている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・新入生オリエンテーション資料
- ・各部の卒業判定資料
- ・平成 21 年度学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

両学部では、新入生オリエンテーション、フレッシュマンセミナーを通し、正副クラス担当教員等による、新入生への履修指導、試行期間を設けた履修科目の決定手続き、後期の履修科目の修正、追加の対応等への指導も適切に行われ、学生の理解も得られている。また、2～4年次生に対してもクラス担当教員等による適切なガイダンスが行われている。

以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

障害者高等教育研究支援センターを中心に、個々の学生の障害の状況や能力を把握するための調査を行い、クラス担当教員等に連絡することにより、障害の状況を的確に把握し指導に活かせるよう努めている。

各授業担当教員はオフィスアワーを設定し、授業内容に関する質問や生活全般にわたる相談及び指導などの幅広い対応を行っている。

産業技術学部では、1年次の学生は教養教育系科目の履修が多く、また、専門コースへの所属が2年次からとなるため、クラス担当教員は正担当を障害者高等教育研究支援センター教員が、副担任を

学部教員が務めている。コース選択に当たっては学習成績が大きな比重を占めることから、数学や物理学を中心とした質問、成績不振に関する相談や人間関係に関する相談が非常に多く、各授業担当者が対応する他、同学年の正副クラス担当教員が連携してきめ細かい指導を行っている。特に、学習面や心理面の問題を抱えている学生とは細かく面談を行い解決に努めている。

保健科学部では、学生に対する学習支援のニーズの把握は、クラス担当教員、及びチューター制度により担当した教員が行っており、各種の学習相談、助言、支援を行っている。また、各学期末には各学科・専攻内で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換を行っている。附属図書館では、共同学習室・自習コーナーに視覚保障に配慮したパソコンを配置し、学生の自学自習に役立つように努めている。図書館スタッフは学生の求めに応じて、代行検索や図書や論文の探索を行っている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成21年度学生便覧
- ・授業計画（シラバス）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員は聴覚障害教育や視覚障害教育の経験が豊富な教員が多いので、学生の学習や生活相談に対し、個別相談など、きめ細かい指導を行っている。個別学生の学習支援のニーズの把握は、クラス担当教員及びチューター制度により担当した教員が行い対応している。すべての教員は、オフィスアワーを定め、学生と話し合う時間を設けている。学生の聴覚障害及び視覚障害に対する問題は、障害者高等教育研究支援センター教員により、心身の問題に対する支援は、保健管理センターにより行っている。

以上により、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当無し

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学は、聴覚・視覚障害者のための大学であり、学生への学習支援は障害者高等教育研究支援センターが中心に行っている。また、各教員がオフィスアワーを設け、学生の相談に個別に対応している。

聴覚障害学生には、新任教員・非常勤講師等が担当する講義に、講師が発話した内容をリアルタイムで字幕として提示するリアルタイム字幕提示システム及び本学が開発した遠隔パソコン要約筆記システムを用いて、専門教育の授業に約300時間の情報保障を実施するとともに、非常勤講師等の担当

する教養教育関係の授業に、パソコン要約筆記を用い約 180 時間の情報保障を実施している。

また、日常的に聴覚管理や補聴相談を実施して、最適な聞こえの状況を補償、スピーチに関する指導や手話等のコミュニケーション支援を日常的に実施している。特に、手話に関しては手話学習室を設け、個別指導が受けられる他、パソコンによる自学システムも用意している。

基礎学力不足の学生に対して、履修歴による指定科目を設けている他、チューターによる補習の実施や個別指導を行うとともに、専門の各コースにおいても学力向上のためコース独自の補習を実施している。

視覚障害学生には、教材のデジタル化、点字教材の準備、墨字教材の文字のポイントを学生に応じて何種類か用意する、拡大読書器を準備する、パソコン画面の音声化や拡大・白黒反転できるパソコンソフトを導入する、LL 教室を使用する、スライド教材をプリントアウトして渡す等を必要に応じて行っている。解剖は触知用教材を準備して、全盲の学生に対応している。校舎棟は階段、教室、研究室が分かるように、点字表示板を付けている。附属図書館では、録音・点字図書を増強に努めている。図書館内すべてのパソコンでは画面に表示された情報の音声化や拡大、白黒反転ができるようになっている。また、学習資料の点字・音声・触図化・電子データ化・拡大印刷等を、個々の学生からの希望に応じて即時的に実施している。基礎学力不足の学生に対しては、補習を実施したり個別指導を行っている。

教務関係の案内は墨字と点字を用意し、すべての学生が閲覧できるようにしている。また、体育館は壁面にクッションをいれる等、視覚障害者にとって危険のないよう工夫している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 国立大学法人筑波技術大学概要2009
- ・ 国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター案内
- ・ 国立大学法人筑波技術大学産業技術学部大学案内
- ・ 国立大学法人筑波技術大学保健科学部大学案内

【分析結果とその根拠理由】

本学は聴覚・視覚障害者のための大学であることから、授業での情報保障による学習支援は手厚く実施している。学力不足の学生に対しても、補習や個別指導を実施して学力向上に努めている。

産業技術学部では、聴覚障害者に対する手話や字幕、映像等を使った情報保障を本学で開発した機器を含め実施している。また、補聴相談、補聴器の調整、スピーチに関する指導等、学生の希望に応じて随時行っている。

保健科学部では、視覚障害者に対する拡大文字、白黒反転文字、触覚や音声による情報保障を本学で開発した機器やソフトウェアを含め提供している。また、校舎棟は階段、教室、研究室等が分かるように点字表示板を付けている。

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学科毎に授業が行われていない時間帯の教室を使い自習室として活用、図書館の夜間使用・研究個室及びセミナー室使用、各学科のコンピュータ室の時間外使用等により、自主学習環境を整備している。

また、学内及び学生寄宿舍の有線 LAN、無線 LAN の整備を進め、学内及び学生寄宿舍においてネットワークを利用した学習が可能となっている。学生の 90%が学生寄宿舍に入居しており、入居学生のほとんどがインターネットを利用している状況にあり、電子メールによる質問など自発的な学習による利用が高い状況にある。

天久保キャンパスでは、平成 21 年度に附属図書館に研究個室及びセミナー室を設け、効果的な学習環境が整備されただけでなく、図書館入口のリフレッシュコーナーも設置され、利用しやすい環境となっている。

春日キャンパスにおいては、附属図書館ゼミコーナー、共同学習室、共用棟自習室等にコンピュータを増設し、24 時間利用可能な、障害に配慮した自主学習環境を整備した。そこでは国語・英語・医学の電子辞書等を整備し、国家試験の勉強・レポート作成・自習等に幅広く用いられている。コンピュータが設置されている共通演習室や情報システム学科の実習室などの授業時間外の開放を行う等、自主学習環境の充実に努めている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 国立大学法人筑波技術大学附属図書館規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学附属図書館利用細則
- ・ 図書館開館及び休館日 (HP, 利用案内, 入口掲示, 学生便覧)
- ・ 学生証認証のある教室等への入室について (通知文)

【分析結果とその根拠理由】

教室の空き時間を有効利用して自習室を設けたり、学生の使用希望の多いコンピュータ関連の実習室を、未使用時間帯には自由に使用させるなどの措置を講じるなど、学生の自主的学習環境作りに取り組んでいる。

また、附属図書館に研究個室及びセミナー室を設け、効果的な学習環境が整備されただけでなく、図書館入口にリフレッシュコーナーを設置し、利用しやすい環境とした。

以上により、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル活動は、主に授業終了後の 17 時 30 分以降や水曜の午後、休日、休業日に行われており、教室や体育館等の施設は届出により使用させている。

各サークルは、年度ごとの設立・更新願により、大学が正式に承認し、顧問教員が指導・助言を行っている（資料 7-2-②-A）。また、サークル活動における消耗品等の購入費を支援、学園祭等への消耗品等の補助や、学外活動を支援するため、教員が引率する場合の引率旅費を予算措置するなどの支援も行っている。

また、課外教育活動の成果が特に顕著であり、かつ、本学の課外教育活動の振興に特に功績があったと認められる者を表彰し、半期分の授業料免除をしている。

資料 7-2-②-A サークル一覧

学部	文科系・芸術系	体育系
産業技術学部	ソウル・インプレッション A to Z 文化研究会 TCT-Studio ファッションサークル	サッカー部, FUTSAL 部 硬式テニス部 N. T. U. T バレーボール部 卓球, 軟式野球部 BADMINTOX (バドミントン) バスケットボール部, 水泳部
保健科学部	あんま どうー 手話・点字サークル よさこい! YAPPE 隊 つくばケーシーズ (理学療法研究会) W. O. W 筑波技術大学保健科学部 囲碁・将棋部 デジタル音楽同好会 美術イラスト研究部 応用手技療法サークル	フローアー・バレーボール Speed Roller (ローラースケートクラブ) 陸上部 サッカーサークル 柔道部 ブラインドサッカー部 太極拳サークル フィジカル・トレーニング・クラブ

(出典：筑波技術大学概要 2009)

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成 21 年度学生便覧
- ・第 21 回夏季デフリンピック日本選手団参加報告書
- ・筑波技術大学概要 2010
- ・学生の表彰に関する申し合わせ

【分析結果とその根拠理由】

本学では、サークル活動に対する環境整備、表彰等を通して積極的に課外活動を支援している。

以上により、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の特性である少人数制は生活支援等にも活かされている。クラス担当を配置し、学生全員への面談を適宜実施すると共に、学生の自治活動組織に担当教員を配置するなど、学生のニーズや健康状

態等を適切に把握できる体制をとっている。

また、進路相談については、就職担当教員あるいは各種委員会委員を配置し、それぞれ個別・集団指導に当たっている。

保健管理センターにおいては、定期健康診断の実施及び結果説明と健康指導の他、健康調査や健康・衛生面での説明会や講演会を開催、抗体検査や予防ワクチン接種、国立大学法人保健管理施設協議会に参加し意見交換、近隣の総合病院との連携、学科長・クラス担当や保護者との情報の交換など、きめの細かい対応を心掛けている（資料7-3-①-A 平成21年度利用者数）。また、非常勤ではあるが、眼科医、耳鼻科医、カウンセラーがおり、相談・助言体制を整備している。

毎年度当初に「学生に係る人権侵害問題等に対応するための苦情相談窓口相談員」を学生に周知し、各種ハラスメントに適切な対応ができるように配慮している。

また、学生委員会として「学生支援に関する研修会等への参加旅費・参加費」も予算措置し、より適切な支援が行えるよう教職員の研修の機会を確保している。

さらに、学生寄宿舎へ管理業務者(夜間・休日対応、委託業者)を配置し、学生の日常生活での対応を行っている。

資料7-3-①-A 保健管理センター利用者数（平成21年度）

区分	聴覚障害系	視覚障害系	合計
学生	1,352	1,203	2,555
教職員	372	278	650
計	1,724	1,481	3,205

（出典：筑波技術大学基本データ集）

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成21年度学生便覧
- ・人権侵害問題等の防止のために筑波技術大学学生が認識すべき事項について
- ・学生に係る人権侵害問題等に対応するための苦情相談窓口相談員について

【分析結果とその根拠理由】

学生に対するさまざまな相談、支援はクラス担当教員を中心に、学部、障害者高等教育研究支援センター及び保健管理センターが連携を取りながら実施し、学生への相談・助言体制はおおむね有効に機能している。

保健管理センターにおける応急処置や諸相談のための利用は、天久保（聴覚障害関係）、春日（視覚障害関係）、両キャンパス合わせて年間約2,500件程度あり、非常に多く利用されている。

以上により、規模の小さい本学において、クラス担当教員、就職担当教員あるいは各種委員会委員がそれぞれ個別・集団指導に当たっており、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

聴覚障害及び視覚障害に対する支援については、本学の特性を活かし、適宜適切な対応が取られている。

聴覚障害学生には、視覚情報として様々な情報を提供しているだけでなく、聴覚管理の相談、補聴器活用の支援も行っている。また、重複障害に対する支援を必要とする学生については、入学前から聞き取り調査を行い必要な支援や手配を行っている。

視覚障害学生には、点字、拡大文字や白黒反転可能なディスプレイにより情報提供を行うとともに、音声による情報の提供も行っている。入学時のオリエンテーションに、環境適応指導（ファミリーゼーション）を取り入れ、さらに、視力低下が進行している学生などに、点字指導や歩行訓練を行っている。学内の設備は、誘導ブロック、誘導チャイム、点字サイン、光る点字ブロック、弱視者用照明などを順次整備している。また、「バリアフリー委員会」でも、専門的に事項が検討されている。

留学生支援については、「留学生語学センター設立予備調査 WG」が、障害のある外国人留学生に対し、どのような支援が考えられるかの検討を行っている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成 21 年度学生便覧
- ・学生に対する特別支援委員会の設置について
- ・平成 21 年度バリアフリー委員会議事要旨

【分析結果とその根拠理由】

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

経済面への援助として、授業料等の免除等、奨学金及び学生寄宿舎の提供があり、大学説明会、新入生オリエンテーションで説明・情報提供している。

授業料免除制度は、経済的理由等による授業料免除制度、成績優秀者及び学長表彰者に対する授業料免除制度を設けている（資料 7-3-③-A）。

経済的理由による免除では、毎年前期（4月）と後期（10月）にそれぞれ免除を実施している。

成績優秀者に対する授業料免除制度では、成績が特に優秀な者に1年分全額の授業料を免除している。

学長表彰の被表彰者等に対しては、半年分の授業料が全額免除される。その他、社会人入学者に対する減免措置（再チャレンジ支援プログラム）を実施している。

奨学金の案内等は、先方からの案内を掲示するだけでなく、必要に応じて本学学生にわかりやすい

掲示内容とする等の工夫をし、周知している。

学生寄宿舍は、天久保、春日の両キャンパスに設置し運営している。その入居状況は資料7-3-③-Bのとおりである。

資料7-3-③-A 授業料免除学生数と奨学生数（平成21年度）

事項		学部名等		産業技術学部		保健科学部	
				前期	後期	前期	後期
授業料免除	経済	全学	19	16	22	29	
		半額	14	8	14	10	
	再チャレンジ	全学	0	0	11	9	
		半額	0	0	1	0	
	成績優秀者	全学	40		27		
	表彰	全学	0	0	1	0	
奨学生数	第一種	16		13			
	第二種	25		32			

（出典：筑波技術大学基本データ集）

資料7-3-③-B 学生寄宿舍の入居状況

【天久保寄宿舍】

区分	平成21年度
全居室数	190室
入居者数	156人
入居率	82.1%

【春日寄宿舍】

区分	平成21年度
全居室数	157室
入居者数	117人
入居率	74.5%

（出典：筑波技術大学基本データ集）

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学授業料等の免除及び徴収猶予取扱規定
- ・国立大学法人筑波技術大学入学料の免除及び徴収猶予取扱規定

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除制度は、経済的理由等による授業料免除制度、成績優秀者及び学長表彰者に対する授業料免除制度を設けている。

奨学金の案内等は、先方からの案内を掲示するだけでなく、必要に応じて本学学生にわかりやすい掲示内容とする等の工夫をし、周知している。

学生寄宿舍の入居率は、天久保寄宿舍82.1%、春日寄宿舍74.5%と高く、入居希望者のニーズを適切にとらえている。

以上により、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は聴覚及び視覚障害学生のための大学であり、教員の大多数が聴覚障害教育、視覚障害教育の経験が豊富であること、また、学生数が少ないことなどもあり、教員による学生への個別支援は質、量とも非常に充実している。特に、天久保キャンパス（聴覚障害関係）における障害に対する支援（聴覚管理及び補聴相談、手話・コミュニケーション指導など）、春日キャンパス（視覚障害関係）における障害に対する支援（ファミリーアライゼーション、歩行訓練、点字指導、個々の視覚障害特性に合わせた補償機器の選択の指導など）は非常に充実している。

学内施設に関しても、天久保キャンパスにおける CATV や視覚情報保障機器による視覚情報の提供、春日キャンパスにおける触覚や音声による情報提供など授業以外の生活面でも情報保障を行っている。

【改善を要する点】

学生のための自習室やサークル活動のための施設は不足している。

重複障害に対する支援については、今後その対応について、さらに検討を要する。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

新入生オリエンテーション、フレッシュマンセミナーを通し、正副クラス担当教員等による履修指導を適切に行っている。

聴覚障害者に対する手話や字幕、映像等を使った情報保障を本学で開発した機器を含め実施している。

視覚障害者に対する拡大文字、白黒反転文字、触覚や音声による情報保障を本学で開発した機器やソフトウェアを含め提供している。

教室の空き時間を有効利用して自習室を設けたり、学生の使用希望の多いコンピュータ関連の実習室を、非使用時間帯には自由に使用させるなどの措置を講じている。

サークル活動に対する環境整備、表彰等を通して積極的に課外活動を支援している。

保健管理センターにおける応急処置や諸相談のための利用は、天久保（聴覚障害関係）、春日（視覚障害関係）、両キャンパス併せて年間約 2,500 件程度あり、非常に多く利用している。

授業料免除制度は、経済的理由等による授業料免除制度、成績優秀者及び学長表彰者に対する授業料免除制度を設けている。

奨学金の案内等は、先方からの案内を掲示するだけでなく、必要に応じて本学学生にわかりやすい掲示内容とする等の工夫をし、周知している。

学生寄宿舎の入居率は、天久保寄宿舎 82.1%、春日寄宿舎 74.5%と高く、入居希望者のニーズを適切にとらえている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の校地面積及び校舎面積は、資料 8-1-①-A のとおりであり、各々大学設置基準で定められた基準を満たしている。

資料 8-1-①-A 大学設置基準上必要な校地・校舎の面積

校 地		校 舎	
校地面積 (㎡)	設置基準上必要な校地面積 (㎡)	校地面積 (㎡)	設置基準上必要な校地面積 (㎡)
83,702	3,600	11,992	8,462

(事務局資料)

また、キャンパス内の施設・整備については、キャンパス・マスタープランに基づき、安全・安心な教育研究環境の整備を行っている。さらに、図書館を夜間も開館し、学生の利便性に配慮している。

施設・設備のバリアフリー化については、国内唯一の聴覚障害者及び視覚障害者のための大学として、それぞれの障害に対応できる施設・設備整備を図っており、聴覚障害学生に対しては、視覚による非常警報機、視覚による情報伝達等を基本とした情報障害を補償した施設の整備、視覚障害学生に対しては、弱視者のために採光等の配慮、つまずき防止のため床は滑りにくく凹凸のないもの、衝突に備えて壁面・柱のコーナーの隅切り、点字ブロックによる表示、聴覚による情報伝達を基本とした情報障害を補償した施設の整備等により、全国の聴覚・視覚障害者のモデルとなるよう施設の整備を図ってきている。

【分析結果とその根拠理由】

校地及び校舎面積は、大学設置基準上の面積を満たしており、施設の整備を行う際にはキャンパス・マスタープランに基づいて行っている。

また、施設・設備のバリアフリー化について、聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した整備を行っており、平成 21 年度に完成した学生寄宿舎についても、学生が円滑に施設・設備を利用できるよう配慮している。

以上により、大学において編成した教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備を整備し、有効に活用しているとともに、バリアフリー化に配慮した施設・設備となっていると判断する。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学の教育用パソコンの整備状況は資料 8-1-②-A のとおりである。また、学生全員に電子メールアカウントを発行し、電子メールによるレポートの提出を可能としているとともに、携帯電話の学内 LAN の活用により、学生

が自ら自習できるシステムを整備している。

これら以外に、聴覚障害者には、学内CATVシステムを用い、学内広報用として、授業時間の変更など、さまざまな情報を学内の74ヶ所に設置してあるテレビ端末（資料8-1-②-B）に掲示している。また、視覚障害者に対しては、各教室に、拡大画面、音声合成装置及び点字ディスプレイなどを整備している。

資料8-1-②-A 教育用パソコンの整備状況

キャンパス名	室名	台数	利用時間
天久保キャンパス	CG 実験室／実習室	18	平日：8時50分～21時 休日等：9時～21時
	多目的実験室	18	
	CAD／CAM 室	19	
	コンピュータ室	34	
	製図室	10	
	プログラミング実習室	14	
	画像システム実習室	10	
	マイクロコンピュータ実験室	13	
春日キャンパス	LL 教室	15	平日：8時50分～21時 休日等：9時～21時
	講義室A	14	
	実習演習室A	14	
	実習演習室B	14	
	講義室B	14	
	共同学習室	37	

(大学の集計)

資料8-1-②-B 学内CATVシステム



【分析結果とその根拠理由】

教育用パソコンの整備のほか、聴覚障害者には、学内CATVシステムを用い、学内広報用としてさまざまな情報

をテレビ端末に掲示している。また、視覚障害者に対しては、各教室に、拡大画面、音声合成装置及び点字ディスプレイなどを整備している。

以上により、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

各施設・設備については、運用方針や利用規則を明確に定め、学生については「学生便覧」に記載し、新入生ガイダンス等で説明している。教職員については、本学ウェブサイトの「筑波技術大学大学規則集」で周知しているとともに、変更があった場合には、学内電子掲示板「ガルーン」で変更した旨通知し、周知を図っている。また、「学生便覧」も配布している。

【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備については、運用方針や利用規則を明確に定め、学生については「学生便覧」に記載し、新入生ガイダンス等で説明している。教職員については、ウェブサイト掲載等により周知を図っているとともに、「学生便覧」も配布している。

以上により、施設・設備の運用に関する方針を明確に規定し、構成員に周知している。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館は、天久保キャンパスの聴覚障害系図書館、春日キャンパスの視覚障害系図書館の2館により構成されている。

平成22年3月31日現在、図書約79,000冊、雑誌約980種を所蔵しており、蔵書については、「聴覚障害者及び視覚障害者のための大学」という観点から、聴覚障害系図書館では、字幕入りビデオテープ、障害者教育、障害者福祉、手話等の資料を、視覚障害系図書館では、点字図書、拡大文字図書、音声資料(主にDAISY資料)を積極的に収集している。(資料8-2-①-A)

図書資料購入に関しては、図書館職員の選書担当員が幅広い分野から学生の学習・教養に必要な資料を選書している他、図書館委員会委員を通じて各専門の教員により図書を選定してもらうことで、学生の教育・カリキュラムに沿った資料の充実を図っている。平成21年度には、平成22年度の大学院設置に向け電子ブックを購入し、学術資料を整備した。

平成21年8月から本格的な運用を開始した機関リポジトリでは、全ての論文に透明テキストを付与する等、視覚障害者に配慮したコンテンツを作成、公開している(<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/>)。

資料 8-2-①-A 図書館の状況（平成 21 年度末現在）

図書館	閲覧 座席数	蔵書状態							
		図書冊数		点字 図書 (内数)	学術雑誌 タイトル数		視聴覚資料		
		和	洋		和	洋	DAISY 資料	字幕入 ビデオ	その他
聴覚障害系	43	35,401	4,148	—	480	118	—	1,000	1,515
視覚障害系	55	34,451	5,253	6,893	286	94	2,791	—	1,464
合計	98	79,253		—	978		6,770		

図書館名	年間開館 日数	年間開館 総時間数	入館者数	貸出冊数		視聴覚資料 貸出点数
				教職員	学生	
聴覚障害系	271	2,611	28,044	675	1,409	387
視覚障害系	271	2,726	50,264	472	1,617	242

(大学の集計)

〔根拠となる資料・データ等〕

・附属図書館マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

両キャンパスにそれぞれ図書館が設置され、図書約 79,000 冊、雑誌約 980 種を所蔵しており、聴覚障害系図書館では、字幕入りビデオテープ、障害者教育、障害者福祉、手話等の資料を、視覚障害系図書館では、点字図書、拡大文字図書、音声資料(主に DAISY 資料)を積極的に収集している。また、平成 22 年度の大学院設置に向け電子ブックを購入し、学術資料を整備している。

機関リポジトリでは、全ての論文に透明テキストを付与する等、視覚障害者に配慮したコンテンツを作成、公開している。

以上により、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

施設・設備のバリアフリー化について、聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した施設・設備のバリアフリー化を進め、学生を含めた全利用者が円滑に施設・設備を利用できるよう配慮している。

学内 LAN やインターネットの利用環境はほぼ整備されており、学生が十分使用できる状況にある。また、聴覚障害学生用の字幕入りビデオ教材が豊富に用意されている。

機関リポジトリについては、障害に関連したコンテンツが豊富である。また、視覚障害者を配慮し、装飾を抑えたシンプルな画面構成、読み上げソフトに対応したコンテンツを作成するなど、小規模ではあるが障害者のための独自の試みを行っている。

【改善を要する点】

未整備である電子ジャーナル等の電子的資料を整備することが重要課題である。また、磁気テープで作成されている映像資料、音声資料については、今後の劣化が心配されるため、教材のデジタル化への転換を進めていく必要がある。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

大学の教育研究に必要とされる運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室等の施設を整備するとともに、聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した施設・設備のバリアフリー化を進め、学生を含めた全利用者が円滑に施設・設備を利用できるよう配慮している。また、夜間に図書館を開放し、学生の利便性に配慮している。なお、大学設置基準に規定されている、校地、校舎等の教育研究に必要とされる施設・設備の基準は満たしている。

教育用パソコンの整備のほか、聴覚障害者には、学内 CATV システムを用い、学内広報用としてさまざまな情報をテレビ端末に掲示している。また、視覚障害者に対しては、各教室に、拡大画面、音声合成装置及び点字ディスプレイなどを整備している。

教育研究に必要とされる施設・設備については、運用方針や利用規則を明確に定め、学生については「学生便覧」に記載し、新入生ガイダンス等で説明している。教職員については、ウェブサイト掲載等により周知を図っている。

両キャンパスにそれぞれ図書館が設置され、図書約 79,000 冊、雑誌約 980 種を所蔵しており、聴覚障害系図書館では、字幕入りビデオテープ、障害者教育、障害者福祉、手話等の資料を、視覚障害系図書館では、点字図書、拡大文字図書、音声資料(主に DAISY 資料)を積極的に収集している。また、平成 22 年度の大学院設置に向け電子ブックを購入し、学術資料を整備している。

機関リポジトリでは、全ての論文に透明テキストを付与する等、視覚障害者に配慮したコンテンツを作成、公開している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

教育活動に関するデータや資料は「筑波技術大学法人文書管理規程」に基づき、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課において、教務システム等を用いて適切に収集し、蓄積している（資料 9-1-①-A）。

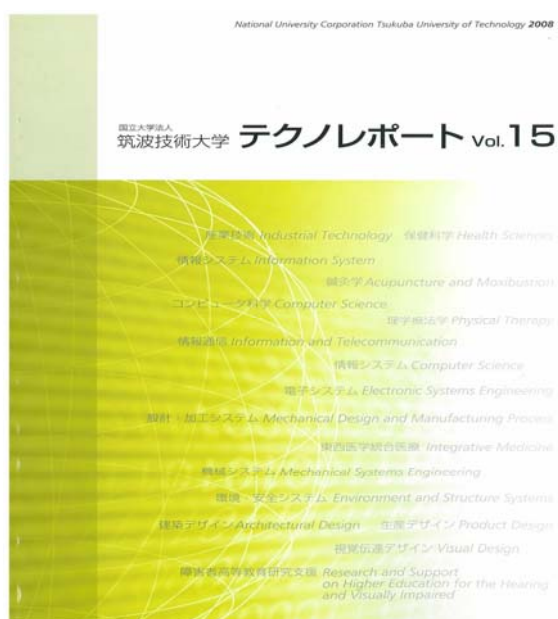
また、教育研究活動に関する資料については、「筑波技術大学テクノレポート」に掲載し、「筑波技術大学機関リポジトリ」において、公表している。

資料 9-1-①-A 筑波技術大学法人文書ファイル管理簿（抜粋）

大分類	中分類	小分類	法人文書ファイル名	保存期間	保存場所	管理担当 課・係等
聴覚障害系支援課	学籍・諸証明	学籍	学生名簿	10年	事務室	聴覚障害系支援課教務係
視覚障害系支援課	学籍・諸証明	学籍異動	休学願及び休学許可書	10年	事務室	視覚障害系支援課教務係
聴覚障害系支援課	教務	教育課程	開設事業科目一覧	5年	事務室	聴覚障害系支援課教務係
視覚障害系支援課	教務	教育課程	シラバス	5年	事務室	視覚障害系支援課教務係
聴覚障害系支援課	教務	成績	卒業判定資料	10年	事務室	聴覚障害系支援課教務係
視覚障害系支援課	教務	履修申請	履修申請書	5年	事務室	視覚障害系支援課教務係

(出典：文書管理ファイル簿)

資料 9-1-①-A 筑波技術大学テクノレポート（抜粋）



筑波技術大学
テクノレポート
Vol. 15
(目次)

I. 教育・研究

1 コミュニケーション・情報保障・障害受容

1. 聴覚障害学生のための授業におけるキーワード検索システムの検討 加藤伸子 巻 4 名 1
2. 手話検定の活用と向上のための記録簿運用とその検討 青木大輝 巻 6 名 7

2 教育実践

3. 授業の一環としての「2007年度 二科兼デザイン指導受容作品」の展覧報告 室田純輝 巻 2 名 13
4. 障害学生支援システム「アサイン授業（ハンズオン）」実践報告 志保日貴紀 巻 1 名 19
5. 聴覚障害者にもわかりやすいビデオプログラム向けの訳語を無くすための改良 岸上英夫 巻 2 名 25
6. 聴覚障害者における教員相互の授業評価 加藤 宏 巻 3 名 31

3 教育環境・設備

7. 情報・電気ネットワークの構築
—遠隔の聴覚障害者に対する大学の学習環境の改善を目指して— 長岡英用 巻 5 名 37
8. 新しいOSに対する聴覚障害者向け「そのま」 村上雄夫 巻 4 名 43
9. 聴覚障害者の学習環境に関するアンケート調査 村上雄夫 巻 4 名 49
10. 聴覚障害者のためのリモント教育の検討 内藤一樹 巻 10 名 37

4 障害研究

11. 本学障害学生支援センターの中心業務に及ぼす聴覚補聴スリッパの検討 西野 洋 巻 1 名 69

5 その他

12. 聴覚学の基礎 小松道彦 巻 7 名 47
13. 障害者支援の発展と施設としての聴覚補聴器の発展と聴覚補聴器 小松道彦 巻 7 名 47

II. 調査

14. 授業評価（聴覚・16年度）の統計解析 資料と結果の可視化による分析 三野勉太郎 巻 6 名 83

(出典：筑波技術大学テクノレポート VOL15)

〔根拠となる資料・データ〕

- ・筑波技術大学テクノレポート
- ・国立大学法人筑波技術大学法人文書管理規程

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に関するデータや資料は「筑波技術大学法人文書管理規程」に基づき、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課において、教務システム等を用い適切に収集し、蓄積している。

また、教育研究活動に関する資料については、「筑波技術大学テクノレポート」に掲載し、「筑波技術大学機関リポジトリ」において、公表している。

以上により、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学期末ごとに「学生による授業評価」をアンケート形式で行っており、集計結果は、学部内に設置した授業評価等委員会を通して担当教員にフィードバックし、シラバスの記載内容を充実させる等、授業改善の資料としている。また、授業評価結果は教育活動に関する点検評価委員会において分析し、教員会議で実施状況を報告するとともに、産業技術学部にあつてはウェブサイト（学内専用）に掲載している。その他、教員相互の授業参観で収集した授業内容や進め方等の意見は、教育の質の向上や改善に向けた資料としている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・学生による授業評価報告書
- ・教員相互の授業参観の開催状況

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートを行い、その集計結果を担当教員にフィードバックし、授業改善の資料としている。また、授業評価結果は教育活動に関する点検評価委員会において分析され、教員会議で実施状況を報告している。さらに、教員相互の授業参観で収集した授業内容や進め方等の意見は、教育の質の向上や改善に向けた資料としている。

以上により、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部では、在学者の保護者からなる聴覚障害学生を支援する親の会との懇談会を年1回設け、授業参観後教育・学生生活などに関して授業見学会と教員との意見交換会を行い、保護者の意見を教員会議で報告している。就職先関係者との意見交換は、毎年本学で行われる企業向け大学説明会で行っている。また、筑波技術短期大学卒業生の就職先企業を訪問するなど本学への要望などの意見を収集し、教育課程を考える上で活かしている。さらに、各地で行われる大学説明会などで聴覚特別支援学校教員や保護者の意見を聞いている。

保健科学部では、教育や学生生活などに関して、視覚特別支援学校の教職員の意見を聞いて、教育の質の向上や改善に努めている。また、学外見学者の訪問を積極的に受け入れ、本学の教育内容や取組を公開している。就職先関係者と話し合い本学への要望や意見を収集し、教育内容やカリキュラム編成に活かしている。本学に來られない視覚特別支援学校の教職員や保護者等に対しては、各地で行われる大学説明会において直接意見を聞き、教育への取組や改善に活かしている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・企業向け大学説明会実施要項
- ・出張講座計画資料（障害者高等教育研究支援センター）

【分析結果とその根拠理由】

聴覚特別支援学校や視覚特別支援学校の教職員の意見を聞いて、教育の質の向上や改善に努めている。また、学外見学者の訪問を積極的に受け入れ、本学の教育内容や取組を公開している。就職先関係者と話し合い本学への要望や意見を収集し、教育内容やカリキュラム編成に活かしている。さらに、各地で行われる大学説明会において直接意見を聞き、教育への取組や改善に活かしている。

以上により、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケートの分析結果を踏まえて、教育に関する教授法、指導法の改善・向上に努めている。教育に関する評価を行うための全学的に統一された教員評価システムで得られた結果を分析し、評価結果を教員にフィードバックすると同時に、教育活動に関する改善や個別的指導を行っている。また、学科・専攻所属の教員による学年ごとのクラス担任教員、学生一人ひとりについているアドバイザー教員、及び、障害者高等教育研究支援センターの教員による1年次副クラス担任がそれぞれ協同して、定期的に学生の学習状況等について情報交換を行っている。これにより、学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する細かな指導に大いに役立っている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・授業評価アンケートの集計結果
- ・授業公開の開催状況

【分析結果とその根拠理由】

教育に関する評価を行うための全学的に統一された教員評価システムで得られた結果を分析し、評価結果を教員にフィードバックすると同時に、教育活動に関する改善や個別的指導を行っている。また、学科・専攻所属の教員による学年ごとのクラス担当教員、学生一人ひとりについているアドバイザー教員、及び、障害者高等教育研究支援センターの教員による1年次副担当がそれぞれ協同して、定期的に学生の学習状況等について情報交換を行っている。

以上により、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断する。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成19年度からFD・SD企画室を設け、副学長を室長とする室員会議において、全学のFD及びSD事業について企画立案し着実に実施してきたが、平成21年度においては、3回のFD講演会の実施、本学が加盟しているFDネットワークつばさの第3回・第4回FD協議会への参加及び山形大学教養教育FD合宿セミナーへの室員の派遣を行った。第1回FD講演会は、教職課程導入への知見を深めるため「教職課程の意義と仕組み」と題し、文教大学 情報学部 教授 柳生和男氏を招いて実施し、35名の教職員が参加した。第2回FD講演会は、本学の課題である「授業評価を授業改善に活かす」をテーマに授業評価で第一人者である立命館大学教育開発推進機構教授（教育開発センター長）安岡高志氏を招き実施し、講演後意見交換会を行うとともに、室員による研修報告（第9回山形大学教養教育FD合宿セミナー「相互研鑽による教養教育の飛躍をめざして」）を行った。第3回FD講演会は、「大学を巡るコンプライアンス・危機管理～どうなる？どうする？～」の演題のもと、TMI総合法律事務所から行方國雄氏及び竹内信紀氏の2名の弁護士を招き、講演及び質疑応答を行い、大学における法務問題に対する知見を得た。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ファカルティ・ディベロップメントの実施状況
- ・ファカルティ・ディベロップメントへの教員の参加状況
- ・筑波技術大学FD・SDハンドブック（H22.3）

【分析結果とその根拠理由】

平成21年度における全学的なFD活動は、現在の大学が必要としている課題である教職課程の設置に向けた知見を得、授業改善を目指す狭義のFDとして、「授業評価を授業改善に活かす」のテーマのもと、高く広い角度からの知見を得るとともに、さらに広義のFD「単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すもの」を併せて、各分野の第一人者を招聘し、教職員の大学教育・課題全般への知見を深めることに役立った。

以上により、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

情報保障や教材作成にかかわるボランティア育成のため、前年度に引き続き地域のNPO法人及びボランティア団体と連携を進めている。

産業技術学部では、パソコンによる要約筆記入力者の育成のため月2回の講習会に教室を提供し、本学教員も参加して入力能力の向上を図っている。また、茨城県聴覚障害者協会と連携し、茨城県手話通訳者養成講座を毎年本学で開催するとともに、新たに手書き要約筆記者の養成講座も開催している。本学教員も講習会の運営や講師として参加している。

保健科学部では、点訳ボランティアグループ6団体の参加を得て、「情報・理数点訳ネットワーク」を構築し、各グループに対し情報・理数点訳に関する講習会を実施している。また、本学朗読後援会会員を対象とする「朗読ボランティアのための朗読技術向上」を目的とした講習会を実施している。カセットテープ図書よりも便利な、構造化された録音図書(DAISY図書)が普及してきているが、DAISY図書の製作に欠かせない、デジタルデータ編集を行える人材がまだ不足しているためDAISY講習会を開催している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・各種講座実施案内パンフレット
- ・実施協定書（茨城県聴覚障害者協会との協定書など）

【分析結果とその根拠理由】

パソコンによる要約筆記は、産業技術学部の非常勤講師の授業及び本学の各種の式典や会議等に日常的に導入されており、本学における情報保障の主要な手だてとして重要な役割を果たしている。手話講習に関しても、講習会の修了者が本学の会議や各種の集会における手話通訳として活動しているだけでなく、地域の聴覚障害者支援にも多いに活躍している。

また、保健科学部における点訳や音訳の講習会の修了者が、本学点訳後援会と朗読後援会を組織し、学習資料や生活資料の点訳や音訳などの活動を通じて、本学の学習環境と学内生活環境の整備・充実に大きく貢献している。

以上により、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生による授業評価は短期大学時代から行われており、これら資料の分析内容や教員相互による授業参観のアンケート結果などは、教員へフィードバックされ、授業改善や教育の質の向上に役立てられている。

両キャンパスにおいて授業改善、構成員としての意識向上、地域社会や国際貢献に資するFDが実施されており、授業改善や教育の質の向上等に役立てられている。

さらに、本学の使命の一つである学外支援活動として、両キャンパスにおいて情報保障に係るさまざまな講習会等が実施されており、学内外で大きな成果を上げている。地域のボランティア団体との提携も行われ、授業改善や教育の質の向上に着実に成果を上げている。

全学的な組織としてのFD・SD企画室ができたことは、大学全体として一定の方針のもとにFD活動が推進されることが期待される。

【改善を要する点】

利用しうる資料の蓄積は多いものの、それらを授業改善、教育の質の向上に繋げる作業は未だ個人レベルで行われていることが多く、それをさらに組織レベルで推進していくことが望まれる。

また、障害に関する相談・支援・研修にかかわれる教員の数が十分でなく、学外からのニーズに100%答えることができない状況である。さらに、地域のボランティアとの提携活動の一部は教員個人のレベルで行われているものもあり、本学及び他機関における情報保障の充実の面から、今後大学としての組織的なかわり方を検討する必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育活動に関するデータや資料は筑波技術大学法人文書管理規程に基づき、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課において、教務システム等を用いて適切に収集し、蓄積している。また、教育研究活動に関する資料については、「筑波技術大学テクレポ」に掲載し、「筑波技術大学機関リポジトリ」において、公表している。

学生による授業評価アンケートを行い、その集計結果を担当教員にフィードバックし、授業改善の資料としている。また、授業評価結果は教育活動に関する点検評価委員会において分析され、教員会議で実施状況を報告し、産業技術学部にあつては大学ウェブサイト（学内専用）に掲載している。さらに、教員相互の授業参観で収集した授業内容や進め方等の意見は、教育の質の向上や改善に向けた資料としている。

聴覚特別支援学校や視覚特別支援学校の教職員の意見を聞いて、教育の質の向上や改善に努めている。また、学外見学者の訪問を積極的に受け入れ、本学の教育内容や取組を公開している。就職先関係者と話し合い本学への要望や意見を収集し、教育内容やカリキュラム編成に活かしている。さらに、各地で行われる大学説明会において直接意見を聞き、教育への取組や改善に活かしている。

教育に関する評価を行うための全学的に統一された教員評価システムで得られた結果を分析し、評価結果を教員にフィードバックすると同時に、教育活動に関する改善や個別的指導を行っている。また、学科・専攻所属の教員による学年ごとのクラス担任教員、学生一人ひとりについているアドバイザー教員、及び、障害者高等教育研究支援センターの教員による1年次副クラス担当がそれぞれ協同して、定期的に学生の学習状況等について情報交換を行っている。

平成21年度における全学的なFD活動は、現在の大学が必要としている課題である教職課程の設置に向けた知見を得、授業改善を目指す狭義のFDとして、「授業評価を授業改善に活かす」のテーマのもと高く広い角度からの知見を得るとともに、さらに広義のFD「単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すもの」を併せて、各分野の第一人者を招聘し、教職員の大学教育・課題全般への知見を深めることに役立てている。

パソコンによる要約筆記は、産業技術学部の非常勤講師の授業及び本学の各種の式典や会議等に日常的に導入されており、本学における情報保障の主要な一手段として重要な役割を果たしている。手話講習に関しても、講習会の修了者が本学の会議や各種の集会における手話通訳として活動しているだけでなく、地域の聴覚障害者支援にも多いに活躍している。また、保健科学部における点訳や音訳の講習会の修了者が、本学点訳後援会と朗読

後援会を組織し、学習資料や生活資料の点訳や音訳などの活動を通じて、本学の学習環境と学内生活環境の整備・充実に大きく貢献している。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学の資産は、平成17年10月に4年制大学になった際に短期大学から承継した財産を基礎としており、資料10-1-①-Aに示すように、資産は主に、土地、建物、図書などの有形固定資産により構成され、平成17年度から平成21年度の平均的資産額は約12,615百万円である。

また、負債は主に、資産見返負債などの固定負債及び未払金などの流動負債により構成されており、平成17年度から平成21年度の平均的負債額は約1,347百万円である。

資料 10-1-①-A 筑波技術大学の財政状態（貸借対照表）

科 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産の部	12,309,445	12,626,900	12,514,998	12,728,911	12,897,049
I 固定資産	11,794,929	11,753,783	11,746,826	11,825,512	12,123,869
土地	7,975,000	7,975,000	7,975,000	7,975,000	7,975,000
建物	3,046,045	2,923,963	2,846,121	2,740,837	3,029,762
構築物	265,853	248,095	240,125	237,573	262,306
工具器具備品	179,662	263,469	341,849	319,476	497,671
図書	302,866	309,863	314,370	320,022	326,550
車両運搬具	3,141	1,971	7,405	5,326	4,048
建設仮勘定	0	0	0	204,913	6,714
特許権仮勘定	0	519	522	522	534
電話加入権	295	295	295	295	295
ソフトウェア	22,045	30,572	21,057	21,471	19,738
長期前払費用	9	9	35	30	1,204
その他	13	27	47	47	47
II 流動資産	514,516	873,117	768,172	903,399	773,180
現金及び預金	496,890	857,246	750,607	880,361	748,682
未収学生納付金収入	564	846	282	846	2,256
未収附属病院収入	10,595	9,291	10,239	10,357	10,257
その他未収入金	29	527	304	2,103	1,713
たな卸資産	991	478	451	648	466
医薬品及び診療材料	3,655	3,495	3,635	3,562	3,173
前払費用	370	921	2,491	4,694	3,710
仮払金	0	0	0	692	2,207
立替金	1,422	313	163	136	716
負債の部	1,006,890	1,430,986	1,291,069	1,555,800	1,449,702
I 固定負債	506,094	665,885	744,587	968,615	900,205
資産見返負債	438,907	628,596	701,267	941,665	848,312
国立大学財務・経営センター債務負担金	21,592	13,625	12,547	11,470	10,393
長期リース債務	45,595	23,664	30,773	15,480	41,500
II 流動負債	500,896	765,101	546,482	587,185	549,497
運営費交付金債務	150,426	90,727	47,291	109,593	0
寄附金債務	52,802	62,426	53,496	63,773	50,868
前受委託研究費等	0	263	0	2,095	1,146
前受金	15,359	713	0	0	0
預り科学研究費補助金等	8,010	8,933	7,161	5,388	5,537
預り金	14,779	13,570	19,892	18,725	25,656
一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金	7,966	7,966	1,077	1,078	1,077
未払金	213,020	557,644	380,540	370,344	432,010
未払費用	296	225	268	197	270
未払消費税等	484	703	843	699	0
リース債務	37,754	21,931	35,914	15,293	32,933
資本の部	11,302,455	11,195,914	11,223,929	11,173,111	11,447,347
I 資本金	11,388,702	11,388,702	11,388,702	11,388,702	11,388,702
政府出資金	11,388,702	11,388,702	11,388,702	11,388,702	11,388,702
II 資本剰余金	△ 162,575	△ 342,834	△ 457,531	△ 584,143	△ 244,508
資本剰余金	13,185	24,433	54,546	68,731	555,817
損益外減価償却累計額(一)	△ 175,760	△ 326,577	△ 467,713	△ 604,525	△ 749,532
損益外減損損失累計額(一)	0	△ 40,690	△ 44,364	△ 48,349	△ 50,793
III 利益剰余金(繰越欠損金)	76,328	150,046	292,758	368,552	303,153
前中期目標期間繰越積立金	33,094	33,094	33,094	27,989	17,395
目的積立金	0	43,234	116,952	259,664	100,471
当期未処分利益(又は当期未処理損失)	43,234	73,718	142,712	80,899	185,287
(うち当期総利益又は当期総損失)	43,233,443	73,717,996	142,712,415	80,899	185,287

【分析結果とその根拠理由】

資産は、平成17年10月の4年制大学化に伴い短期大学から承継した資産を中心に構成され、平成17年度から平成21年度の平均的資産額は約12,615百万円であり、安定した教育研究活動が遂行できる資産を必要かつ十分に有している。

また、平成17年度から平成21年度の平均的負債は約1,347百万円であり、主に国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債約712百万円と未払金約391百万円などにより構成されているが、実質的な負債である後者については、平成17年度から平成21年度の平均現金預金額が約747百万円有していることから債務が過大ではない。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断する。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な経常的収入は、運営費交付金、学生納付金（授業料、入学料及び検定料収入）、附属病院収入であり、平成18年度以降の収入額は、資料10-1-②-Aに示すとおりである。

運営費交付金の総収入に占める収入比率は平成18年度から平成21年度の平均が約84%と収入のほとんどを占めており、本学の教育研究活動を支える上で重要な財源となっている。授業料等の学生納付金の収入比率は4%、附属病院収入の収入比率は3%である。これら以外の経常的収入として、寄附金収入及び共同研究・受託研究が主要な部分を占める産学連携等研究収入があり、収入比率は2%となっている。

資料10-1-②-A 筑波技術大学の決算状況

区分	(単位:千円、単位未満四捨五入)			
	18年度	19年度	20年度	21年度
収入	3,080,034	3,009,628	3,317,188	3,508,852
運営費交付金	2,730,576 (89%)	2,622,257 (87%)	2,791,555 (84%)	2,647,715 (75%)
施設整備費補助金		21,724	139,047	198,580
補助金等収入		24,544	25,793	48,573
国立大学財務・経営センター施設費交付金	15,000	15,000	15,000	15,000
自己収入	281,401	277,533	271,872	309,460
授業料、入学料及び検定料収入	135,497 (4%)	122,260 (4%)	119,756 (4%)	146,656 (4%)
附属病院収入	105,034 (3%)	102,782 (3%)	104,636 (3%)	109,586 (3%)
財産処分収入	0	0	0	0
雑収入	40,870	52,490	47,480	53,218
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	53,057 (2%)	48,570 (2%)	68,815 (2%)	31,620 (1%)
引当金取崩	0	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0	0
貸付回収金	0	0	0	0
承継剰余金	0	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0	14,831
目的積立金取崩	0	0	5,106	243,073
支出	3,052,947	2,944,597	3,125,246	3,381,578
業務費	2,242,681	2,147,792	2,225,148	2,370,959
教育研究経費	2,166,979	2,065,724	2,141,226	2,174,515
診療経費	75,702	82,068	83,922	196,444
一般管理費	743,364	668,809	661,143	704,540
施設整備費	15,000	36,724	154,047	213,580
船舶建造費	0	0	0	0
補助金等	0	24,544	25,793	48,573
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	43,172	58,178	57,598	42,445
貸付金	0	0	0	0
長期借入金償還金	8,730	8,550	1,517	1,481
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0	0
収入－支出	27,087	65,031	191,942	127,274

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入として、運営費交付金、学生納付金(授業料、入学料及び検定料収入)、附属病院収入を安定的に確保するとともに、経常的収入を補完する外部資金(共同研究・受託研究経費及び寄附金等)を獲得している。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入を継続的に確保していると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画では、平成17年10月から平成22年3月までの4年6ヶ月間の予算、収支計画、資金計画を定めており、各年度の年度計画では、当該年度の予算、収支計画及び資金計画を定めている。

これらの計画は、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議・決定し、各部局教授会等において報告している。また、中期計画及び年度計画は、本学ウェブサイト上で公開している。

【根拠となる資料・データ】

- ・国立大学法人筑波技術大学中期計画
- ・国立大学法人筑波技術大学平成21年度年度計画

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画及び年度計画は、各部局教授会等において報告するとともに、本学ウェブサイト上でも公開している。

以上により、大学の目的を達成するための財政上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、関係者に明示していると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

予算の執行は、年度計画及び予算配分(観点 10-2-③に係る状況についての記述を参照)に沿っている。また、本学独自の事業を円滑に実施するための財源確保を行う目的で、毎年度、経費節減や効率的な執行により発生した余剰金を基に、文部科学大臣により承認された額を目的積立金として積み立ててきており、執行計画を作成し実施している。これらの取組により、前掲資料 10-1-②-Aに示されるように、支出超過にはなっていない。

【分析結果とその根拠理由】

予算の執行は、年度計画及び予算配分に沿っている。また、文部科学大臣により承認された余剰分を目的

積立金として積み立てている。これらの取組により、支出超過にはなっていない。

以上により、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の大学運営経費の予算編成の基本方針は、毎年度、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している。

各年度の重点配分事項は、短期大学から4年制大学になったことに伴う教育研究環境の充実が中心となっている。また、教育・研究に対する特別な支援策として、外部資金受入の促進のための「競争的教育研究経費」の予算を確保するとともに、学長裁量経費の予算を確保している。さらに、設備整備についても平成21年度に完成した学生寄宿舍の情報保障機器の設置費用等を配分するとともに、「設備マスタープラン」に基づき、設備充実のための経費を配分している。

施設整備については、毎年度、各部局から要求書を提出させ、施設環境防災委員会において、緊急性・必要性等を勘案し、必要な予算を配分している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・設備マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学運営経費の予算編成の基本方針は、毎年度、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している。各年度の重点配分事項は短期大学から4年制大学になったことに伴う教育研究環境の充実を中心としている。また、教育・研究に対する特別な支援策として、競争的教育研究経費、学長裁量経費の予算を確保している。

以上により、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分を行っているとは判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

本学では、国民や社会に対し財務会計面での説明責任を果たすため、毎事業年度、財務諸表等を法令に基づき官報等で公表し、ウェブサイトでも各年度の財務情報（財務諸表、事業報告書、決算報告書）として公開している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成21事業年度財務諸表について
- ・平成21事業年度事業報告書
- ・平成21年度決算報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学では、毎事業年度、法令に基づき財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の意見等をウェブサイトで公表・公開している。

以上により、本学の財務諸表等を適切な形で公表していると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、監査室を設置し、日常的に会計伝票の監査を行うとともに、監査室による内部監査、監事による監査、会計監査人による監査を実施している。内部監査については、内部監査要項により「年次計画書」を作成し、この計画書に基づき実施している。監事監査については、監事監査規則により毎事業年度「監査計画書」を作成し、この計画書に基づき実施している。会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により監査を受けているが、当該の監査報告書において特段の指摘事項はない。

また、監事は、会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けた上で、当該監査の正確性について最終確認している。監事による監査報告書において特段の指摘事項はない。

なお、会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書は、財務諸表とともに、経営協議会及び役員会で報告し、ウェブサイトでも公表している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学監査室規程
- ・平成 21 年度監事監査報告書
- ・平成 21 年度会計監査人監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

会計監査は、監査室による内部監査、監事による監査を実施するとともに、会計監査人による監査も適正に実施している。監事は、会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けた上で、当該監査の正確性について最終確認している。会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書において、特段の指摘事項はない。

以上により、財務に対して、会計監査等を適正に行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

自己収入の確保において、外部資金の獲得に努め、科学研究費補助金の採択件数及び金額ともに法人化後最高の獲得しており、教育研究活動を安定して遂行している。

また、教育・研究に対する特別な支援策として、競争的教育研究経費、学長裁量経費の予算を毎年度確保している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、平成 17 年 10 月に 4 年制大学になった際の短期大学から承継した財産を基礎としており、平成 17 年度から平成 21 年度の平均的資産額は約 12,615 百万円であり、安定した教育研究活動が遂行できる資産を必要かつ十分に有している。

また、負債は平成 17 年度から平成 21 年度の平均的負債は約 1,347 百万円であり、主に国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債約 712 百万円と未払金約 391 百万円などにより構成されているが、実質的な負債である後者については計画的な返済を行っていることから債務が過大ではない。

経常的収入として、運営費交付金、学生納付金(授業料、入学料及び検定料収入)、附属病院収入を安定的に確保するとともに、経常的収入を補完する外部資金(共同研究・受託研究経費及び寄附金等)の獲得に努めている。受入金額も増加しており、大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有している。

収支に係る計画等は、中期計画及び年度計画において定め、ウェブサイトで公表している。また、予算編成の基本方針は、毎年度、学内諸会議の検討・審議を経て、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として適切に策定している。

財務諸表については、毎事業年度、法令に基づき官報に公示し、監事及び会計監査人の意見とともにウェブサイトで公表・公開している。

財務に関する監査については、監査室による内部監査、監事による監査、会計監査人の監査が適切に実施されている。なお、これまでに会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書において、特段の指摘事項はない。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

観点 11-1-①: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

管理運営組織として、「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、大学運営に係わる重要事項を審議している。また、大学改革、評価等に関する事項を専門的に担当する「室」を置いている（資料 11-1-①-A）。

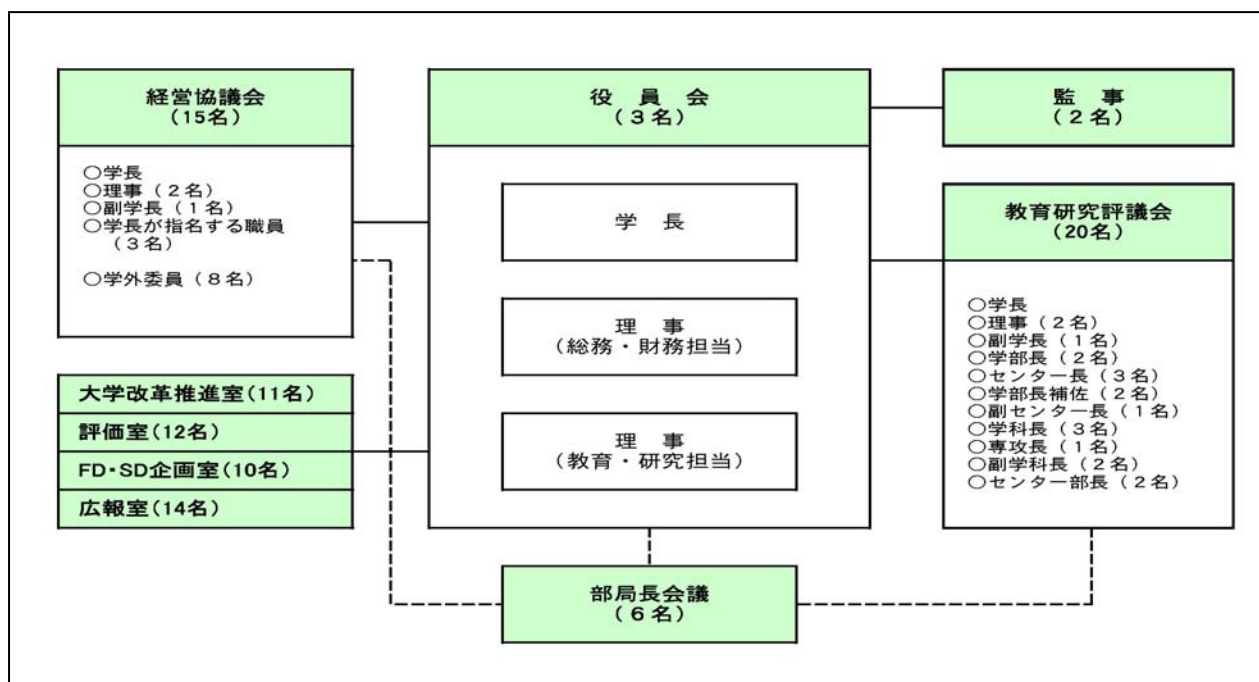
事務組織は、「国立大学法人筑波技術大学事務組織規程」に基づき、事務局長の下に、総務課、財務課、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課の 4 課で構成し、必要な職員を配置している（資料 11-1-①-B）。

危機管理等に係る体制については、「国立大学法人筑波技術大学危機管理規則」を制定し、全学的な体制を強化するとともに、危機管理マニュアルを整備している（資料 11-1-①-C）。

研究活動の不正を防止するため、「国立大学法人筑波技術大学における研究活動の不正行為防止等に関する規則」を制定し、研究不正防止委員会、研究不正の通報等を行う窓口を設置している。また、公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、科学研究費補助金等の研究費に係る不正使用を防止するため、「国立大学法人筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理に関する規則」等を制定し、責任者、管理体制などの明確化や不正使用の通報窓口を設置している（資料 11-1-①-D）。

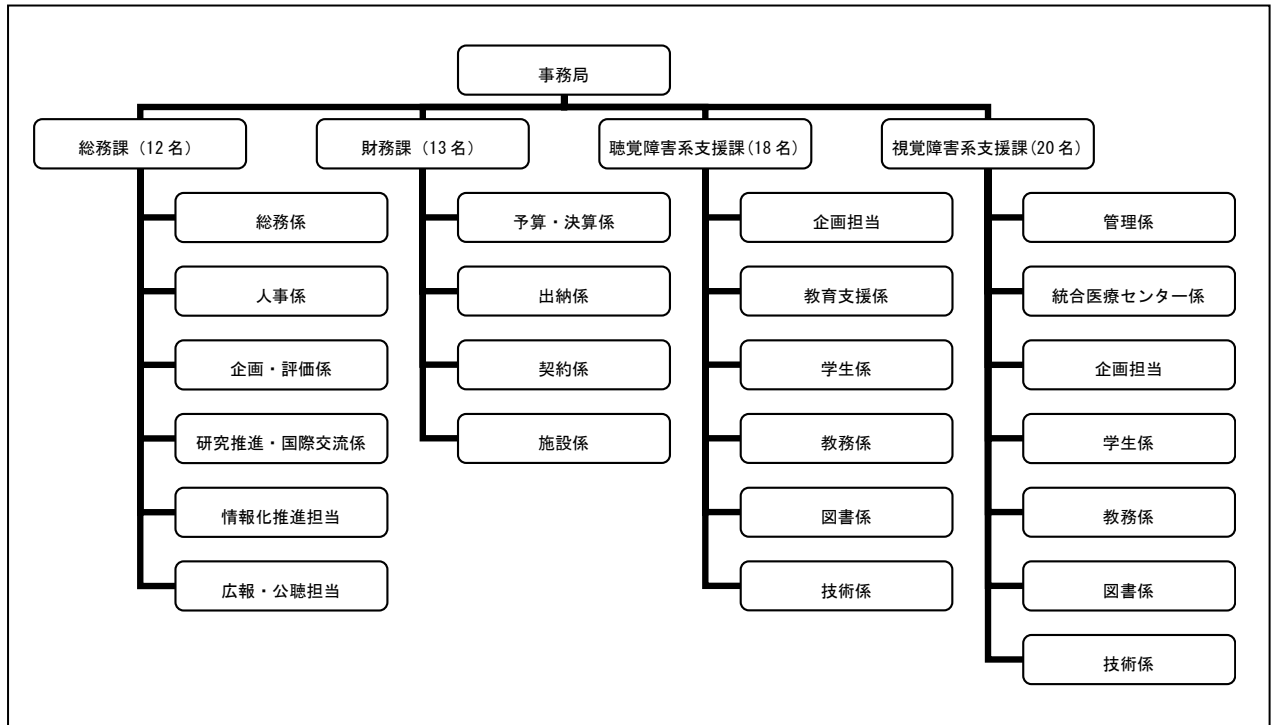
情報システムへの不正アクセス等に対応するため、「国立大学法人筑波技術大学情報システム運用基本方針」及び「国立大学法人筑波技術大学情報システム運用基本規程」を定め、さらに、情報セキュリティ監査の基準を明確にするため、「国立大学法人筑波技術大学情報セキュリティ監査規程」等を制定している。

資料 11-1-①-A 管理運営組織図



(事務局資料)

資料 11-1-①-B 事務組織図 (平成 22 年 1 月 1 日現在)



(事務局資料)

資料 11-1-①-C 危機管理対応マニュアル (抜粋)

危機管理 対応マニュアル

このような時は
課外活動中の事故
対外試合のためにA県へレンタカーを利用して遊覧していたサークルの部員達は、高速道路走行中に後方を走っていたトラックの前方不注意により追突されたため、乗っていたレンタカーが大破し、サークルの部員に複数の負傷者が出たと警察から大学に連絡が入った。
(対応マニュアル32頁参照)



このような時は
公共交通機関等による重大事故
通学時間帯に駅前で待合のために停車していた市バスに、暴走したトラックが突っ込んだ。そのため、乗っていた乗客に多数の負傷者が出た。負傷した乗客の中には、大学の学生も多数含まれていたため、警察から大学に連絡が入った。
(対応マニュアル36頁参照)



学生による危機への対応
(学生が引き起こすケース)

このような時は
大学祭での食中毒
学生が学園祭で食事をした後、食中毒らしいとの連絡が入った。
(対応マニュアル40頁参照)



このような時は
学内外での学生による事件・事故
学生が学内外で事件・事故をおこしたとの連絡があった。
(対応マニュアル44,48頁参照)



教職員による危機への対応
(教職員が巻き込まれるケース)

このような時は
教職員の事件・事故・災害等
大学の教員Aら5人の研究グループは、鉄路を利用してB県C大学で開催される学会に2泊3日の日程で出張中であった。用務終了後、鉄路を利用し帰路の途中B県内で大規模な地震

が発生した。教員Aらの乗り合わせた列車も脱線し、教員Aら5人も重軽傷を負い、救急車で市内の病院に搬送された。搬送先の病院から本学教員Aらが搬送されたとの連絡が大学に入った。
(対応マニュアル52頁参照)



このような時は
単位認定等に関する不正発生の対応
教員Bは講義において自分の著書を購入することを推奨し、著書を購入した学生に対して優先的に単位を認定していた。このことを知った学生が「担当教員が正当な成績評価を行っていない」と大学へ申し立て、更に保護者等からもクレームの電話やメールが届いた。
(対応マニュアル65頁参照)



このような時は
教職員による事件・事故
教員が自分の実験協力者である学生と誤認して飲んでいた。教員Cの行っている実験の解釈について話をしているうちに、教員Cと学生Bは言い合いを始めた。同席していた学生Eの制止にも関わらず、2人は店の外で殴り合いを始めた。教員Cが学生Bを殴ったところ、Bは地面に倒れた際に連撃く近くにあったブロックに頭を強打して意識を失い、すぐに本学救急車で病院に搬送された。教員Cは駆けつけた警察官に逮捕された。
(対応マニュアル69頁参照)



このような時は
個人情報漏えい発生時の対応
職員Fが、職務運行のために在学生の氏名、生年月日を含むデータを記憶媒体に提供してもらった作業場所の会議室に持参したところ、記憶媒体のないことに気づき、途中で落とすたのではないかと懸念したところを探したが見つからなかった。職員Fは、当該部署の課長に在学生のデータの入った記憶媒体を紛失したことを報告し、その後も記憶媒体を探した。しばらくして、本学学生から、紛失した記憶媒体に入っている学生の氏名、生年月日等の情報がネット上で公開されているとの連絡が、支援課に入った。
(対応マニュアル63頁参照)



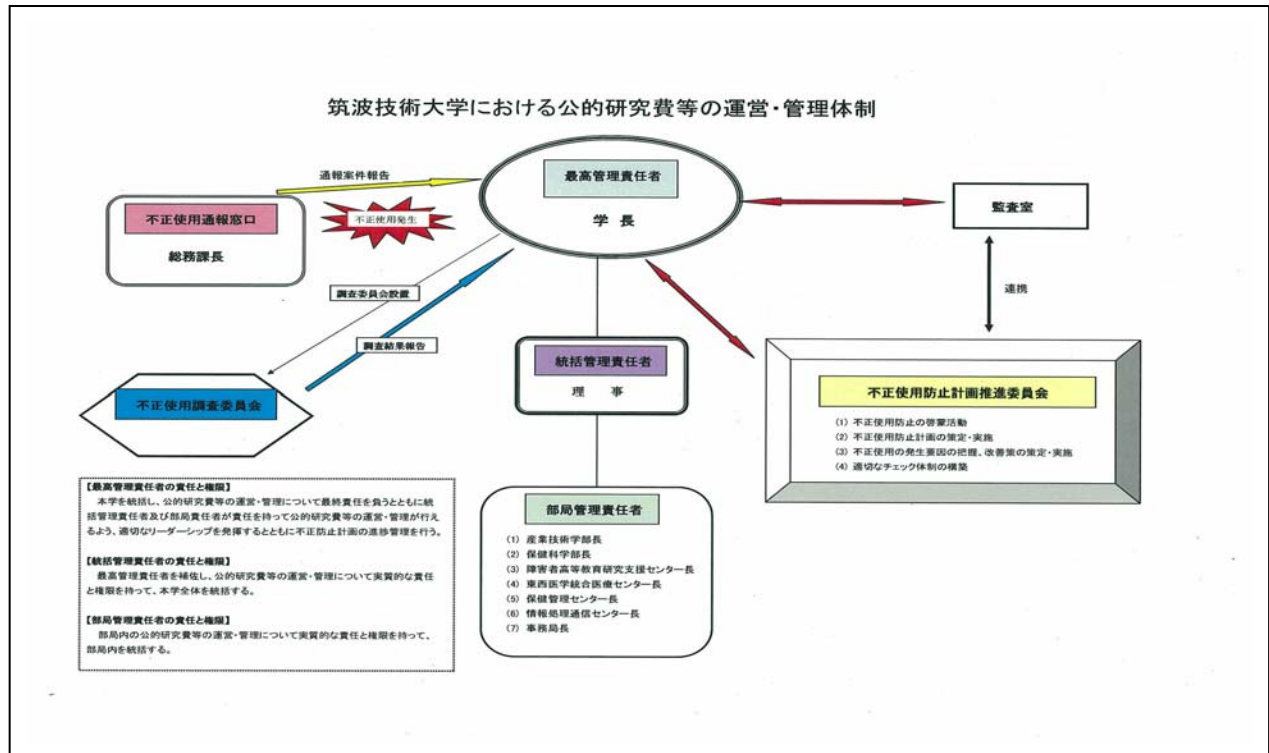



国立大学法人
筑波技術大学

(出典：危機管理対応マニュアル)

- 97 -

資料 11-1-①-D 公的研究費等の運営・管理体制



(出典：筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理体制)

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・ 国立大学法人筑波技術大学役員会規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学経営協議会規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学事務組織規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学危機管理規則
- ・ 国立大学法人筑波技術大学における研究活動の不正行為防止等に関する規則
- ・ 国立大学法人筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理に関する規則
- ・ 国立大学法人筑波技術大学情報システム運用基本方針
- ・ 国立大学法人筑波技術大学情報システム運用基本規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学情報セキュリティ監査規程

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会及び教育研究評議会において、管理運営、経営などについて審議・決定している。

事務局組織は、事務局長の下に、総務課、財務課、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課の4課体制を構成し、法人の運営及び経営並びに学生の修学等の教学面を所掌している。

危機管理等については、諸規則を制定するとともに、危機管理マニュアルを整備し、あらかじめ予想しうる危機に対する対応と危機発生時の被害拡大防止、早期復旧への体制を構築している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

法人の経営及び大学の教育研究に関する重要事項の連絡調整や協議を行うため、部局長会議（議長：学長，構成員：理事・事務局長，副学長，産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長）を設置している（資料 11-1-②-A）。

全学的な連絡調整及び諸課題については、大学の方向性の確認等を行うため、政策調整会議（議長：学長，構成員：理事・事務局長，副学長，産業技術学部長，保健科学部長，障害者高等教育研究支援センター長及び6つの全学委員会委員長）を設置している（資料 11-1-②-B）。

また、大学運営上の喫緊の重要課題に位置づけられる特定事項などを担当させるため、特命学長補佐を任命し、学長補佐体制を強化している（資料 11-1-②-C）。

資料 11-1-②-A 部局長会議規程（抜粋）

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則(平成17年規則第1号)第10条の規定に基づき、部局長会議(以下「会議」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 会議は、次に掲げる事項について連絡、調整及び協議する。</p> <p>(1) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項</p> <p>(2) 学内の危機管理に関する事項</p> <p>(3) その他法人の経営、大学の教育研究及び管理運営に関する事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 会議は、次に掲げる者で組織する。</p> <p>(1) 学長</p> <p>(2) 学長が指名する理事及び副学長</p> <p>(3) 産業技術学部長及び保健科学部長</p> <p>(4) 障害者高等教育研究支援センター長</p> <p>(5) 事務局長</p> <p>(議長)</p> <p>第4条 会議に議長を置き、学長をもって充てる。</p> <p>2 議長は、会議を招集する。</p> <p>3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名した理事又は副学長が職務を代行する。</p>
--

(出典：国立大学法人筑波技術大学部局長会議規程)

資料 11-1-②-B 政策調整会議の設置について（抜粋）

<p>1. 目的</p> <p>全学的な調整のため、学長等と各種委員会委員長との連絡調整、意見交換を行う。</p> <p>2. 構成員</p> <p>学長、理事、副学長、事務局長、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長、教務委員会委</p>
--

員長，学術・社会貢献推進委員会委員長，国際交流委員会委員長，広報委員会委員長，その他学長が指名する委員会委員長

(出典：政策調整会議の設置について)

資料 11-1-②-C 特命学長補佐制度の創設について (抜粋)

4 特命学長補佐制度の概要について

① 発令

- ・特命学長補佐は，教授，准教授の中から学長が兼任発令する。
 なお，部局長等経験者を特命学長補佐に兼任発令した場合には，特命学長補佐と称することができる。
- ・学内の知を結集する観点から，学外者の登用は行わない。
- ・特命学長補佐を発令した場合には，教育研究評議会及び経営協議会に報告するものとする。

② 任務

- ・特命学長補佐は，学長が大学運営上の喫緊の重要課題と位置付けた特定事項又はプロジェクトを学長の命を受けて担う。
- ・任務の実施に当たっては，特定事項又はプロジェクトに関して情報の収集と検討・分析等を行って適宜学長に報告する。

(出典：特命学長補佐制度の創設について)

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則

【分析結果とその根拠理由】

学長のリーダーシップの下で，効果的な意見交換が行えるよう，法人の経営及び大学の教育研究に関する重要事項の連絡調整や協議を行う部局長会議を月2回定期的に開催し，効率的な意思決定を行っている。また，大学の方向性の確認や共通理解を深化させるため，政策調整会議を年4回開催し，全学的な連絡調整及び諸課題に係る意見交換・調整を行っている。

学長補佐体制の強化を図るため，平成21年度は新たに留学生語学センター担当の特命学長補佐1名を任命し，同特命学長補佐を中心に，留学生・語学センターの設置に向け，準備を進めている。

以上により，大学の目的を達成するために，学長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部，保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの各組織の教員を構成員とする教員会議を設置している。この会議は，各部局教員の情報共有の場になっているとともに，学部の管理運営の意思が反映される仕組みとなっている。また，学生の学修状況を含む教育に関して，学期ごとに学科専攻内の教員全員で，さらに，産業技術学部と障害者高等教育研究支援センターとの間，保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で，学生情報の意見交換会を行っている。

事務職員のニーズを把握する場として，事務局長の下に，事務改善合理化委員会及び事務局連絡会を置き，事務の改善及び合理化・効率化に向けた取組や大学の管理運営に係る諸規則等の検討を行っている。

学生のニーズについては、授業アンケートやオフィスアワーなどの学生対応を通じて、また、卒業生を対象とした職場適応相談等を通じて把握している。

学外関係者のニーズについては、学長が委嘱しているアドバイザーの助言や学外委員が出席する経営協議会及び障害者高等教育研究支援センター運営協議会において把握している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成 21 年度授業に関するアンケート調査報告書
- ・事務改善合理化委員会要項
- ・事務局連絡会について
- ・役員等とアドバイザーとのディスカッションメモ
- ・平成 21 年度経営協議会学外委員からの意見についての対応状況
- ・筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター運営協議会議事要旨

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの各組織の教員を構成員とする教員会議を月 1 回開催し、意見交換・協議することにより、各部局における全教員の意思が学部やセンターの運営に反映している。事務改善合理化委員会及び事務局連絡会を開催し、事務系職員の意見を運営に活かしている。

また、学期ごとに学科専攻内の教員全員で、学生の学修状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、産業技術学部と障害者高等教育研究支援センターとの間、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で、情報交換会(成績報告会)を実施し、統一性、一貫性、透明性のある成績評価などに役立てている。

学生のニーズについては、授業アンケートやオフィスアワーなどの学生対応などを通じて、また、卒業生のニーズについては、職場適応相談などを通じて把握され、そのニーズは、学生生活を含む修学支援に適切に反映している。

学外関係者のニーズについては、学長が委嘱しているアドバイザーの助言や学外委員が出席する経営協議会及び障害者高等教育研究支援センター運営協議会の意見を取り入れ、大学運営の改善に役立てるとともに、事業計画の策定などに反映している。

以上により、大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人法第 10 条の規定に基づき、文部科学大臣から任命された監事(非常勤) 2 名を配置している。

監事は、毎年度「内部監査年次計画書」を作成の上、学長に提出し、その計画に基づき筑波技術大学の管理運営等の監査を行っている。

業務監査については、法人の業務運営の実情に即し、業務執行が合理的・効率的に行われているかを把握するため、監事が役員会及び経営協議会に出席するとともに、会計処理の実態を把握し、適正な会計処理が行われているかなど、定期的に監査を行っている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学会計規則
- ・国立大学法人筑波技術大学監事監査規則
- ・平成 21 年度監事内部監査計画書

【分析結果とその根拠理由】

監事（非常勤）2名が配置され、当該年度の内部監査計画書に基づき、大学の業務や会計処理の実態などについて監査が行われ、その結果については、役員会、経営協議会等に報告され、監査結果が大学の業務全般に反映される機能となっている。

監事は、効率的・効果的な監査を実施するため、毎月の役員会、経営協議会等に出席し、積極的な情報収集を行っている。以上により、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

聴覚・視覚障害者のための大学という特殊性を踏まえ、障害のある教員や学生に対する情報保障の観点から、独自の手話実技研修・点字実技研修等に加え、国立大学協会や近隣の国立大学法人の実施する職員研修等へ積極的に参加させている。役員等においては、国立大学協会が主催する大学経営に関するマネジメントセミナー等に参加している。また、学生支援 SD 担当特命学長補佐を中心に、事務系職員のスキルアップを図る SD（スタッフ・ディベロップメント）研修を定期的実施している。

なお、教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力を一層向上させることを目的とした「筑波技術大学 FD・SD ハンドブックー聴覚・視覚障害学生の修学のためにー」を作成し、全教職員に配布している。

資料 11-1-⑤-A 平成 21 年度研修参加状況

〔本学主催〕

研修名		目的	参加人数
SD 研 修	第 1 回 SD 研修講演会	学生生活及び生活自立のアドバイザーとしての本学職員の 資質向上を図る。	28 人
	第 2 回 SD 研修勉強会		25 人
	第 3 回 SD 研修勉強会		27 人
手話実技研修		基礎的な手話実技を習得させ、もって聴覚障害者についての見識を高めるとともに、聴覚障害者との円滑なコミュニケーションを図る。	7 人
点字実技研修		基礎的な点字実技を習得させ、もって視覚障害者についての見識を高めるとともに、視覚障害者との円滑なコミュニケーションを図る。	7 人
POWER POINT 研修		効果的なプレゼンテーション資料の作成等に関する基礎的な知識を習得させる。	8 人
ACCESS 研修		データベース管理の基礎的な知識・技術を習得させる。	5 人

〔他機関等主催〕

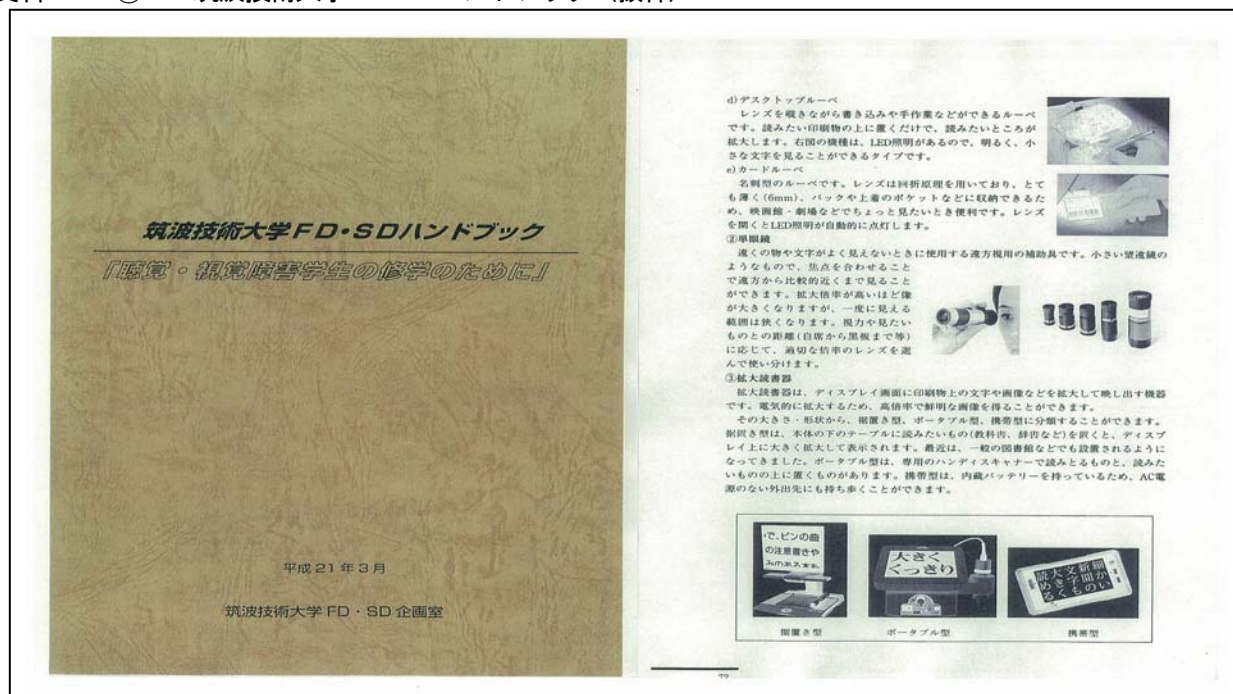
研修名	主催	参加人数
第44回関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	社団法人国立大学協会	1人
平成21年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修		1人
平成21年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー (広報の部)		1人
平成21年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー (人事・労務の部)		1人
平成21年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー (産学連携の部)		1人
第3回国立大学法人若手職員勉強会	独立行政法人国立大学財務・ 経営センター	1人
第2回国立大学法人係長クラス勉強会		1人
平成21年度筑波大学主任研修	国立大学法人筑波大学	2人
平成21年度筑波大学係長級研修		2人

〔役員参加〕

研修名	主催	参加人数
トップセミナー	社団法人国立大学協会	1人
大学マネジメントセミナー【企画・戦略編】		2人
大学マネジメントセミナー【国際編】		1人

(事務局資料)

資料 11-1-⑤-B 筑波技術大学 FD・SD ハンドブック (抜粋)



(出典：筑波技術大学 FD・SD ハンドブック)

【分析結果とその根拠理由】

聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身につけることを目的に、手話及び点字の実技研修を実施するとともに、近隣大学等主催の事務系職員階層別研修に参加している。役員等においては、国立大学協会が主催

するマネジメントセミナー等に参加している。

教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力が一層向上することを目的とした「筑波技術大学FD・SDハンドブックー聴覚・視覚障害学生の修学のためにー」を作成し、全教職員に配布し活用している。

学生支援SD担当の特命学長補佐1名と連携・協力し、事務系職員の資質向上を図る観点から、「他者を、又他者の持っている知識と技術を知る」を研修の年間テーマと定め、大学職員を講師とする等、SD（スタッフ・ディベロップメント）研修を3回開催している。

以上により、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みを組織的に行っていると判断する。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」で管理運営に関する方針を定めている。

学長の選考については、「国立大学法人筑波技術大学学長選考規則」「同実施細則」及び「国立大学法人筑波技術大学学長の任期に関する規則」で、理事の選考については、「国立大学法人筑波技術大学理事選考規程」で、経営協議会委員については、「国立大学法人筑波技術大学経営協議会規程」で、副学長の選考については、「国立大学法人筑波技術大学副学長選考規程」で選考手続き等をそれぞれ定めている。

また、管理運営に関する事項に関し、専門的に審議させるため、全学的な各種委員会の審議事項、委員構成及び任期等を規定化している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学規則集（目次）

【分析結果とその根拠理由】

「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」に基づき、組織に関する規則・規程等を整備し、各種委員会を含む組織において審議する事項、構成員の選考区分等を明文化しているとともに、学長の選考については、「国立大学法人筑波技術大学学長選考規則」「同実施細則」及び「国立大学法人筑波技術大学学長の任期に関する規則」で、理事の選考については「国立大学法人筑波技術大学理事選考規程」で、経営協議会委員については、「国立大学法人筑波技術大学経営協議会規程」で、副学長の選考については、「国立大学法人筑波技術大学副学長選考規程」でそれぞれ定められ、責務と権限を明示している。

以上により、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

大学ウェブサイトにて、業務運営及び教育研究に関する情報として中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告書及び職員の給与・退職手当の支給基準等を掲載しているとともに、学生の受入れ状況や外部資金の獲得状況等の推移を「筑波技術大学基本データ集」として整理し、役員や教職員が活用できるようグループウェアで提供している。

また、教員の研究成果を取りまとめた「筑波技術大学テクノレポート」は「筑波技術大学機関リポジトリ」を通じて広く社会に公開している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人としての公表事項 (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/openinfo.php#OPENITEMS>)
- ・筑波技術大学グループウェアガールーン
- ・筑波技術大学基本データ集
- ・筑波技術大学機関リポジトリ (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/>)

【分析結果とその根拠理由】

大学のウェブサイトにて、業務運営及び教育研究に関する情報として中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告書及び職員の給与・退職手当の支給基準等を掲載し、データを蓄積している。また、学生の受入れ状況や外部資金の獲得状況等の推移などを取りまとめた「筑波技術大学基本データ集」を随時更新し、全教職員が利用できるグループウェアで閲覧に供している。

また、教員の研究成果を取りまとめた「筑波技術大学テクノレポート」は、「筑波技術大学機関リポジトリ」を通じて広く社会に公開している。

以上により、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積し、教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

中期計画に係る年度評価の実施については、大学情報データベース及び基本データ集に基づき自己点検・評価を実施し、業務実績報告書を評価委員会において作成している。評価結果は、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議の上、ウェブサイトで公開している。

また、大学評価・学位授与機構が定める観点を取り入れた、教育、研究、管理運営等の自己評価書を作成し、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議の上、当該自己評価書をウェブサイトで公開している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成 20 年度業務実績報告書 (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/soumu/hojin/pdf/20jissekihoukoku.pdf>)
- ・平成 20 年度自己評価書 (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/soumu/hojin/pdf/jikohyoka20.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

中期計画に基づく年度評価に係る業務実績報告書及び大学評価・学位授与機構が定める観点を取り入れた自己評価書を作成し、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議の上、当該実績報告書及び自己評価書をウェブサイトで公開している。

以上により、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が整備されているか。

【観点に係る状況】

中期計画に基づく年度評価に係る業務実績報告書は、国立大学法人評価委員会により評価され、その結果をウェブサイトで公表している。

大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、自己評価書を評価委員会が作成し、外部委員を含む経営協議会、役員会で審議の上、ウェブサイトで公表している。

【根拠となる資料・データ】

- ・平成 20 年度業務実績報告書 (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/soumu/hojin/pdf/20jissekihoukoku.pdf>)
- ・平成 20 年度自己評価書 (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/soumu/hojin/pdf/jikohyoka20.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

中期計画に基づく年度評価に係る業務実績報告書は、国立大学法人評価委員会の評価を受けている。

大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、自己評価書を評価委員会が作成し、外部委員を含む経営協議会、役員会で審議している。

以上により、自己点検・評価の結果について、外部者による検証を実施していると判断する。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

教育、研究及び業務運営の達成状況については、国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、指摘された諸課題は、教育研究評議会、経営協議会、役員会に報告しているとともに、対応が必要となる組織において業務運営を速やかに改善している。また、年度計画の進捗状況については、各部局から上半期の達成状況の報告を義務化し、未実施の計画については、当該年度の確実な実施を各種会議等で促している（資料 11-3-③-A）。

資料 11-3-③-A 平成 20 年度評価結果で課題とされた事項及びそれに対する平成 21 年度の対処一覧表(抜粋)

項目	評価年度	課題として指摘された事項	検討・反映状況
(1) 業務運営の改善及び効率化	平成 20 年度	会計規則の変更については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。	平成 20 年 9 月開催の経営協議会から、審議すべき事項はすべて審議を行うよう議題整理を行い改善した。
		「引き続き、他の障害者教育機関との人事交流を図る」については、他の障害者教育機関からの教員採用は行われているものの、人事交流は行われていないことから、年度計画を十分には実施していないと認められる。	国立大学法人宮城教育大学と聴覚・視覚障害学生の支援に関する連携協力の協定を平成 22 年 3 月に締結し、連携事業を達成するために教員の人事交流を行うことを確認した。 また、「国立大学法人筑波技術大学と聴覚・視覚障害者教育研究機関等における教育研究に関する人事交流実施要項」を平成 22 年 2 月に制定し、本学と障害学生支援について連携協力を推進する機関との間で人事交流を実施することが可能とする体制を整備した。

(出典：平成 21 事業年度に係る業務の実績に関する報告書「資料・データ一覧」)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会からの評価結果は、指摘された事項について、役員会、経営協議会、教育研究評議会へフィードバックするとともに、必要な改善が図られている。また、年度計画については当該年度の確実な実施を促している。

以上により、評価結果をフィードバックし、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

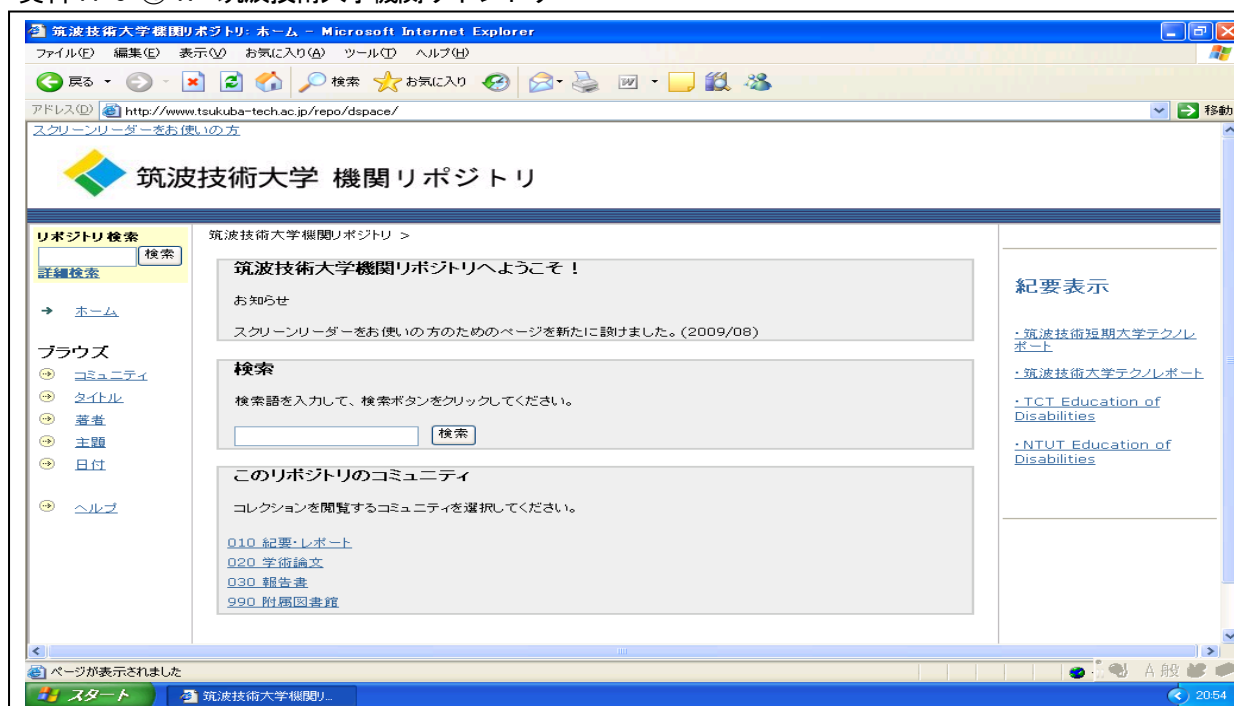
観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動の状況や学内諸活動の情報は、ウェブサイトにおいて、「NTUT ニュース」「天久保キャンパスニュース」「春日キャンパスニュース」等を社会に対して積極的に発信している。また、「大学概要」や「筑波技術大学ニュース」については、全国の高等教育機関及び特別支援学校等、約 2,000 機関に配布している。

なお、研究活動の成果については、附属図書館における「筑波技術大学機関リポジトリ」で「筑波技術大学テクノロジーレポート」を公開している。

資料 11-3-④-A 筑波技術大学機関リポジトリ



(出典：筑波技術大学機関リポジトリウェブサイト)

〔根拠となる資料・データ〕

- ・NTUT ニュース (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/soumu/news/>)
- ・天久保キャンパスニュース (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/it/amakubo-news/>)
- ・春日キャンパスニュース (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/hs/kasuga-news/>)
- ・大学概要 2009 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/publication/ntut_news/outline_of_ntut_2009.pdf)
- ・筑波技術大学ニュース (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/publication/ntut_news/ntut_news017.pdf)
- ・筑波技術大学機関リポジトリ (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/>)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の状況や学内諸活動の情報をウェブサイトにおいて、「NTUT ニュース」「天久保キャンパスニュース」「春日キャンパスニュース」等を社会に対して積極的に発信している。

また、研究活動の成果については、附属図書館における「筑波技術大学機関リポジトリ」で「筑波技術大学テクニレポート」を公開している。

以上により、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学の管理運営に関し、大学改革、評価等に関する事項を専門的に担当するための「室」を設置し、教員と事務職員による一体的な運営を行っている。
- ・教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力が一層向上することを目的に、「筑波技術大学FD・SD ハンドブック

クー聴覚・視覚障害学生の修学のために」を作成し、全教職員に配布し活用している。

【改善を要する点】

教育研究活動の状況や活動の成果については、ウェブサイトで公表しているものの、筑波技術大学の使命である障害者教育に関する情報発信の更なる充実が求められる。

(3) 基準11の自己評価の概要

役員会、経営協議会及び教育研究評議会において、大学の管理運営、経営などについて審議・決定している。また、大学改革、評価等に関する事項を専門的に担当するための「室」を設置し、教員と事務職員による一体的な運営を行っている。

事務局組織は、事務局長の下に、総務課、財務課、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課の4課体制を構成し、法人の運営及び経営並びに学生の修学等の教学面を所掌している。

危機管理等については、規則を制定するとともに、危機管理マニュアルを整備し、あらかじめ予想しうる危機に対する対応と危機発生時の被害拡大防止、早期復旧への体制を構築している。

学長のリーダーシップの下で、効果的な意見交換が行えるよう、法人の経営及び大学の教育研究に関する重要事項の連絡調整や協議を行う部局長会議を月2回定期的に開催し、効率的な意思決定を行っている。また、大学の方向性の確認や共通理解を深化させるため、政策調整会議年4回定期的に開催し、全学的な連絡調整及び諸課題に係る意見交換・調整を行っている。

産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの各組織の教員を構成員とする教員会議を月1回開催し、意見交換・協議することにより、各部局における全教員の意思が学部やセンターの運営に反映している。事務改善合理化委員会及び事務局連絡会を開催し、事務系職員の意見を運営に活かしている。

学生のニーズについては、授業アンケートやオフィスアワーなどの学生対応などを通じて、また、卒業生のニーズについては、職場適応相談などを通じて把握し、そのニーズは、学生生活を含む修学支援に適切に反映している。

学外関係者のニーズについては、学長が委嘱しているアドバイザーの助言や学外委員が出席する経営協議会及び障害者高等教育研究支援センター運営協議会の意見を取り入れ、大学運営の改善に役立てるとともに、事業計画の策定などに反映している。

監事（非常勤）2名が配置され、当該年度の内部監査計画書に基づき、大学の業務や会計処理の実態などについて監査が行われ、その結果については、監査の都度、業務執行等が適切に処理されているかについて役員会、経営協議会等に報告され、監査結果が大学の業務全般に反映される機能となっている。

聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身に付けることを目的に、手話及び点字の実技研修を実施するとともに、近隣大学等主催の事務系職員階層別研修に参加している。役員等においては、国立大学協会が主催する大学経営に関するマネジメントセミナー等に参加している。

教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力が一層向上することを目的とした「筑波技術大学FD・SDハンドブックー聴覚・視覚障害学生の修学のために」を作成し、全教職員に配布し活用している。

学生支援SD担当の特命学長補佐1名と連携・協力し、事務系職員の資質向上を図る観点から、「他者を、又他者の持っている知識と技術を知る」を研修の年間テーマとして、大学職員を講師とするSD（スタッフ・ディベロップメント）研修を3回開催している。

大学のウェブサイトにて、業務運営及び教育研究に関する情報として中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告書及び職員の給与・退職手当の支給基準等を掲載し、データを蓄積している。また、学生の受入れ状況や外部

資金の獲得状況等の推移などを取りまとめた「筑波技術大学基本データ集」を随時更新し、全教職員が利用できるグループウェアで閲覧に供している。

中期計画に基づく年度評価に係る業務実績報告書及び大学評価・学位授与機構が定める観点を取り入れた自己評価書を作成し、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議の上、その実績報告書及び自己評価書をウェブサイトで公開している。

国立大学法人評価委員会からの評価結果は、指摘された事項について、役員会、経営協議会、教育研究評議会へフィードバックされるとともに、全学委員会等の議を経て、必要な改善が図られている。また、年度計画については当該年度の確実な実施を促している。

教育研究活動の状況や学内諸活動の情報を、ウェブサイトにおいて、「NTUT ニュース」「天久保キャンパスニュース」「春日キャンパスニュース」等を積極的に社会に発信している。また、研究活動の成果については、附属図書館における「筑波技術大学機関リポジトリ」で「筑波技術大学テクノレポート」を公開している。